

# 大河原町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

～活力ある健幸都市を目指して～

(平成27年度～平成31年度)



大河原町

# 活力あふれる健幸都市を目指して



平成26年4月、本町は第5次長期総合計画の後期5カ年の基本計画「Next大河原ゆめプラン」をスタートしました。

その翌月に、日本創成会議人口減少問題検討分科会(座長は増田寛也元総務相)が「消滅可能性都市」を発表、全国の自治体に大きな衝撃を与えました。

本町の人口構造の予測は、2050年まで高齢人口が増え続ける一方、年少人口及び社会経済を支える生産年齢人口が減り続けるため、社会経済の活力の持続は年ごとに困難になってまいります。危惧される将来に対し、早い段階で対策を打ち出さなければならない必要性に迫られました。

その後、消滅可能性都市報道を受け、自治体消滅の要因と考えられた出産年齢層の人口を維持するため、生産年齢世代・勤労世代にとって魅力のあるまとまりのある政策群を、役場若手職員を中心に構想を練っていく予定でした。

それゆえ、国の方針に基づく「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向け、役場若手職員に原案を作成するよう求めました。

この創生総合戦略を策定するに当たり、アンケートをお寄せ頂いた500名超の町民の皆様、住民懇談会にご参加いただいた町民の皆様、また、「大河原町まち・ひと・しごと創生会議」の有識者の皆様から多くの貴重なご意見を頂き、心から感謝申し上げます。

お陰様で、創生総合戦略は、町民の皆様の想いを凝縮した戦略、衆知を集めた戦略とすることができました。

創生総合戦略の策定過程で頂いたご意見を要約しますと、<企業誘致等による雇用の拡大、結婚から子育てまで切れ目のない支援、健康に暮らせる福祉(幸福)の町の創造>と言えます。

また、創生総合戦略のスローガン～活力ある健幸都市を目指して～は、第5次長期総合計画の町の将来像～開かれた先進のまち～を具体化したものであり、町民の理想をひとことで表現したものとなっています。

人口減少への対応を重視する創生総合戦略は、Next大河原ゆめプランの6つの重点プロジェクトを強化し加速化するものとして7番目の重点プロジェクトとして位置付けました。

今後は、創生総合戦略の主要事業である企業誘致、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の両立・結婚を可能にする働き方)、定住・子育て支援策の充実、「歩きたくなるまち」の創造、広域連携(地域ブランドの確立・環境政策の連携)等の推進により、「希望と誇りを持って暮らせる 開かれた先進のまち おおがわら」を前進させてまいります。

町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成28年3月

大河原町長 伊勢 敏

# 目次

## 第1章 大河原町総合戦略策定にあたって ..... 1

趣旨と背景について .....	1
1. 国の地方創生の考え方 .....	2
2. 総合戦略の策定について .....	3
3. 総合戦略の位置づけについて .....	5
4. 総合戦略の計画期間について .....	5

## 第2章 大河原町人口ビジョン ..... 6

大河原町の人口ビジョンの全体構成について .....	6
1. 国全体の人口ビジョンの概要について .....	7
2. 大河原町の総人口の推移について .....	8
3. 大河原町の人口動態について .....	12
4. 大河原町の世帯数について .....	22
5. 大河原町の経済と産業の特性について .....	23
6. 人口減少が地域に与える影響について .....	29
7. 将来の人口推計について .....	30
8. アンケート調査回答での主な意見について .....	32
9. 大河原町の人口の将来展望（人口目標について） .....	33
10. 人口ビジョンから総合戦略への示唆（人口減少と地方創生への対応） .....	35

## 第3章 総合戦略基本目標と具体的施策について ..... 38

1. 大河原町の地方創生と課題に対応するための基本目標 .....	38
2. 目標ごとの具体的施策と取り組みについて .....	40
3. 【基本目標1】 しごとをつくり、安心して働けるようにする .....	42
4. 【基本目標2】 新しいひとの流れをつくる .....	44
5. 【基本目標3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる .....	46
6. 【基本目標4】 時代に合った（人口構成の変化等に合わせた）地域をつくり、 安心な暮らしを守る .....	49
7. 【基本目標5】 地域と地域を連携する .....	52

## 第4章 総合戦略の推進体制について ..... 54

1. PDCAサイクルについて .....	54
2. 施策の進行管理体制と外部有識者の参画 .....	54
3. 進行状況の点検 .....	54
4. 地域間の連携推進 .....	54

## 資料編 ..... 55

1. 大河原町の近年の転入と転出先状況 .....	55
2. 人口推計の試算と分析について .....	56
3. 産業別就業者の年齢階級構成 .....	66
4. ハローワーク大河原管内の求人・求職状況 .....	67
5. アンケート調査回答の概要について .....	69
6. 大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のための住民懇談会での意見・要望	74
7. 大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定までの経過 .....	77
大河原町まち・ひと・しごと創生会議条例 .....	81
大河原町まち・ひと・しごと創生庁内組織設置要綱 .....	82
大河原町まち・ひと・しごと創生会議委員名簿 .....	83

## 第1章

## 大河原町総合戦略策定にあたって

## 趣旨と背景について

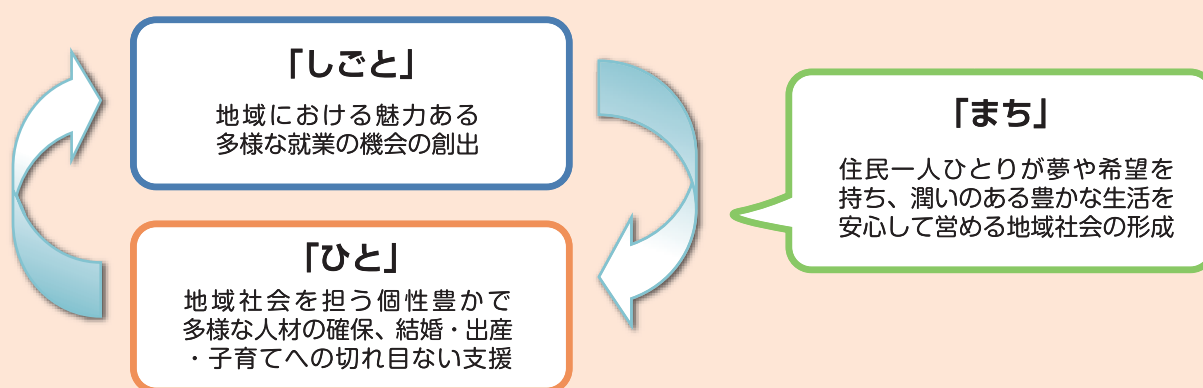
人口減少と超高齢化という日本が抱える構造的な問題に対し、国・地方が一体となって人口減少、東京への一極集中、少子化、地域の活性化に対する対策として、まち・ひと・しごと創生法<sup>\*</sup>に基づいて、国・都道府県・市町村がそれぞれ人口ビジョン及び総合戦略（市町村は地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略）を策定し取り組むこととなりました。これを受け、本町としても人口の減少、少子高齢化が進むことから、人口に関する長期的な展望を定め、それを基に人口減少対策を中心とした長期的かつ総合的な計画として「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

総合戦略は人口減少と地域経済縮小を克服するものであり、長期的には地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにするための総合戦略です。人口減少問題は、国だけでなく、都道府県、市町村が一体となり長期に渡って取り組まなければ対応できないものです。

また、人口減少問題は地域によって状況や原因が異なります。加えて、将来に向けた地域が抱える課題に応じた対応策が必要となります。

本町の現状や抱える課題をとらえ、的確な対応策を選定し実行することで、希望が持てるまちの将来像につなげ、次代の住民が「しごと」「ひと」「まち」の循環によって生活の豊かさを感じられるよう、また、子どもたちが健やかに育つ幸せを感じられるよう、さらに、長寿に向かって健康でいられる幸せを感じられるよう、「活力ある健幸<sup>\*</sup>都市を目指して」を副題として掲げて総合戦略に取り組んでいきます。

## 「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化



※まち・ひと・しごと創生法：次の3つを一体的に推進するための法律。まち…国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成。ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保。しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出。

※健幸：個々人が健康でかつ生きがいを持ち、安全・安心で、人とのふれあいを感じながら、豊かに生活を送ること。心身が健康であることが第一と望み、健やかに日々を送ることを意味しています。

# 1. 国の地方創生の考え方

国が2014年12月に策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基に、全国的に地方の創生に取り組みを始めました。

## (1) 人口減少と地域経済縮小の克服への基本的視点

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の国の基本的視点にたち、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組んでいきます。

### ①「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

### ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

### ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来に渡って確保されるようにする。

## (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立について

国では、好循環を確立する取り組みについて、以下のような項目をあげています。

### ①しごとの創生

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力する。

若い世代が安心して働ける「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがいのあるしごと」等の要件を満たす雇用の提供が必要。また地域における女性の活躍を推進する。

地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、事業承継の円滑化等に取り組み、安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現する。

### ②ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進する仕組みを整備する。

安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現する。

### ③まちの創生

それぞれの地域が個性を生かし自立できるよう、ICT※を活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーション※を起こしていくことが重要。

中山間地域等において地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取り組みを支援するとともに、都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む。

※ICT（アイシーティー）：Information and Communication Technology の略です。ICTはITより広範な意味をもつ言葉です。ITはコンピュータ関連の技術を主にさして、ICTはコンピュータ技術の活用をもさして使われる言葉です。

※イノベーション：新しい方法、仕組み、習慣などを導入することをいいます。新機軸や革新と同じ意味で使われます。

### (3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則について

国は人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則を掲げています。

#### ①自立性

構造的な問題に対処し、地方自治体、民間事業者、個人等の自立につながる施策にする。

#### ②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

#### ③地域性

各地域の実態に合った施策を受け手側の視点に立って支援する。

#### ④直接性

最大限の成果をあげるため、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

#### ⑤結果重視

PDCA\*サイクルの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

※PDCA：Plan-Do-Check-Actionの略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことをいいます。

## 2. 総合戦略の策定について

### (1) 「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定

人口の減少、少子高齢化が進むことから、人口に関する長期的な展望を定め、それを基に人口減少対策を中心とした長期的かつ総合的な計画として、大河原町の「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定しました。

#### ○人口ビジョン

人口ビジョンでは、現状分析、将来推計（このままいくとどうなるか）を踏まえ、人口の将来像に対する「目標」を定めるとともに、目標を実現するために具体的にすべきことについて、方向性を提示するものです。対象期間は、国の長期ビジョンの期間（2060年）を基本としました。

#### ○総合戦略

人口ビジョンを基に、本町における今後5カ年（平成27～31年度）の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する戦略を策定します。内容は、人口ビジョンを実現するために必要な、人口減少を増加に転じる、または減少を緩和するための方策を総合的に取りまとめました。

### (2) 策定体制

住民アンケートや住民懇談会など住民の意見を幅広く取り入れ、また、より有効な計画となるように、以下の体制により総合戦略を策定しました。

#### ①本部の設置

総合戦略は、町の持続可能性に関わる総合的なものとなるため、全庁的に取り組む必要があります。町長を本部長として、庁議のメンバーにより構成する「大河原町まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。設置根拠は、庁内組織設置要綱（82ページ掲載）によります。役割としては、総合戦略を策定すること、及び総合戦略の進行を管理し、必要に応じ戦略を変更することとしています。

## ②検討組織の設置

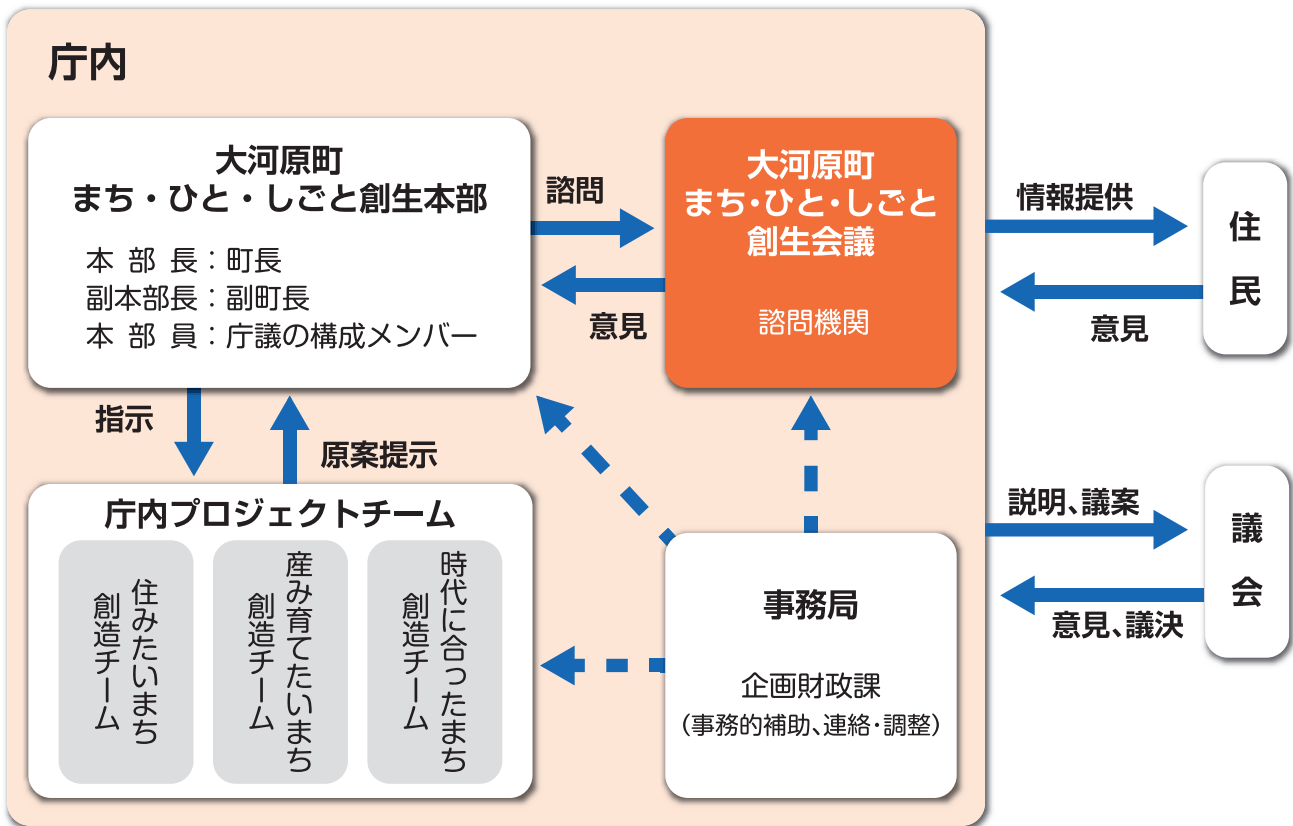
町民をはじめとする関係者の声を広く反映させるため、町民、産業界、教育界、行政機関、金融機関、労働組合、言論界、有識者等（15人）からなる「大河原町まち・ひと・しごと創生会議」を設置しました。

役割としては、様々な立場から人口ビジョンや総合戦略について参考意見を述べてもらうとともに、事務局でまとめる人口ビジョン及び総合戦略の案について審議することとし、総合戦略策定後も数値目標等の検証を定期的に行います。位置づけとしては、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関とし、設置条例（81ページ掲載）を制定し設置しました。

## ③庁内プロジェクトチームの設置

総合戦略で取りまとめる施策が結婚促進、子育て支援、福祉、住宅、都市計画、教育、企業誘致、観光振興、労政、税制等幅広い分野に渡るため、若手職員、関係課の職員等からなるプロジェクトチームを設置して総合戦略の原案の作成にあたりました。位置づけとしては、本部の下部機関としました。設置根拠は、庁内組織設置要綱によります。

## 《策定体制図》



## ■庁内プロジェクトチームのメンバー構成について

- 「住みたいまち創造」チーム 人口の社会増（転入・定住促進）につながる施策
- 「産み育てたいまち創造」チーム 人口の自然増（少子化対策）につながる施策
- 「時代に合ったまち創造」チーム 健康寿命の延伸につながる施策\*

※団塊の世代が75歳以上になる2025年（いわゆる2025年問題）までに健康寿命を延伸することにより医療費の抑制と人口減少を目指します。また「歩きたくなるまち」プロジェクト\*も兼ねています。

\*「歩きたくなるまち」とは、健康寿命を延ばすことを目的に、町内の様々な魅力を探索しながら、四季を通じて楽しんで町の中を歩いてもらい、主に高齢者層をはじめとする健康寿命を延ばそうというプロジェクトです。

### 3. 総合戦略の位置づけについて

総合戦略は主に人口減少の克服、地方創生を進めるものですが、第5次長期総合計画に基づく後期基本計画「Next大河原ゆめプラン」の中には人口減少の克服や地方創生に関連する施策も実施していることから、Next大河原ゆめプランと総合戦略を一体的な計画とします。

総合戦略の位置づけとしては、Next大河原ゆめプラン中の分野を越えて特に取り組む重点プロジェクト「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実行として、既存の6つの重点プロジェクトに追加する位置づけとしました。将来に向けた課題対応として新規に着手する事業及び現行事業の強化を図るものとして、総合戦略を集中的に進めていきます。

#### 第5次長期総合計画「大河原町経営計画」 後期基本計画「Next大河原ゆめプラン」 重点プロジェクト

1. 「環境先進都市」の実現
2. 「長寿健康社会」の実現
3. 「災害に強いまち」の実現
4. 「攻めの産業振興」の推進
5. 「学び社会」の実現
6. 「たゆまざる行財政改革」の実行



7.  
「まち・ひと・しごと  
創生総合戦略」の実行

重点プロジェクトは、本町を取り巻く社会環境の変化に対応するとともに住民ニーズに応え、より暮らしやすいまちづくりを進めるため、計画分野を越えて重点的に取り組むものとして定めています。

### 4. 総合戦略の計画期間について

総合戦略の計画期間は平成27（2015）年度から平成31（2019）年度の5年間とします。総合計画は平成23年度から30年度までと計画期間が相違するため、総合戦略の残期間を次期総合計画に引き継ぐこととします。

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
第5次長期総合計画 「大河原町経営計画」	▶								
大河原町まち・ひと・しごと 創生総合戦略					▶				

### 大河原町の人口ビジョンの全体構成について

本町の人口ビジョンの対象期間は、2015年から2060年までとします。人口の現状分析を踏まえて、目指すべき将来の方向性を検討するとともに、本町の人口の将来展望を提示します。人口減少については、主に「自然増減」「社会増減」の2つが要因となっています。2つの動向を追いながら、現状を把握し、将来を見据え、どのような人口になるのか人口の将来像「目標」を定めるとともに、目標を実現するために具体的にすべきことについて、方向性を提示するものです。

#### 人口減少になる要因は2つ

##### 自然増減

出生数と死亡数の変動によるもの

##### 社会増減

転入者と転出者の変動によるもの

#### 2つの要因を中心に人口の現状分析と推計

人口動向分析

将来人口の  
推計と分析

人口の変化が地域の  
将来に与える  
影響の分析・考察

#### 現状分析と将来人口から人口の将来展望

人口の将来展望  
(目標)

目標を実現する  
ための方向性の提示

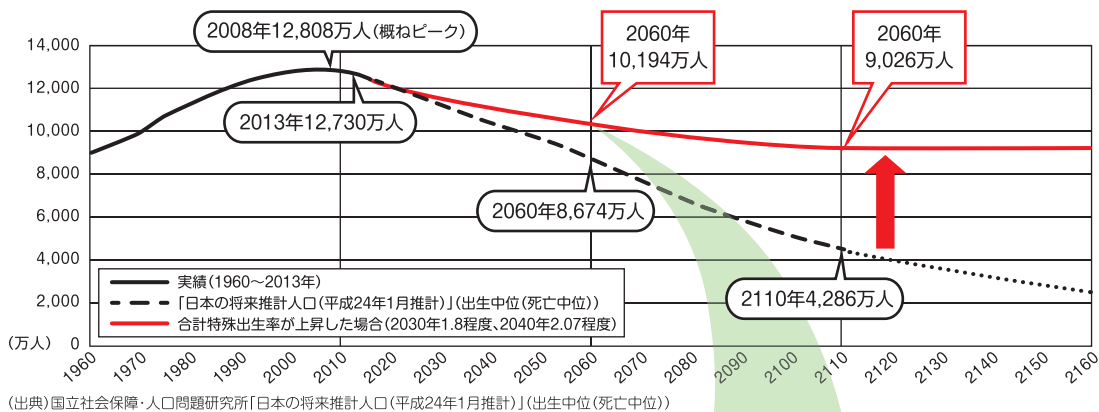
人口ビジョンから  
総合戦略への示唆

# 1. 国全体の人口ビジョンの概要について

- 平成20(2008)年に始まった日本の人口減少は、今後急速に進むことが推計されています。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の社会経済に対して大きな重荷となります。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来に渡って活力ある日本社会を維持することを目指します。

○国立社会保障・人口問題研究所\*「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されています。

## 我が国の人口の推移と長期的な見通し



### ◇目指すべき将来の方向

#### ○「活力ある日本社会」の維持のために

■人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口を確保

■若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上

- ・若い世代の希望＝就労・結婚・子育ての希望の実現
- ・合計特殊出生率(注)が2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に2.07が達成されると想定

## ◎人口問題に対する基本認識(国「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」より抜粋) 国民の認識の共有が最も重要

日本は「人口減少時代」に突入しています。人口減少は「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらいものです。しかし、このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなるのです。「どうにかなるのではないか」というのは、根拠なき楽観論であると言わざるを得ません。

この危機的な状況を眼前にして、我々はただ立ちすくんでいるわけにはいかないのです。厳しい現実を正面から受け止め、断固たる姿勢で立ち向かわなければなりません。そのためには、まず国民に対して人口の現状と将来の姿について正確な情報を提供し、地方をはじめ全国各地で率直に意見を交わし、認識の共有を目指していくことが出発点となります。そして、広く国民の理解を得て、この困難な課題に国と地方公共団体が力を合わせて取り組んでいくことが、何よりも重要です。

\*国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。):厚生労働省に設置された国立の政策研究機関です。人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行っています。

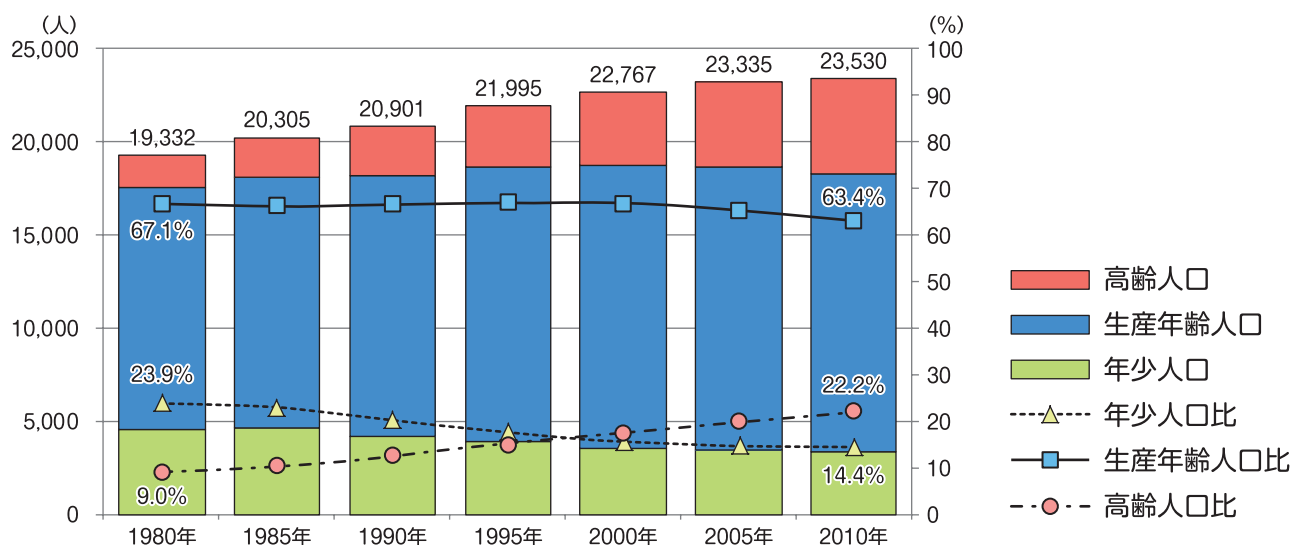
(注)合計特殊出生率:15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。一人の女性が生涯に生む子どもの数ともいえるものです。

## 2. 大河原町の総人口の推移について

### (1) 年齢3階層別人口の推移

本町の総人口は、1980年以前から、増加傾向で推移してきました。年齢層の構成比でみると、生産年齢人口(15～64歳)は1980年の67.1%から2010年の63.4%へ3.7ポイント低下、年少人口(0～14歳)は同じく23.9%から14.4%へ9.5ポイント低下、高齢人口(65歳以上)は9.0%から22.2%へ13.2ポイント上昇となっています。1995年から2000年にかけて年少人口と高齢人口の比率が逆転して、年齢構成の高齢化が続いてきました。2010年の高齢人口比22.2%は、全国平均の22.8%、宮城県の23.8%を下回る水準ではありますが、少子高齢化の傾向は、今後、一層本格化するとみられます。

■大河原町総人口と3階層別人口の推移



	人口 (人)				構成比率 (%)		
	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	年少人口比	生産年齢人口比	高齢人口比
1980年	19,332	4,620	12,970	1,742	23.9%	67.1%	9.0%
1985年	20,305	4,676	13,504	2,125	23.0%	66.5%	10.5%
1990年	20,901	4,249	14,017	2,635	20.3%	67.1%	12.6%
1995年	21,995	3,896	14,799	3,300	17.7%	67.3%	15.0%
2000年	22,767	3,557	15,234	3,976	15.6%	66.9%	17.5%
2005年	23,335	3,446	15,255	4,634	14.8%	65.4%	19.8%
2010年	23,530	3,398	14,920	5,212	14.4%	63.4%	22.2%

(国勢調査人口)

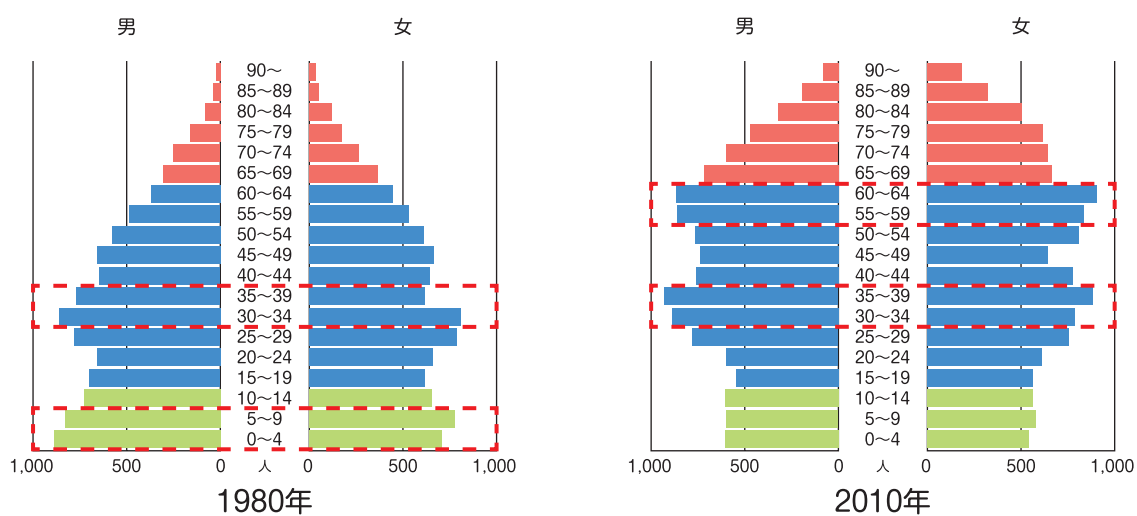
\* 2010年国勢調査発表時の数値と一部、年齢の分類不明分の端数処理等が行われた関係で一致していません。

## (2) 人口構成の変遷

1980年以降の30年間に於ける、本町の性・年齢別人口構成の変遷は下図・表に示す通りです。1980年にいわゆる団塊の世代が30歳代前半で、その子世代(団塊ジュニア)も0~4歳、5~9歳を中心に多くなっていることがわかります。同時に、15~29歳の社会的自立期の年代が少なく、町外へ多くの若者が流出している状況です。

2010年では、団塊の世代が60~64歳代となり、男女ともに世代の中でも多いことがわかります。2010年から30年後の2040年、50年後の2060年に、どのように少子高齢化を乗り越え、バランスのとれた人口構成を目指すのかが問われています。

### ■大河原町 性・年齢別人口構成の変遷 (国勢調査より)



(人)

	1980年男性	1980年女性	2010年男性	2010年女性
0~4	859	738	577	544
5~9	810	810	567	583
10~14	712	691	580	547
15~19	687	632	522	547
20~24	640	681	578	594
25~29	761	837	759	744
30~34	863	856	860	763
35~39	755	647	901	878
40~44	624	665	736	754
45~49	641	674	712	637
50~54	559	630	739	792
55~59	474	538	842	828
60~64	354	452	844	890
65~69	287	372	691	667
70~74	232	269	573	652
75~79	131	172	478	618
80~84	60	125	298	503
85~89	29	37	172	325
90~	9	19	68	167
総数	9,487	9,845	11,497	12,033

(国勢調査より)

\* 2010年国勢調査発表時の数値と一部、年齢の分類不明分の端数処理等が行われた関係で一致していません。

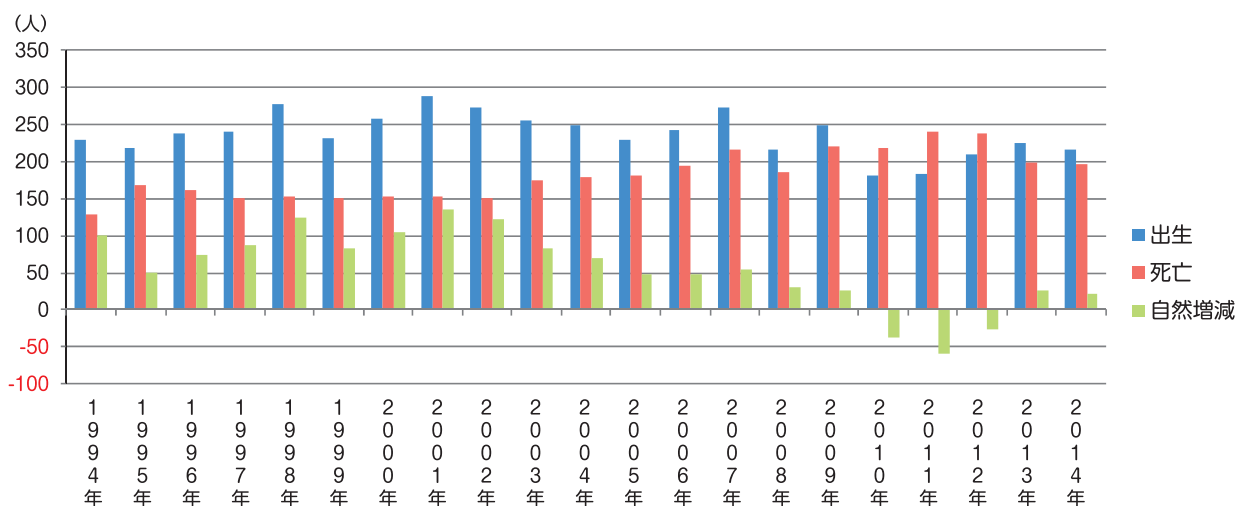
### (3) 自然増減・社会増減の推移

住民基本台帳に基づく出生数は近年約220～240人ほど、横ばいで推移してきました。一方、死亡数は同じ期間において、年間180人から220人超ほどへ増加しており、自然増減としては、2010年頃を境に増加から減少傾向になっています。

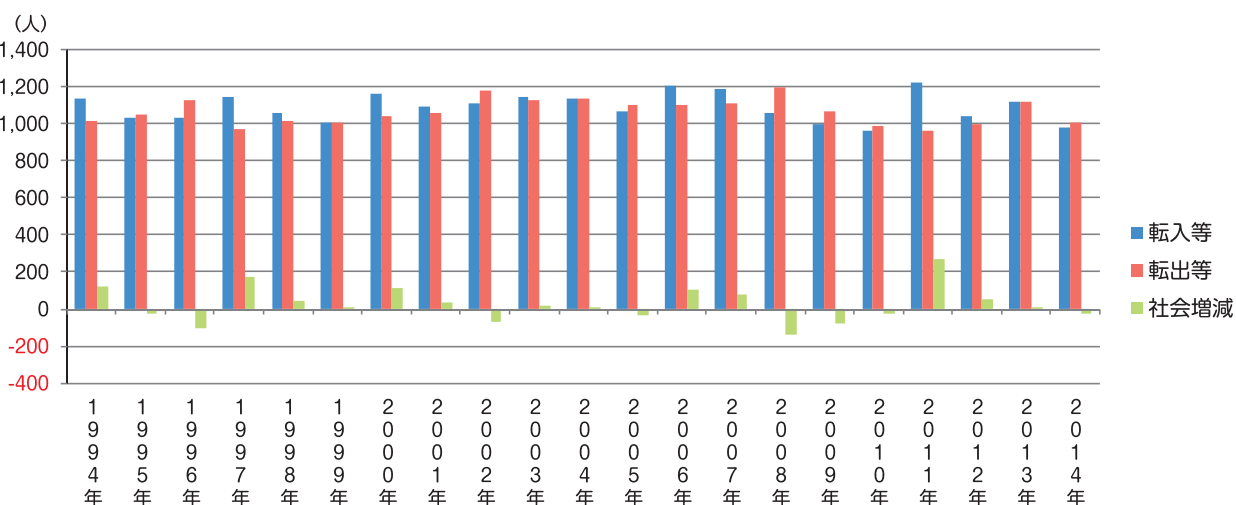
本町の人口増減の特徴としては、1994年から2014年までは、出生及び転入が上回る形で人口が増加していきました。転出が超過する年は、出生が上回り転出超過が目立ちませんでした。2000年以降高齢化が進み始めて死亡数が増え、出生数に近づく状況が増えています。自然減少と社会減少が重なる年には人口が減少傾向になりました。2011年は東日本大震災の影響もあり、沿岸の地域からの転入者が増えて、一時的に転入超過が起きている状況と推測されます。

大河原町 出生・死亡、転入・転出の推移グラフ (大河原町統計より)

#### ■自然増減



#### ■社会増減



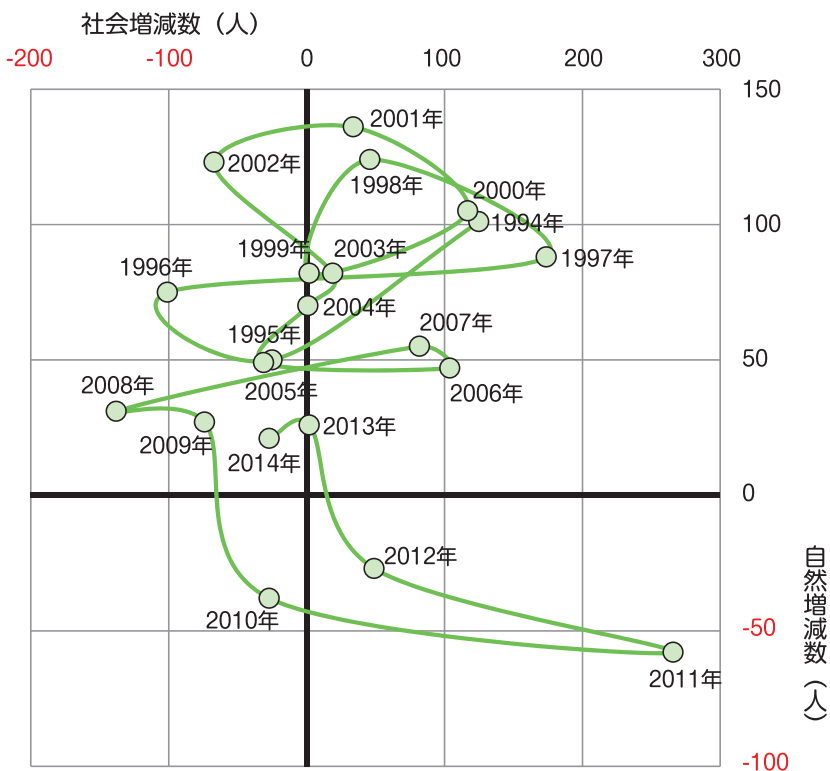
■大河原町 出生・死亡、転入・転出の推移

(人)

	自然増減			社会増減		
	出生	死亡	自然増減	転入等	転出等	社会増減
1994年	229	128	101	1,138	1,013	125
1995年	218	168	50	1,028	1,053	-25
1996年	237	162	75	1,028	1,129	-101
1997年	239	151	88	1,144	970	174
1998年	276	152	124	1,061	1,015	46
1999年	232	150	82	1,006	1,004	2
2000年	258	153	105	1,161	1,044	117
2001年	288	152	136	1,089	1,055	34
2002年	273	150	123	1,111	1,178	-67
2003年	256	174	82	1,144	1,125	19
2004年	249	179	70	1,139	1,138	1
2005年	230	181	49	1,067	1,098	-31
2006年	242	195	47	1,209	1,105	104
2007年	272	217	55	1,192	1,110	82
2008年	217	186	31	1,062	1,200	-138
2009年	248	221	27	994	1,068	-74
2010年	180	218	-38	961	988	-27
2011年	183	241	-58	1,226	960	266
2012年	210	237	-27	1,044	995	49
2013年	225	199	26	1,119	1,117	2
2014年	217	196	21	982	1,009	-27

(大河原町統計より)

■大河原町総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



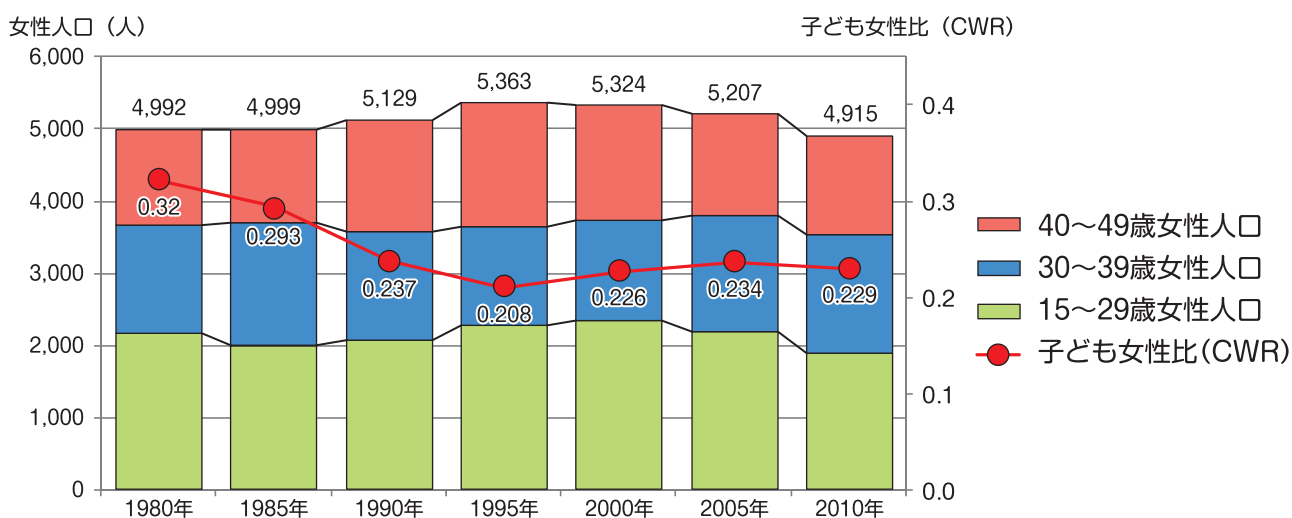
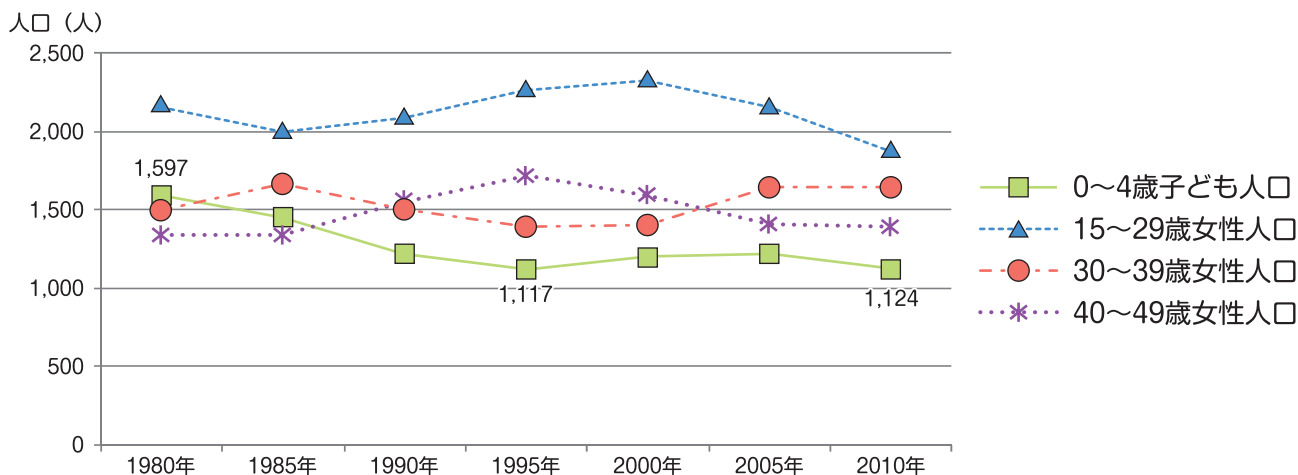
### 3. 大河原町の人口動態について

人口動態の要因は自然増減と社会増減とがあります。自然増減については、出生が人口増加の要素となるので、「子ども女性比<sup>\*</sup>」と「合計特殊出生率」についてみていきます。一方、社会増減については、転入と転出の純社会移動数についてみていきます。それぞれ人口動態の動きを知る指標になります。

#### (1) 子ども女性比の推移

本町の0～4歳子ども人口は、1980年の1,597人から2010年の1,124人まで減少傾向が続きました。15～49歳の女性人口は微減しています。0～4歳子ども人口と15～49歳女性人口の比である子ども女性比をみると、1980年から1995年までは減少し、2000年以降はわずかながら上昇傾向が出てきました。これは団塊ジュニア世代の女性人口が20代後半から30代で出産のピークを迎えたためとも考えられます。

■大河原町 0～4歳子ども人口・15～49歳女性人口などの推移 (社人研人口推計資料より計算)



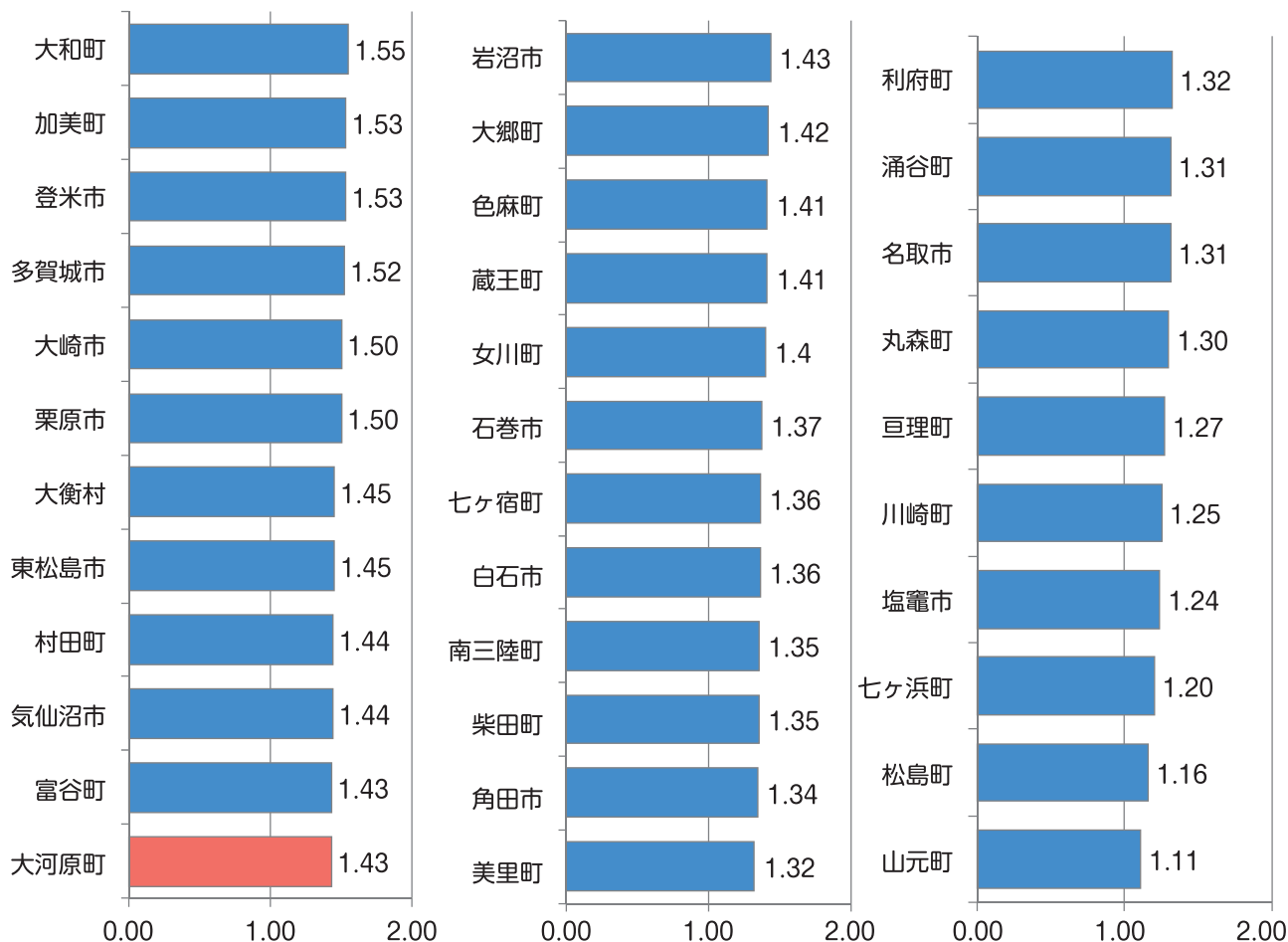
※子ども女性比(CWR:Child-Woman Ratio):ある時点で0～4歳までの人口と出産年齢(15～49歳)の女性人口比率のことです。出生率は自治体において年次ごとのバラつきが大きく、長期間推計する場合に変動が大きく活用しづらい側面があります。出生率の代替指標として、0～4歳人口を分子、15～49歳女性人口を分母とした「子ども女性比」を、国の手引きにならない全人口推計に用いています。

## (2) 合計特殊出生率の県内市町村との比較

本町の2008年から2012年の期間における合計特殊出生率(ベイズ推定値)は1.43となっており、県内では中位のポジションとなっています。なお、ベイズ推定とは、合計特殊出生率を算定するにあたって、女性の年齢別出生率の母数となる女性人口が小規模で出生率にバラつきが大きくなることを補正するため、周辺の二次医療圏グループ※の情報を加味する統計手法です。日本全体の合計特殊出生率が人口置換水準(2.07)を下回ってから、40年以上が経過し、人口減少が顕著に表れているといえます。

※二次医療圏グループ:厚生労働省が、医療法に基づいて、地理的なつながりや交通事情などを考慮して、一定のエリアごとに定めるグループのことです。複数の市町村を一つの単位とし、都道府県内を3~20程度に分けています。

### ■大河原町 合計特殊出生率の県内市町村との比較 (社人研人口推計資料より2008年から2012年)



#### ● メモ ●

人口増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準を人口置換水準(じんこうちかんすいじゅん)といいます。人口置換水準とは、人口が将来に渡って増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標です。人口置換水準に見合う合計特殊出生率は、女性の死亡率等によって変動するので一概にはいえませんが、日本における平成25年の値は2.07です。なお、人口置換水準は、社人研で算出をしています。全国の合計特殊出生率は第2次ベビーブーム期(1971年から1974年頃)の後、人口置換水準より低い状態が続いており人口減少となっています。

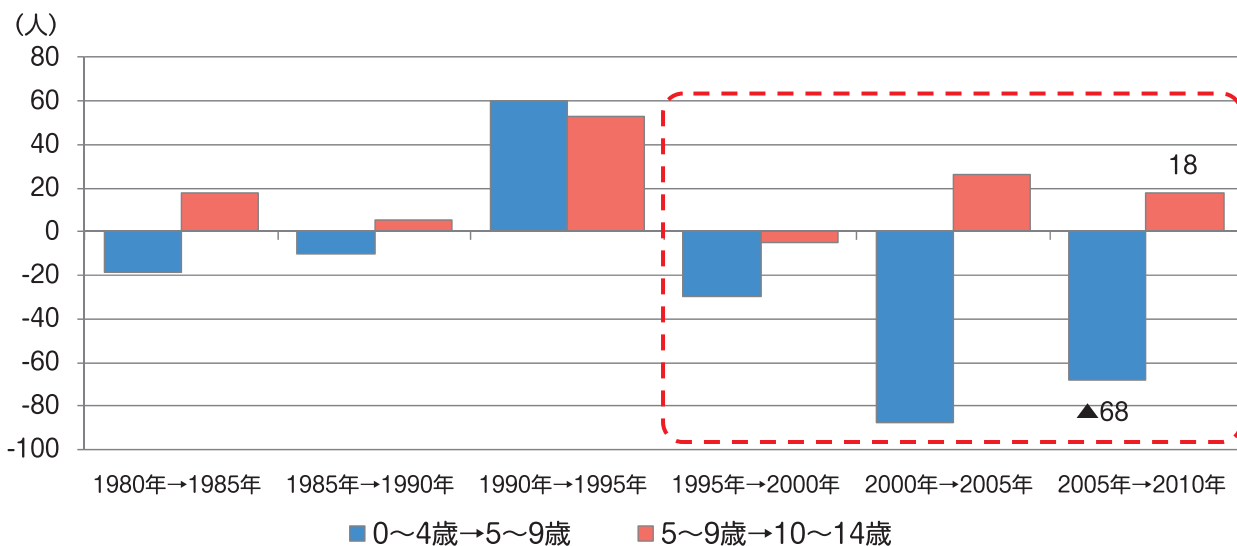
### (3) 年齢層別純社会移動数の推移

純社会移動(転入－転出)数は、年齢層によって基本的に異なる特徴を持ちます。ここでは、(期末年次)1985年から2010年までの5年ごとの期間について、年齢層別に純社会移動数の変化をみていきます。

#### ■大河原町 年齢層別純社会移動数の推移 (社人研人口推計資料より)

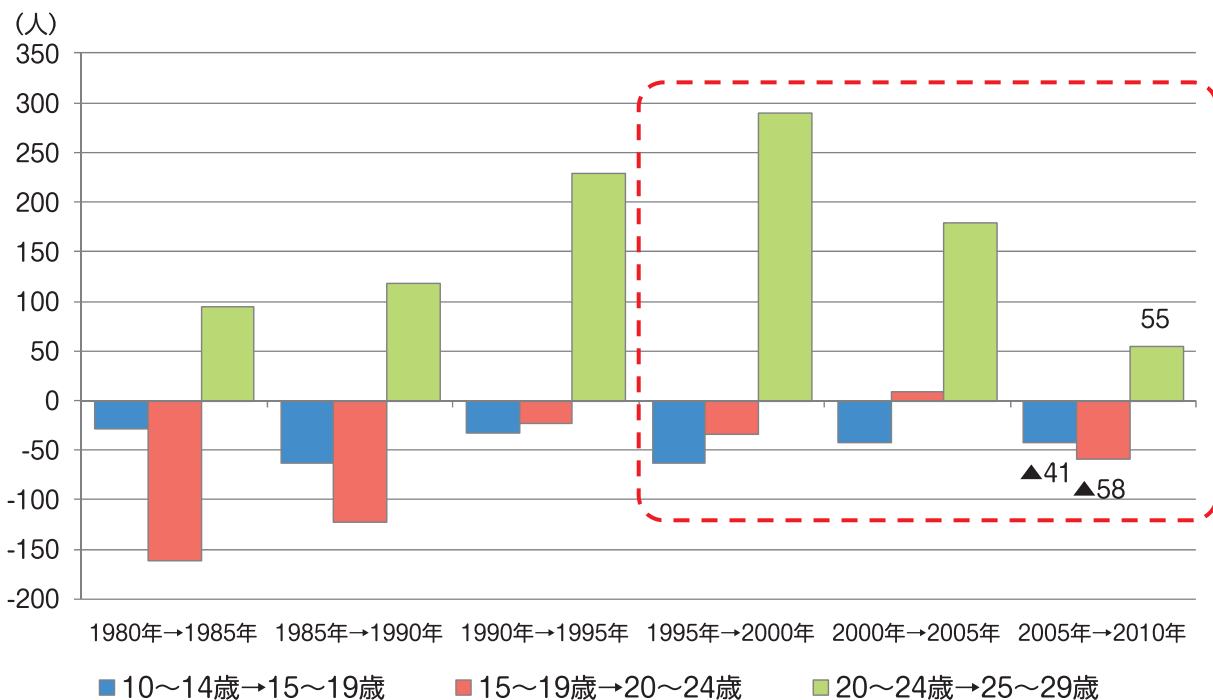
##### 【年少期0～4歳→10～14歳】 (人)

生まれてから、小学生、中学生の時期を年少期としてみると、出産後、子育て期を祖父母などの元で過ごす傾向があるのか、出生から就学前の子どもが近年転出しています。就学前から転入が上回り、子育てファミリーの流入を示しているものと考えられます。



##### 【社会的自立期10～14歳→25～29歳】 (人)

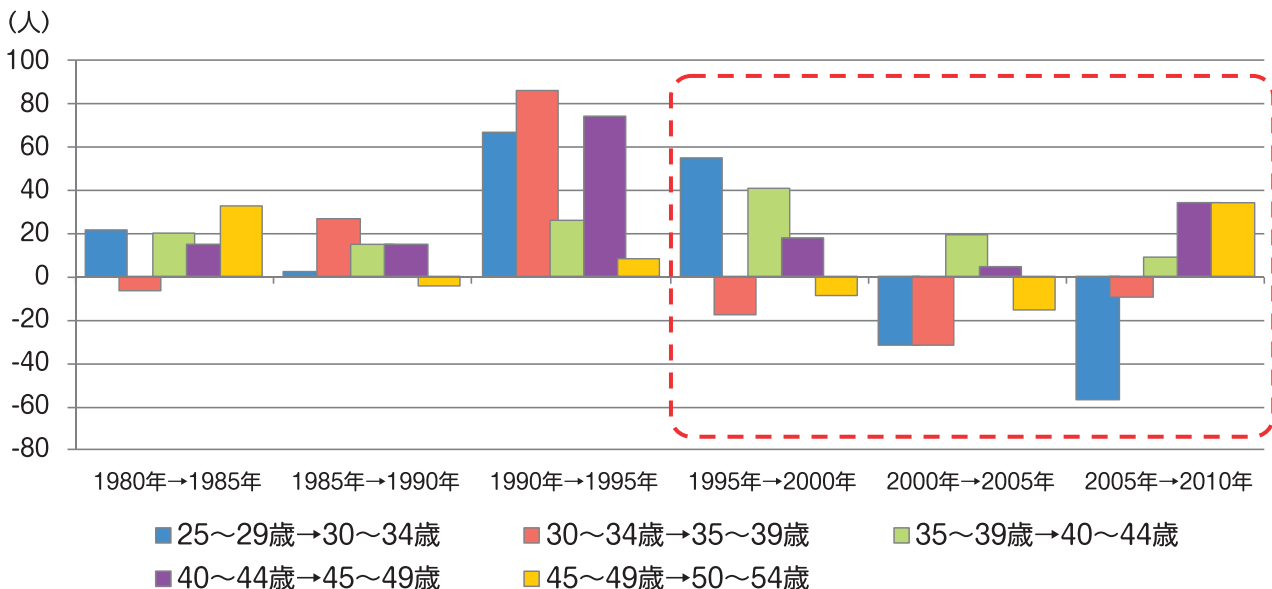
高校・大学などを卒業し、進学・就職する時期を社会的自立期としてみると、大河原町では期末年齢・15～19歳、20～24歳で若者の転出が上回る一方、25～29歳では転入が上回る傾向が長く続いてきました。しかし、近年では転入数が減ってきています。



【現役期25～45歳→30～50歳】（人）

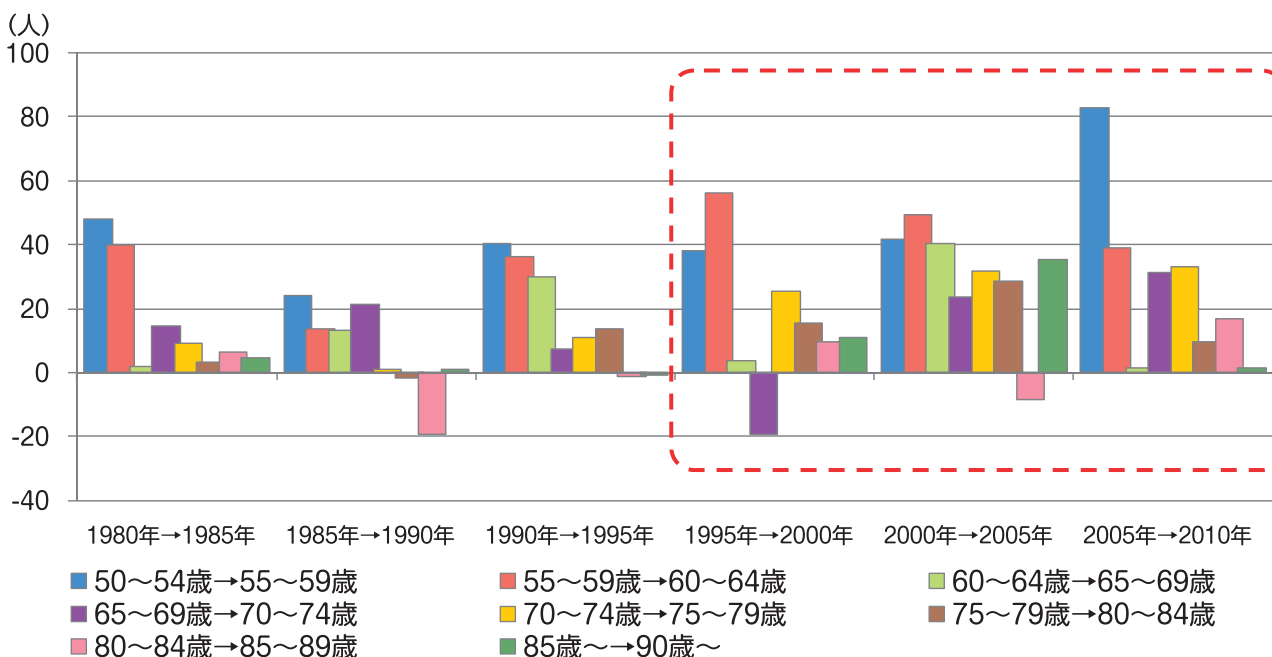
社会で現役として活躍する時期では、純社会移動の規模は社会的自立期に比べて小さくなります。

1985年から2000年までの期間では、一部年齢層を除いて転入が転出を上回る傾向でしたが、2005年には、30～34歳、35～39歳、50～54歳の転出が上回る傾向に変化し、2010年には、30～34歳、35～39歳の転出が上回り、45～49歳、50～54歳の転入が上回る状況となりました。



【熟年期・長寿期50～85歳→55～90歳】（人）

多くの住民が子育てを終える熟年期と長寿期においては、移動の規模は小さく年齢層に多少のバラつきはあるものの転入が転出を上回る傾向がみられます。特に1995年以降の期間に顕著になっています。こうした傾向は、少ないながら人口増と高齢化の進展にもつながるといえます。

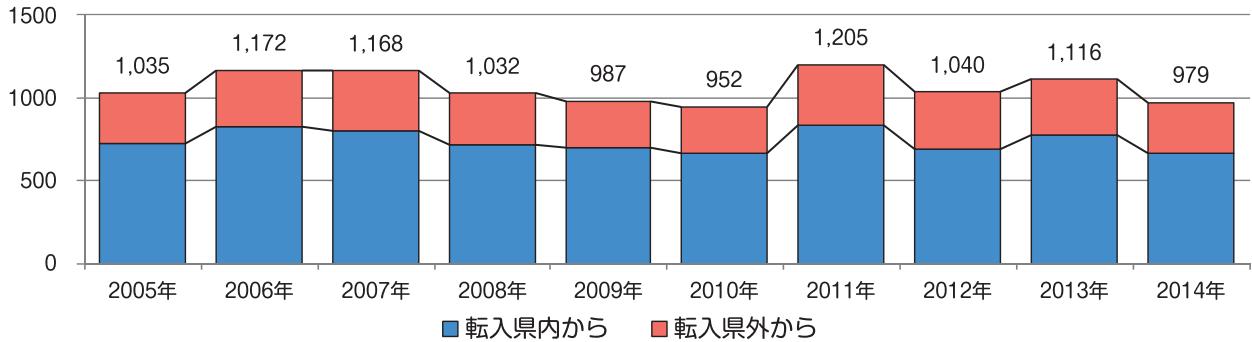


## (4) 県内外別にみた人口移動の最近の状況

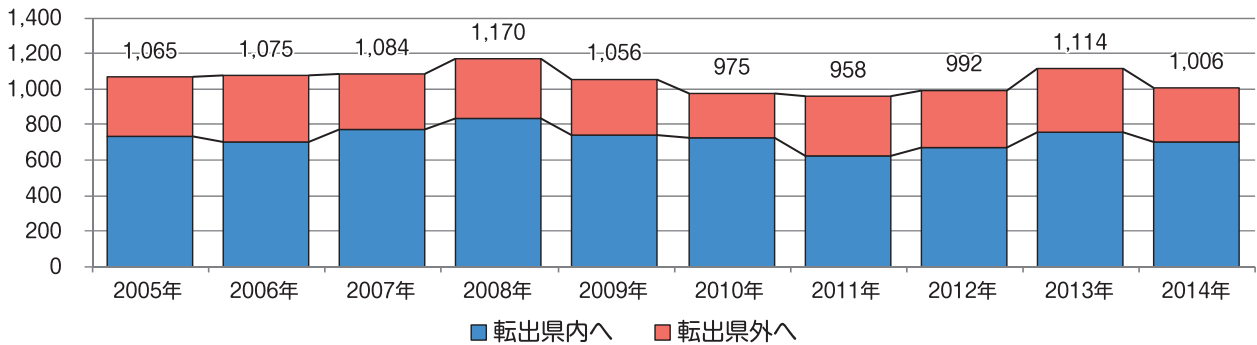
県内外別の人口移動状況をみると、県内からの転入と転出が多い傾向です。転入と転出の超過(純移動数)は、2005年から2010年までは2006年と2007年を除いて人口減少にあります。東日本大震災(2011年)以降2013年までプラス、2014年は転入数が減少しマイナス傾向となっています。

### ■大河原町 県内外別にみた人口移動の最近の状況 (住民基本台帳より)

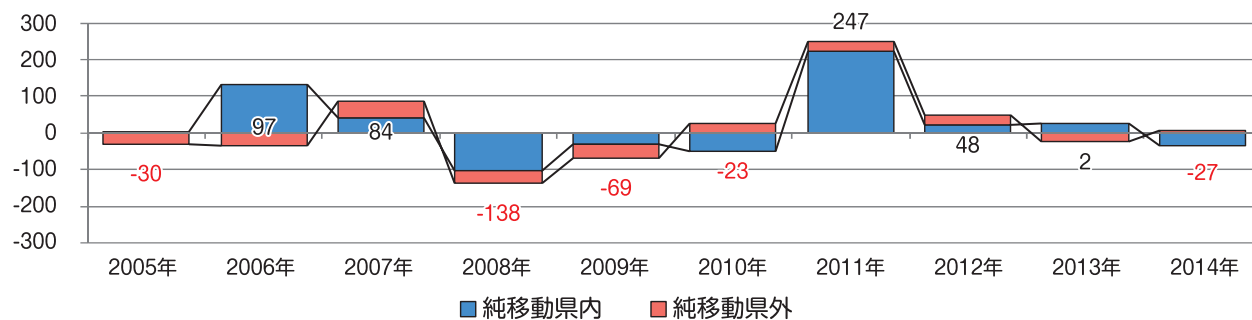
#### 【転入数】 (人)



#### 【転出数】 (人)



#### 【純移動数】 (人)

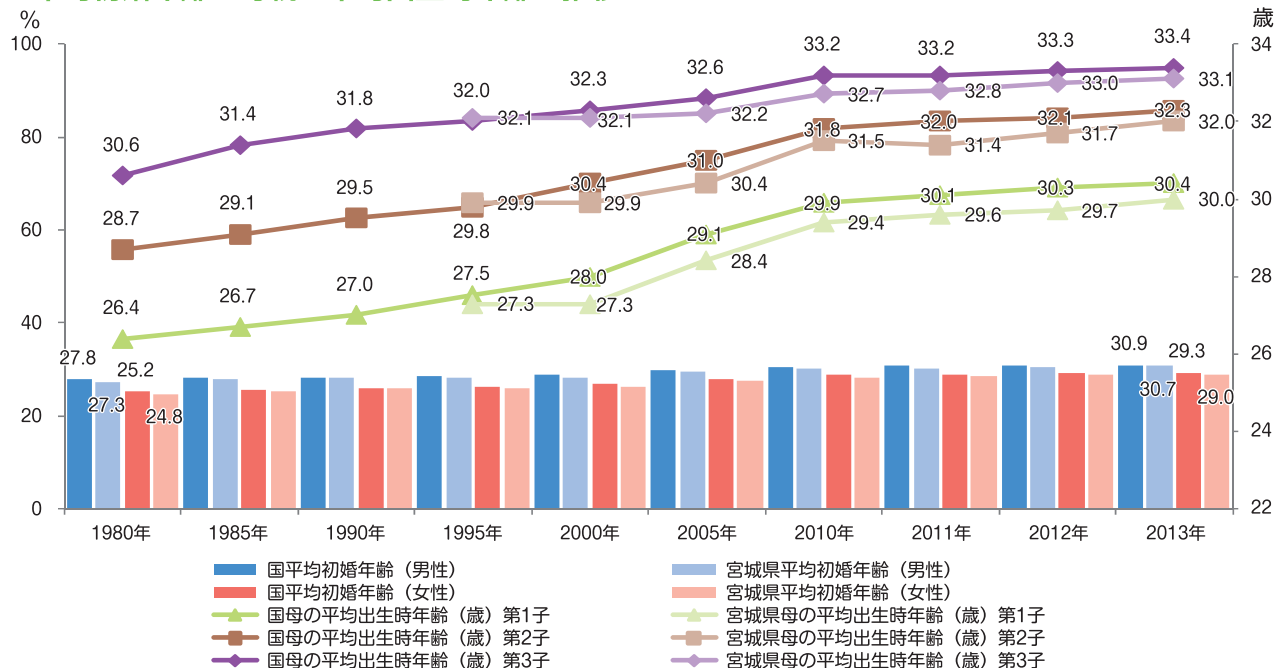


	転入			転出			純移動		
	県内から	県外から	計	県内から	県外から	計	県内から	県外から	計
2005年	734	301	1,035	731	334	1,065	3	-33	-30
2006年	833	339	1,172	701	374	1,075	132	-35	97
2007年	810	358	1,168	768	316	1,084	42	42	84
2008年	728	304	1,032	831	339	1,170	-103	-35	-138
2009年	706	281	987	738	318	1,056	-32	-37	-69
2010年	673	279	952	722	253	975	-49	26	-23
2011年	843	362	1,205	622	336	958	221	26	247
2012年	696	344	1,040	673	319	992	23	25	48
2013年	780	336	1,116	755	359	1,114	25	-23	2
2014年	670	309	979	705	301	1,006	-35	8	-27

### (5) 平均初婚年齢・母親の平均出生時年齢の推移

国全体の平均初婚年齢は上昇を続け、2013年では、夫30.9歳、妻29.3歳となっています。母親の平均出生時年齢も上昇を続け、2013年では、第1子の平均出生時年齢も30.4歳となっています。宮城県内でも同様に平均初婚年齢は上昇を続け、母親の平均出生時年齢も上昇を続けています。晩婚化の傾向が現れています。

#### 平均初婚年齢・母親の平均出生時年齢の推移

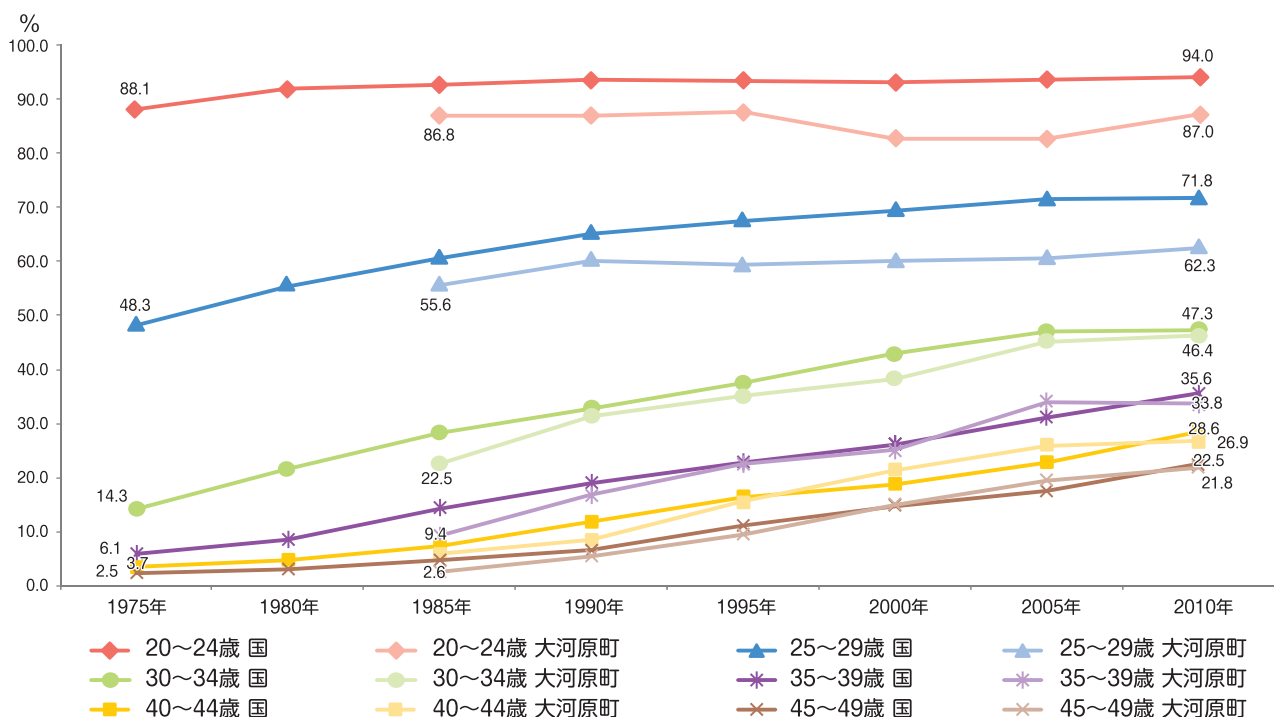


出典：厚労省人口動態統計

### (6) 性別年齢5歳階級別未婚率の推移

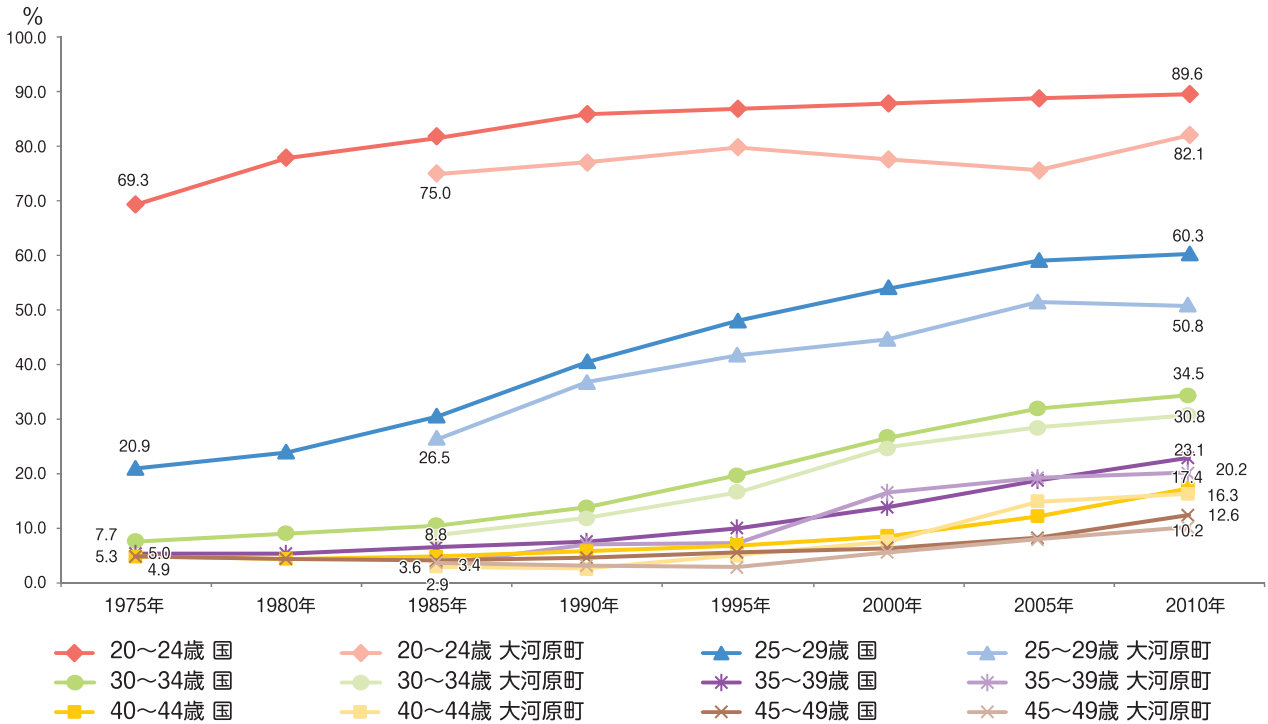
出産年齢20～39歳女性を中心に考え、男性と女性の未婚率をみていきます。男性と女性でどの年代でも同様に未婚率が高くなり、晩婚化の傾向が現れています。

#### 男性の未婚率の推移



出典：国勢調査

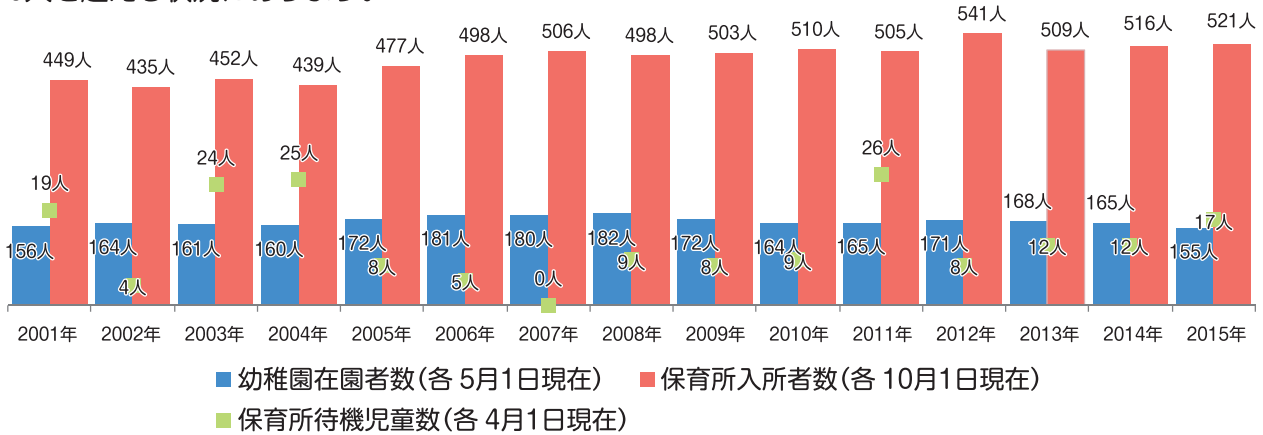
## 女性の未婚率の推移



出典：国勢調査

## (7) 幼稚園・保育所の利用者数と待機児童数

幼稚園と保育所の利用者数をみると年々増加傾向にあり、年によっては、保育所の待機児童数が20人を超える状況にあります。



出典：学校基本調査、社会福祉施設等調査、保育所入所待機児童数調査

## (8) 要介護認定の状況

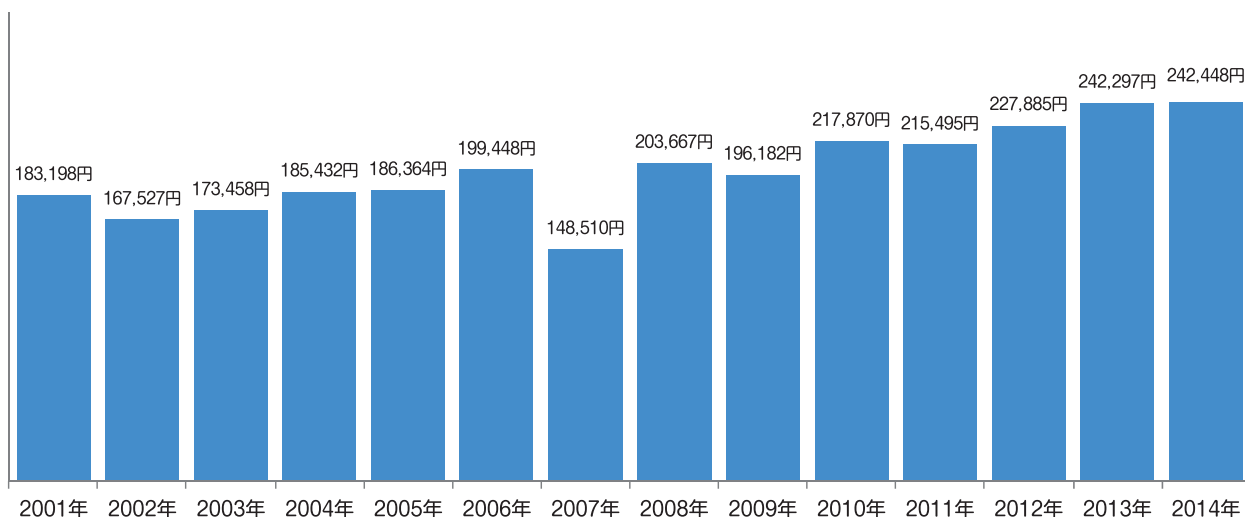
		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定者計	65歳以上人口	介護認定率
大河原町	認定者数	237	168	126	85	84	57	757	5,895	12.8%
	構成比	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	1.0%		
宮城県	認定者数	30,803	20,876	18,629	13,500	13,470	10,270	107,548	573,702	18.7%
	構成比	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	1.0%		
全国	認定者数	1,709,009	1,170,482	1,059,631	789,874	726,351	602,741	6,058,088	32,943,590	18.4%
	構成比	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	1.0%		

資料：介護保険事業状況報告、平成27年3月31日現在人口

## (9) 健康に関する状況について

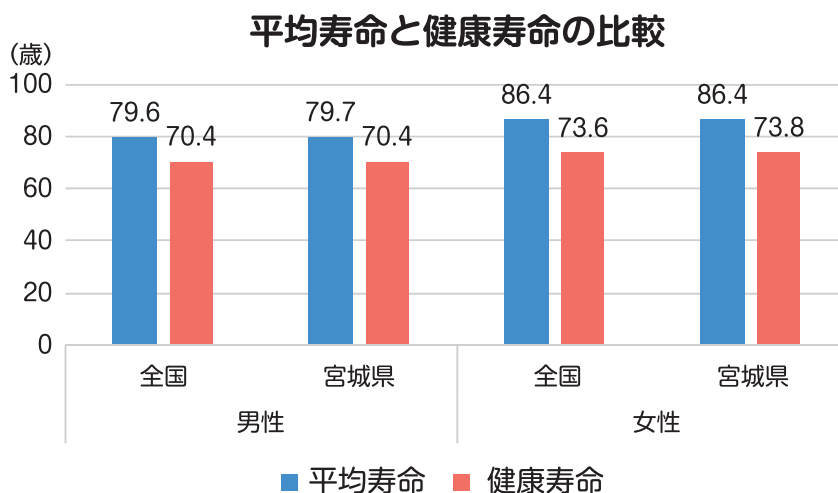
国民健康保険被保険者1人当たり診療費をみると年々増加傾向にあり、2001年と2014年を比べると約32%増加しています。

### ■国民健康保険被保険者1人当たり診療費（円）



出典：大河原町主要施策の成果説明書

### ■平均寿命と健康寿命



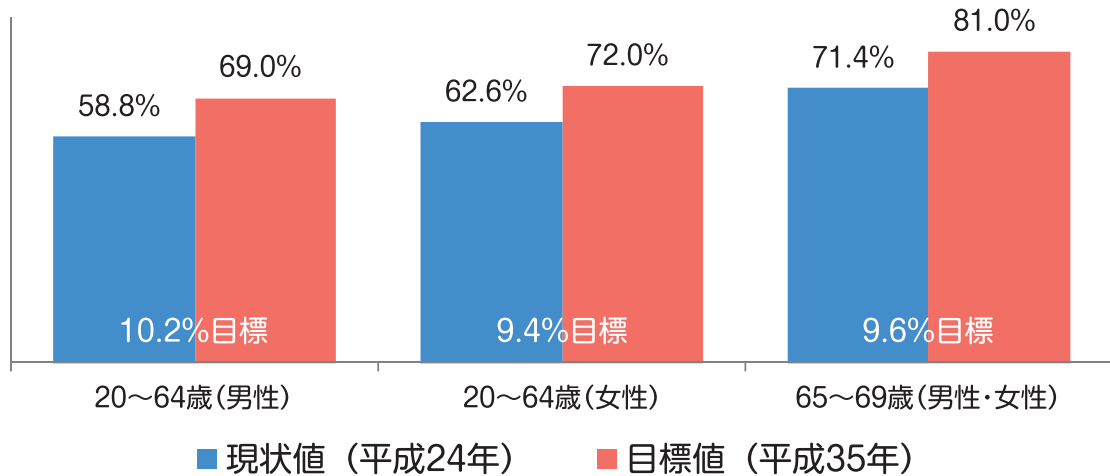
出典：第2次みやぎ21健康プラン

全国及び宮城県ともに、平成22年の平均寿命と健康寿命の差の期間（不健康な期間）は男性が9年、女性が12年となっています。平成25年に厚生労働省が発表した全国の平均寿命は男性80.2歳、女性が86.6歳、健康寿命が男性71.2歳、女性が74.2歳と全体に伸びてはいますが、不健康な期間は男性が9年、女性が12年と変わらない結果となっています。

大河原町は、平成22年で平均寿命が男性80.8歳、女性85.8歳と全国・宮城県に近い数値であり、健康寿命に関しても大きく変わる数値ではないと判断できます。今後は、この健康寿命をいかに伸ばしていくかが課題となりますが、ライフステージにあわせた健康増進活動が重要と考えます。

肥満の割合でみると、本町の肥満者(BMI\*25以上)は男性35.4%、女性27.5%となっており、全体の3割が肥満傾向にあるといえます。小学生と中学生でも肥満の割合が高く、早期からの健康増進が必要になっているといえます。運動している人の割合は20~64歳で男女ともに約6割となっており、これを伸ばしていくには、日ごろからできる運動を取り入れることが考えられます。

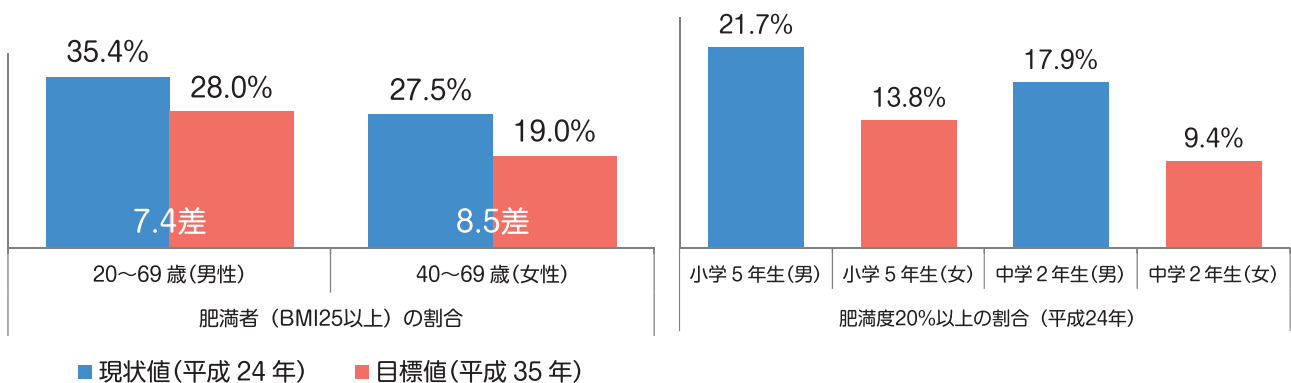
### 1日1時間以上歩いたり、身体を動かしたりしている人の割合



出典：第2次大河原町健康増進計画

\* 目標値に関しては、国の健康日本21(第二次)の値に対して10%増加した値としています。

### 肥満者(BMI25以上)の割合と小学生・中学生で肥満度20%以上の割合(参考)(平成24年)



出典：第2次大河原町健康増進計画

\* 目標値に関しては、国の健康日本21(第二次)の値としています。

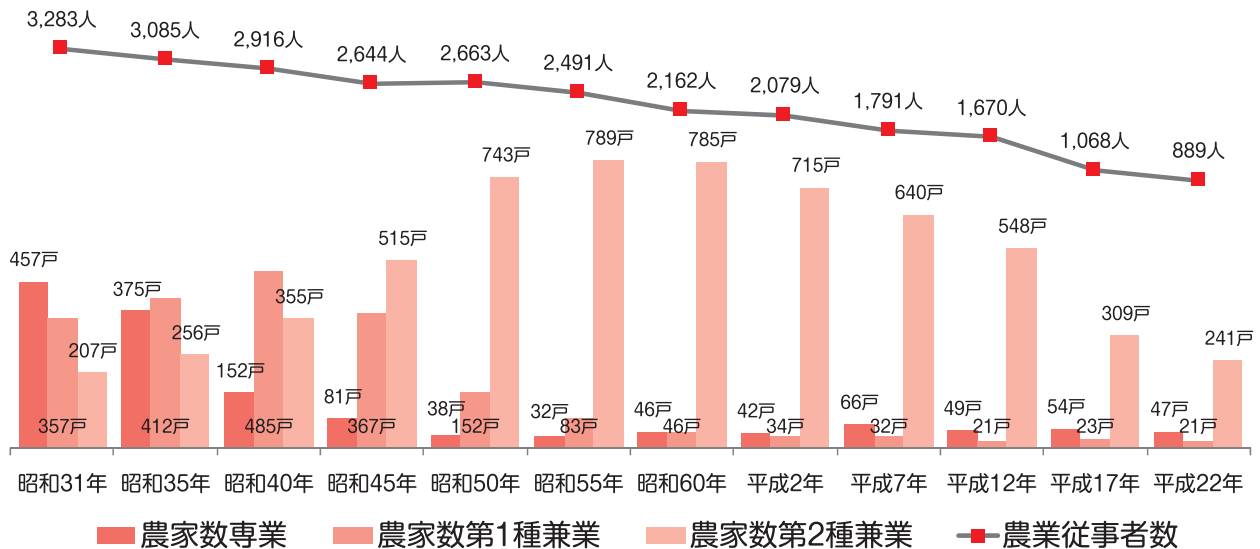
※BMI(ビーエムアイ)：体格指数の一つ。成人の体格指数として国際的標準指標になっており、主に肥満の判定に用いられます。body mass index の略称です。体重(キログラム)を身長(メートル)の2乗で割って求めます。

## (10) 農家数と耕地面積について

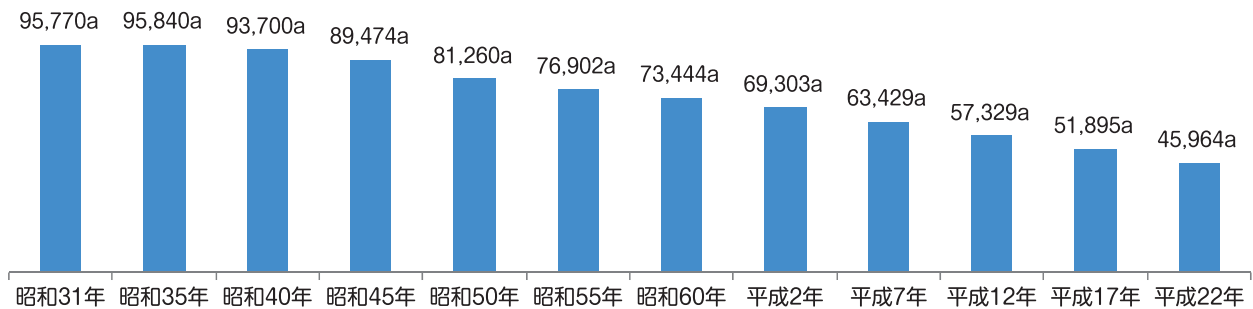
昭和30年代には、専業農家が一番多い農家でした。平成22年でみると、一番多いのは、第2種兼業農家です。農業従業者数は年々減っていて、昭和30年代と比べると約73%減少しています。

経営耕地面積でみてみると、その面積は年々減少傾向にあり、耕作放棄地となる場所が増えているのがうかがえます。担い手の不足と耕作放棄地の増加という傾向がみえてきます。

### 農家数と農業従事者数



### 経営耕地面積総面積



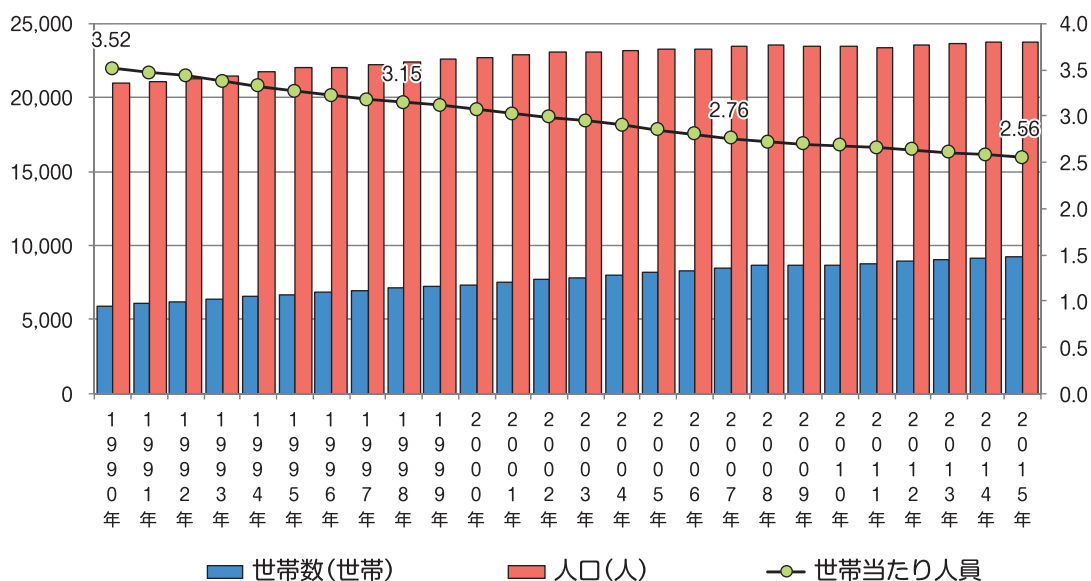
出典：大河原統計より、農林水産省統計調査部「世界農林業センサス・宮城県統計書」、農林水産省農林経済局統計情報部「農林センサス・宮城県統計書」、宮城県統計年鑑(基となる資料は、農林水産省「農(林)業センサス」)

## 4. 大河原町の世帯数について

### (1) 世帯数の推移

住民基本台帳による大河原町の世帯数は、1990年の5,964世帯から2015年には9,302世帯に増加しました。同じ期間で、世帯当たり人員は3.52人から2.56人に減少しており、世帯規模が次第に小さくなってきていることがわかります。

#### ■大河原町 世帯数の推移



#### ■大河原町 世帯数の推移

	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯当り人員
1990	5,964	20,985	3.52
1991	6,074	21,083	3.47
1992	6,198	21,298	3.44
1993	6,367	21,513	3.38
1994	6,563	21,816	3.32
1995	6,732	22,042	3.27
1996	6,837	22,067	3.23
1997	7,018	22,316	3.18
1998	7,129	22,453	3.15
1999	7,258	22,623	3.12
2000	7,393	22,707	3.07
2001	7,585	22,929	3.02
2002	7,731	23,099	2.99

	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯当り人員
2003	7,856	23,155	2.95
2004	8,012	23,256	2.90
2005	8,183	23,327	2.85
2006	8,321	23,351	2.81
2007	8,518	23,496	2.76
2008	8,692	23,633	2.72
2009	8,724	23,533	2.70
2010	8,746	23,488	2.69
2011	8,810	23,423	2.66
2012	8,974	23,631	2.63
2013	9,121	23,746	2.60
2014	9,195	23,774	2.59
2015	9,302	23,768	2.56

(住民基本台帳より)

# 5. 大河原町の経済と産業の特性について

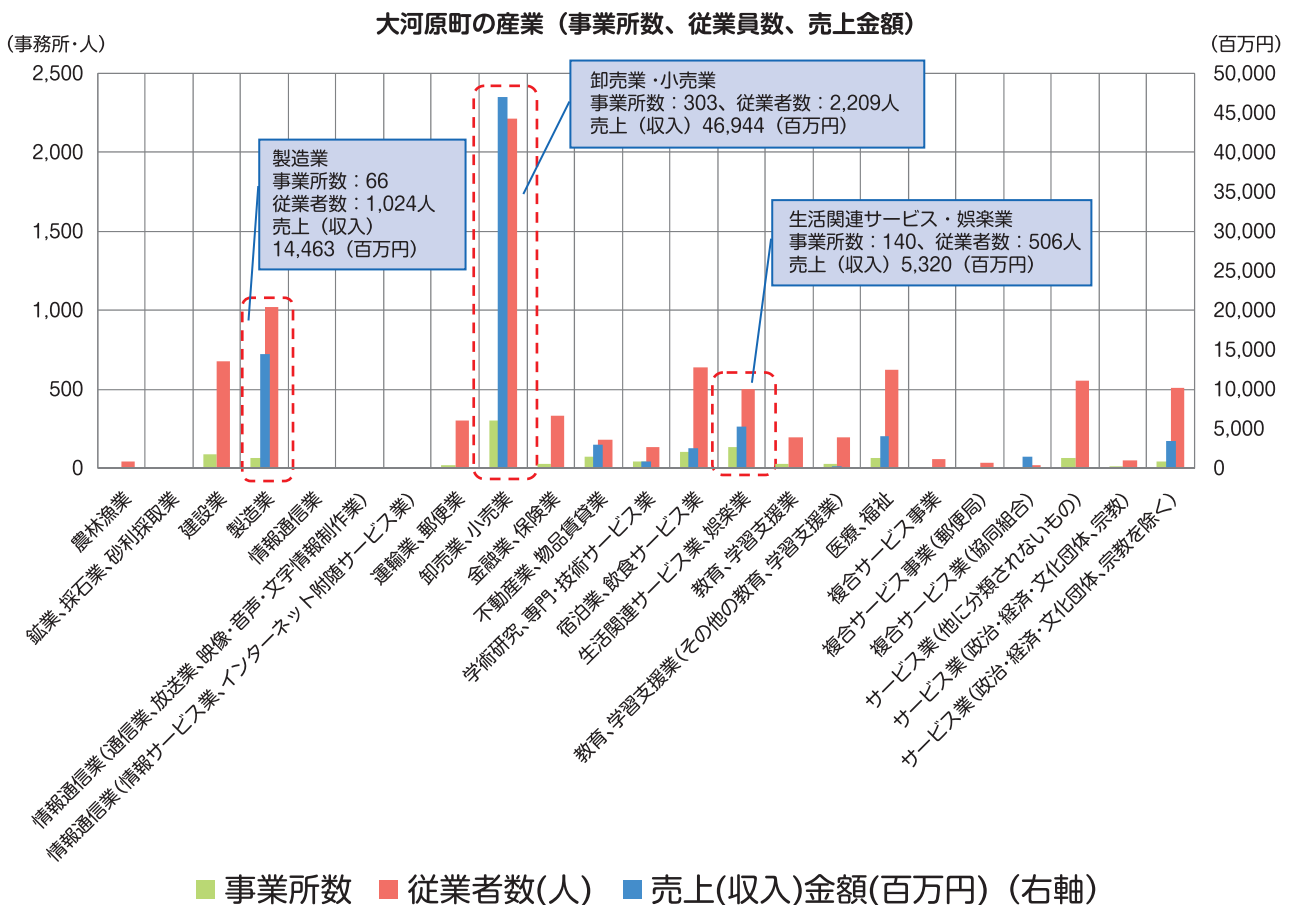
## (1) 大河原町の産業の現状

本町の産業構造は、「卸売業、小売業」と「製造業」が売上金額、従業者数ともに多く、「生活関連サービス、娯楽業」の売上金額がそれに続く形になっています。従業員1人当たりの売上金額は、それぞれ「卸売業、小売業」21百万円、「製造業」14百万円、「生活関連サービス業、娯楽業」11百万円です。

「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」は、従業員数は多いものの売上金額が少なく、従業員1人当たりの売上金額は、それぞれ「医療、福祉」7百万円、「宿泊業、飲食サービス業」4百万円であり、労働生産性の改善が求められる分野です。

また、「不動産業、物品賃貸業」は、売上自体は高くありませんが、従業員1人当たりの売上金額が17百万円と「卸売業、小売業」に次ぐ数値となっており、労働生産性の高さがうかがえます。

### ■大河原町の産業（平成24年）

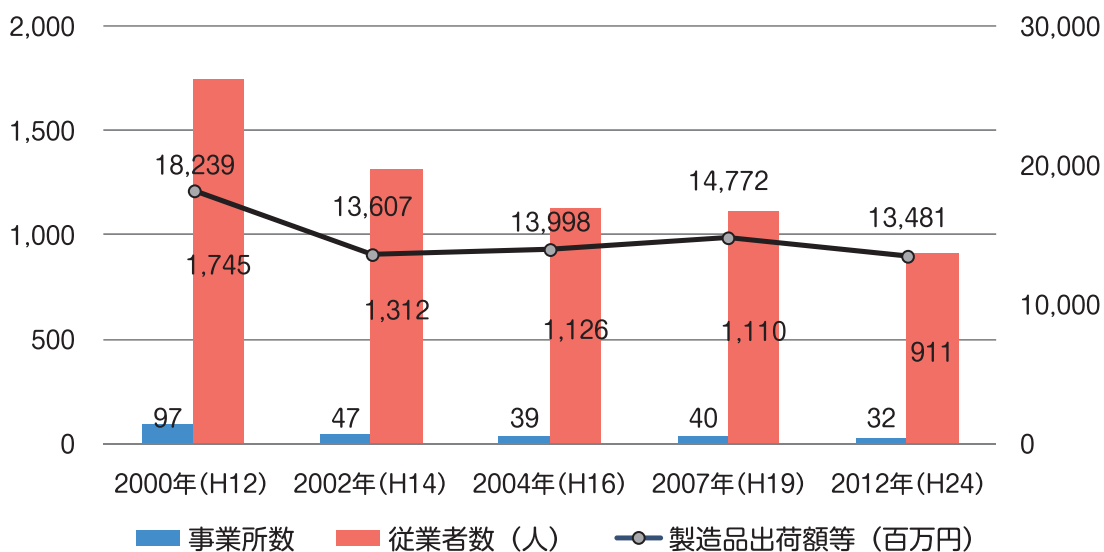


出典：経済センサス活動調査

以下は、本町の主要産業構造の推移をみたものです。

## ■大河原町の製造業

### 大河原町の製造業の推移

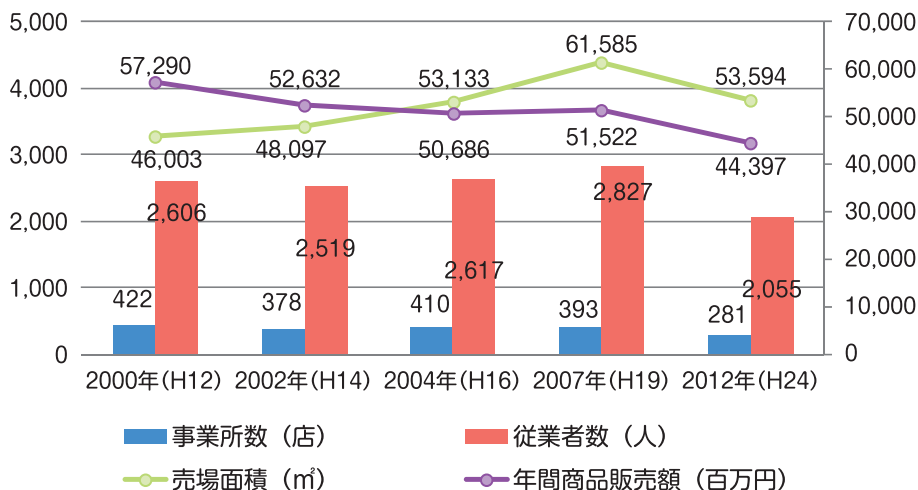


出典：大河原町統計書第4章(製造業)

本町の製造業は、事業所数・従業員数は減少傾向、製品出荷額は横ばいで推移しています。

## ■大河原町の商業

### 大河原町の小売業の推移



### ■1店舗当たり販売額 (百万円)

1999年(H11)	136
2002年(H14)	139
2004年(H16)	124
2007年(H19)	131
2012年(H24)	158

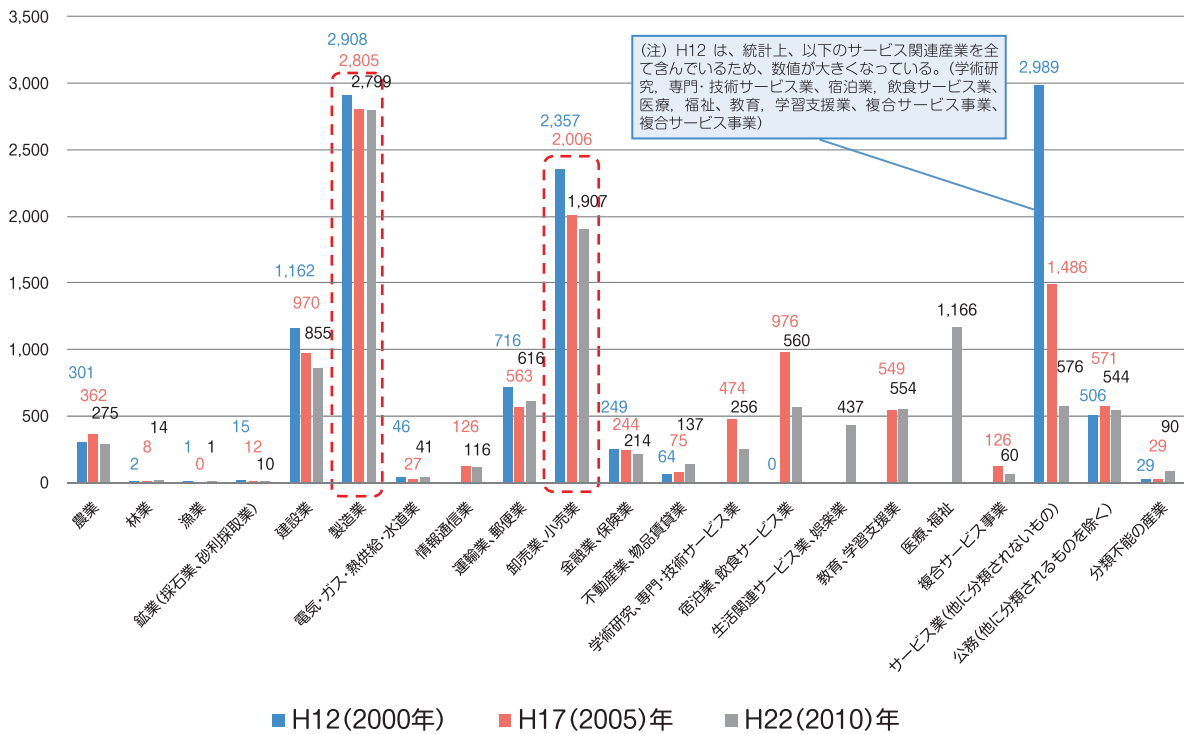
出典：大河原町統計書第5章(商業)

本町の小売業は、事業所数、従業員数、年間販売額が2007年まで横ばいであったものが2012年に減少、売り場面積も増加傾向にあったものが2012年に減少しています。これは震災の影響が考えられます。ただ、1店舗当たりの年間販売額は、2007年まで横ばいであったものが2012年には増加しています。大規模小売店舗は残った一方で、商店街などの個店が厳しい状況に追い込まれていることがうかがえます。

産業別15歳以上就業人口の推移と年齢階級別構成比から、町の産業構造をみてみます。

## 産業別就業人口

産業別就業人口（15歳以上）の推移



出典：H12年、H17年、H22年 国勢調査(平成22年の産業分類に合わせて加工)  
H12年、H17年の数値がないものは、分類方法が違っているため、他の分類に含まれている

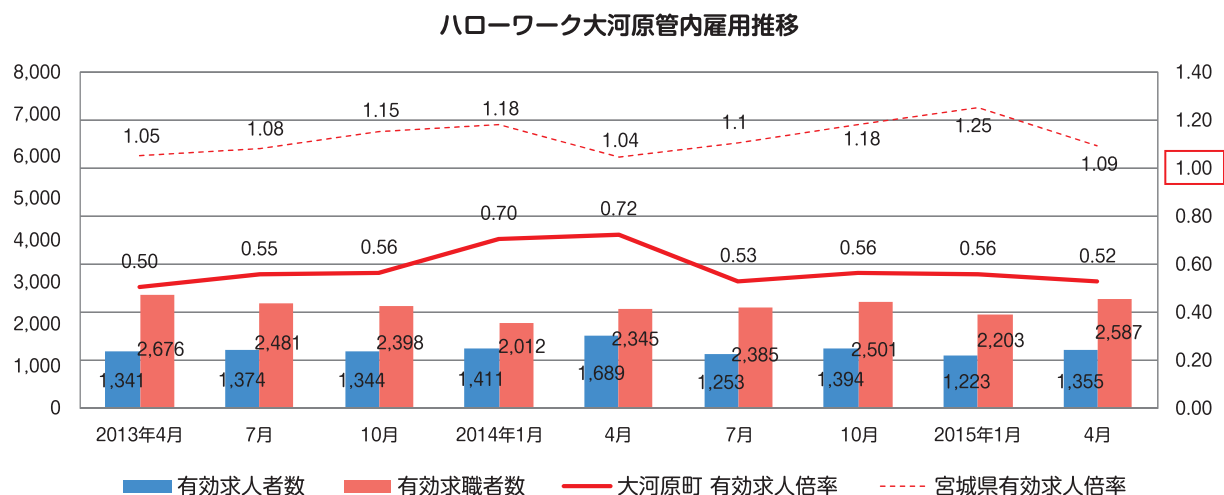
15歳以上の就業状況の推移では、産業構造同様、「製造業」と「卸売業、小売業」が大きな雇用を生んでいるものの、「製造業」は横ばい、「卸売業、小売業」は減少傾向にあります。

\* サービス産業は、年度を追うごとに分類方法が細分化されてきているため、平成12年、平成17年、平成22年で同じように比べることはできません。

## (2) 求人・求職状況

ハローワークの統計データから、求人と求職のミスマッチをみます。

### ■ハローワーク大河原管内の雇用状況



出典：宮城労働局のデータを加工

2013年4月からの2年間で、求人数と求職者数の差は埋まってきておらず、雇用の回復は順調ではない状況を示しています。しかし、宮城全县では、有効求人倍率\*が1を上回り、2015年1月には1.25となるなど好調であるのに対して、ハローワーク大河原管内の有効求人倍率は、2015年4月時点において0.52にとどまっており、大河原周辺地域の雇用回復が遅れていることがうかがえます。

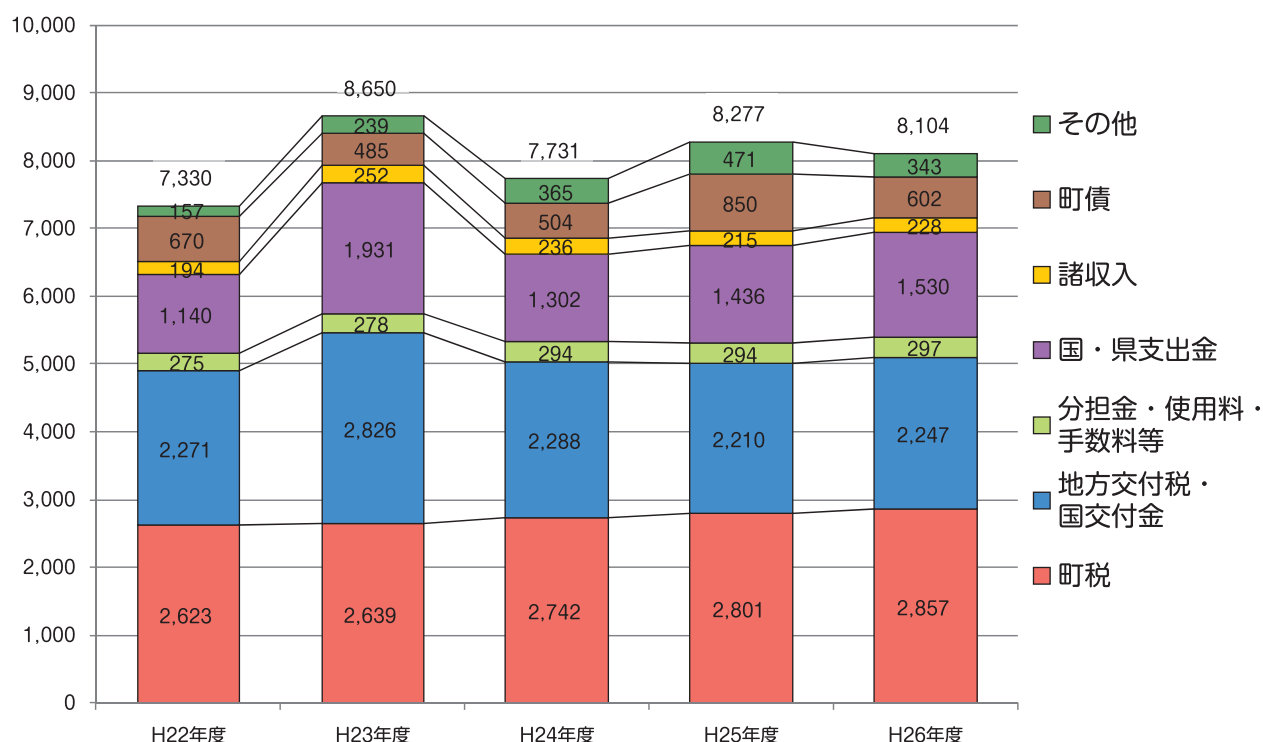
ハローワーク大河原管内の大河原周辺地域の求人状況は、2013年度から2014年度にかけて改善しつつありましたが、2014年度後半から雇用状況が悪化を示している状況です。「サービス業」においては回復傾向がみられるものの、「一般事務員」や「機械組立の職業」などミスマッチの高い職種があることがわかっています。(詳しい数字については、67ページ資料編・4.ハローワーク大河原管内の求人・求職状況を参照ください。)

※有効求人倍率：有効求職者数に対する有効求人数の割合。1を上回れば景気が好調とみなされ、人手不足の状況とされます。

### (3) 本町の財政状況

平成22年度以降の本町の一般会計歳入決算額は、以下に示す通りとなっています。現状としては、顕著な人口減少もみられず、新築家屋もあることから税収の落ち込みはみられません。今後、生産年齢人口の減少により個人住民税などは減少していくものと想定されます。また、町内事業所の減少から住民法人税や固定資産税が落ち込めば、社会保障費の増大が続く中で財政のひっ迫は避けられなくなります。歳入の確保策とともに事業の選択と集中により長期的かつ計画的な歳出の見込みを立てる必要があります。

■大河原町 一般会計歳入決算額 (百万円)



## (4) 大河原町の産業の特性からみた将来の地域産業の見通し

本町の産業の中心は「卸売業・小売業」となっており、様々なサービス産業も含め大河原商圏を構成する国道4号バイパス近辺の商業集積が基盤といえます。ただし、商業・サービス業に関しては変動が多く、継続的に安心できるとはいいかねます。商圏の魅力化においては、将来に向けて新産業の参入を受けながら新陳代謝を繰り返すことが求められます。

製造業も主要産業といえますが、工業用地が限られており、川根工業団地以外は拡大が難しい状況です。製造レベルで成長産業とみられるものもあり、次世代の中心産業として成長する動きを見定めた上での支援も検討を要します。

一方、既存商店街においては空洞化が進み、商店街の機能が低下していきます。空き店舗も増える中、町の対応としては新たな起業者への支援、既存事業所の経営拡大や第二創業\*への支援など、新たな事業参入への支援を検討する必要があります。それは、大きな企業誘致ができる土地が少ないことから、個人・法人事業所単位の数を多くすることが求められているからです。一つには、大河原管内の求人より求職の要望が多い一般事務員の受け皿として、個人・法人事業所単位の事業参入が効果的であり、求人・求職のミスマッチを解消していくことも同時に進められる内容となります。また、職業訓練の強化を図ることで地元で就業する機会につながる手立ても考えられます。求職より求人の要望が多い「看護師・保健師等」「介護サービス職」のミスマッチも生じています。介護職の訓練の場を設け、資格を得られた後は地元で就業という流れをつくることも手段の一つといえます。

大河原町民が就業している職種割合をみれば、「製造業」「卸売業・小売業」「建設業」の順に就業していることがわかります。就業の圏域とすれば、通勤できる範囲は地元とみなして、広い土地を有している地域に企業誘致を進めることにより、周辺の雇用は拡大し、地域の産業基盤はより充実すると考えられます。仙南地域への関連事業所が追随して参入するような企業の誘致が図れば、大河原町に住み、就業地に通うというケースも少なからず発生し、大河原町内の雇用の底上げになるものと推察されます。

※第二創業：すでに事業を営んでいる事業所の後継者などが、事業形態の転換や新規事業に進出することを指します。



## 6. 人口減少が地域に与える影響について

人口減少の影響は、長期的かつ非常に多岐に渡ることが想定されています。人口減少が長期的に与える様々な影響やリスクを想定した上で、長期的な視点に立ち、「まち・ひと・しごと」の社会全般に関して政策・施策を検討していく必要があります。

### (1) 産業・雇用への影響

生産年齢人口の減少により労働力不足を招き、雇用の量や質が低下することが懸念されます。また、農林業については、担い手の不足により耕作放棄地の増加等が進み、農山村環境が維持できなくなる可能性があります。

基盤産業やそれを支える周辺の関連産業・サービスそれぞれが営業を続けるためには、一定の人口規模を必要としています。消費人口の減少による市場縮小により、地元商業の維持が難しくなり、中心市街地の空洞化等が予想されます。地域によっては、生活を直接支えるサービスが維持できなくなるものの発生が予測されます。

このような影響により、経済はマイナス成長に陥り、産業や雇用面が縮小していき、結婚や出産への進展が進まず、さらに人口減少が加速していきます。

### (2) 地域生活への影響

行政区や地区などで、人口減少による地域の担い手不足により、コミュニティの共助機能が低下することが懸念されます。こうしたコミュニティの希薄化は、地域の防犯力、防災力の機能低下を招き、災害弱者・犯罪弱者の増加を招くおそれがあります。

児童・生徒の減少に伴い、地域の核である学校の存続が難しくなり、また公共交通の利便性低下が通勤・通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼすおそれがあります。

人口減少に伴って、空き家は増加していきます。倒壊のおそれのある防災上の問題や空き巣等防犯上の問題が発生すると想定されます。

### (3) 医療・福祉対策への影響

高齢人口の増加により、医療や介護のさらなる需要増加が見込まれる一方で、支える側の生産年齢人口は減少するため、社会保障制度を維持することが難しくなります。

高齢者を取り巻く身近な医療、在宅における介護、買物や見守り支援など、生活を守る人材不足が懸念されます。特に、高齢者のみの世帯が多くなることから、一人暮らしでの介護状態、老々介護、認知症高齢者に対応するマンパワーの確保が重要となります。

### (4) 行財政サービスへの影響

人口減少により、長期的には税収など歳入の減少が見込まれる一方、高齢化はさらに進むことから、社会保障関係経費等が増加し、財政の硬直化が進行を強めていきます。

また、財政に余裕がなくなると、公共施設・インフラの老朽化への対応等が難しくなり、全般的に行政サービスの低下を招くおそれがあります。

## 7. 将来の人口推計について

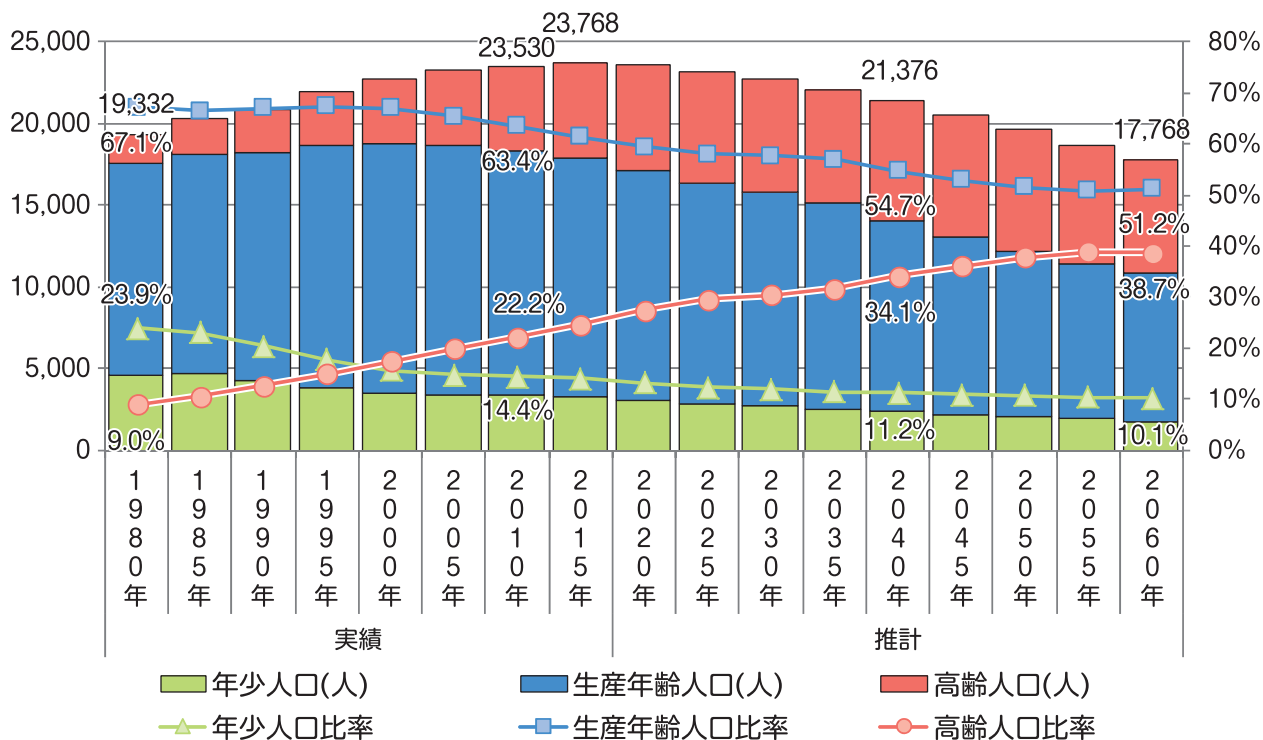
### (1) 現状のまま何も施策をしない場合の人口推計・・・人口17,768人

社人研推計+大河原町独自設定の人口推計は以下の設定で推計しています。

社人研「平成25年3月推計」を基にした大河原町独自の推計

〔出生率の設定〕社人研仮定値、純社会移動率\*の設定 社人研仮定値、推計開始：2015年から

#### ■総人口の推計結果



2015年と比較して2060年には、人口が6,000人減少(25.2%減)、年少人口が1,527人減少(45.9%減)、生産年齢人口が5,477人減少(37.6%減)、高齢人口が1,004人増加(17.1%増)となります。高齢者1人を支える生産年齢者の割合は、2015年の2.49人から2060年には1.32人になるという推計となりました。この推計は、合計特殊出生率が現在の1.52から1.54程度しか上がらない推計となっています。

	実績									推計							
	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)	19,332	20,305	20,901	21,995	22,767	23,335	23,529	23,530	23,575	23,213	22,720	22,108	21,376	20,539	19,647	18,733	17,768
年少人口(人)	4,620	4,676	4,249	3,896	3,557	3,446	3,397	3,398	3,107	2,865	2,695	2,529	2,385	2,242	2,098	1,946	1,802
生産年齢人口(人)	12,970	13,504	14,017	14,799	15,234	15,255	14,920	14,575	13,991	13,478	13,108	12,585	11,693	10,882	10,114	9,517	9,098
高齢人口(人)	1,742	2,125	2,635	3,300	3,976	4,634	5,212	5,864	6,477	6,870	6,917	6,994	7,298	7,415	7,435	7,270	6,868
年少人口比率	23.9%	23.0%	20.3%	17.7%	15.6%	14.8%	14.4%	14.0%	13.2%	12.3%	11.9%	11.5%	11.2%	10.9%	10.7%	10.4%	10.1%
生産年齢人口比率	67.1%	66.5%	67.1%	67.3%	66.9%	65.4%	63.4%	61.3%	59.3%	58.1%	57.7%	56.9%	54.7%	53.0%	51.5%	50.8%	51.2%
高齢人口比率	9.0%	10.5%	12.6%	15.0%	17.5%	19.8%	22.2%	24.7%	27.5%	29.6%	30.4%	31.6%	34.1%	36.1%	37.8%	38.8%	38.7%
合計特殊出生率	2.30	1.93	1.71	1.58	1.63	1.55	1.43	1.52	1.57	1.54	1.54	1.54	1.54	1.54	1.54	1.54	1.54

\*1985年～2010年の合計特殊出生率に関しては、厚労省・人口動態特殊報告よりベイズ推計値

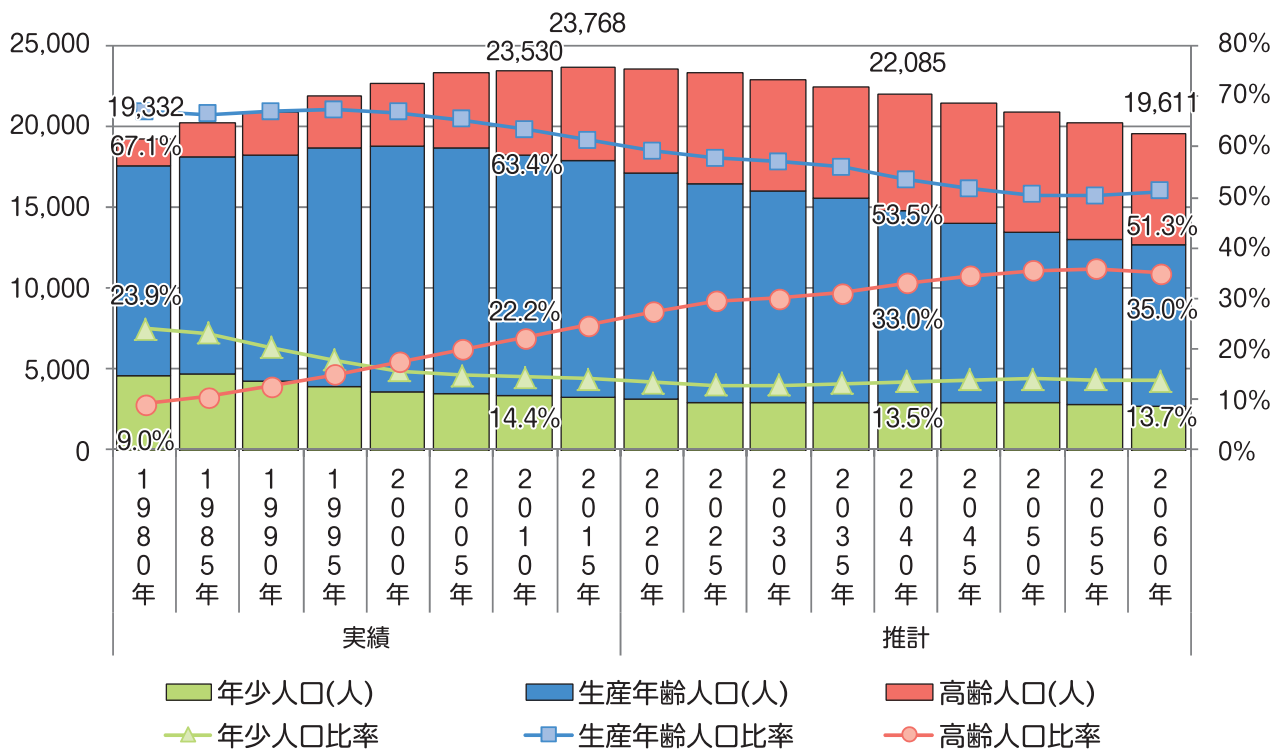
※純社会移動率：基準年次とその5年前からの社会動態（転入転出）による純移動率のことです。

## (2) 国と同様の合計特殊出生率設定をした人口推計・・・人口19,611人

国全体、県全体の施策などが功を奏して回復していった場合で推計しています。

[出生率の設定] 2030年に1.80、2040年に2.07 大河原町独自設定、純社会移動率の設定 大河原町独自設定、推計開始：2015年から

### ■総人口の推計結果



2015年と比較して2060年には、人口が4,157人減少(17.5%減)、年少人口が639人減少(19.2%減)、生産年齢人口が4,522人減少(31.0%減)、高齢人口が1,004人増加(17.1%増)となります。高齢者1人を支える生産年齢者の割合は、2015年の2.49人から2060年には1.46人になるという推計となりました。この推計は、合計特殊出生率が現在の1.52から2030年には1.80(希望出生率)、2040年以降は2.07(人口置換水準)と設定し推計しました。

	実績								推計								
	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)	19,332	20,305	20,901	21,995	22,767	23,335	23,530	23,768	23,603	23,336	22,983	22,550	22,085	21,516	20,898	20,269	19,611
年少人口(人)	4,620	4,676	4,249	3,896	3,557	3,446	3,398	3,329	3,134	2,988	2,958	2,946	2,978	2,968	2,921	2,792	2,690
生産年齢人口(人)	12,970	13,504	14,017	14,799	15,234	15,255	14,920	14,575	13,991	13,478	13,108	12,610	11,809	11,133	10,542	10,207	10,053
高齢人口(人)	1,742	2,125	2,635	3,300	3,976	4,634	5,212	5,864	6,478	6,870	6,917	6,994	7,298	7,415	7,435	7,270	6,868
年少人口比率	23.9%	23.0%	20.3%	17.7%	15.6%	14.8%	14.4%	14.0%	13.3%	12.8%	12.9%	13.1%	13.5%	13.8%	14.0%	13.8%	13.7%
生産年齢人口比率	67.1%	66.5%	67.1%	67.3%	66.9%	65.4%	63.4%	61.3%	59.3%	57.8%	57.0%	55.9%	53.5%	51.7%	50.3%	50.3%	51.3%
高齢人口比率	9.0%	10.5%	12.6%	15.0%	17.5%	19.8%	22.2%	24.7%	27.4%	29.4%	30.1%	31.0%	33.0%	34.5%	35.6%	35.9%	35.0%
合計特殊出生率	2.30	1.93	1.71	1.58	1.63	1.55	1.43	1.52	1.61	1.70	1.80	1.89	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

\*1985年～2010年の合計特殊出生率に関しては、厚労省・人口動態特殊報告よりベイズ推計値

## 8. アンケート調査回答での主な意見について

2015年5月に「地方創生(まち・ひと・しごと創生)に関するアンケート」を実施しました。アンケートから得られた回答で主なものとしては、以下の通りです。

国が立てた地方創生4つの柱のうち、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」が期待するものとして最も多くの票を集めました。本町の総合戦略施策において「結婚～子どもを産み育てやすい環境」をより促進するため、3つのポイントを重点において各施策に反映しています。

### ①若い世代の結婚を促進する

独身の方の回答で、結婚していない理由として最も多かったのが、「結婚したいと思える相手がない」というものでした。次いで、「出会う機会、きっかけがない」となっており、結婚したいと思える相手に出会える場や、きっかけづくりが重要であると考えられます。

### ②安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援

既婚者の回答で、理想とする子どもの数に実際至っていない理由として圧倒的に多かったのが、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」というものでした。これは、「理想的な子どもの数を実現するために課題となること」としても最多の回答となっています。また、育児に関するサービスで最も力を入れるべきものとしても、「各種助成など金銭的なサポートや現物支給」の回答が最も多くなっており、前述の結果を裏づける形となっています。これらを踏まえ、子どもを産み育てていくためには、経済的な支援を含めた対策が欠かせないものであると考えられます。

### ③多様な保育環境を整備する

大河原町が住みにくいと感じる点として最も多かった回答は、「教育・保育サービスが充実していない」というものでした。また、既婚者の回答で、理想とする子どもの数に実際至っていない理由として2番目に多かったのは、「子どもを預ける施設が整っていない」というものでした。育児に関するサービスで最も力を入れるべきものとしても、「幼稚園・保育所・認定こども園等定員の拡充」「子どもを預かるサービスの時間の延長」といった回答が上位となっており、保育環境を整備し、充実させることが重要であると考えられます。

そのほか、転入者アンケートでは、居住を増やすために取り組むべき移住定住支援をうかがったところ、「出産や子育て等に対する各種支援の充実」が最多となっています。さらに、住む場所を決めたり、住宅を購入する際のきっかけづくりとなる行政サービスとしては、「子育て世代への税制優遇や補助金」という回答が最も多くなっています。子どもを産み育てやすい環境を整えることは、本町への定住者を増やすことにもつながっていくと考えられます。

## 9. 大河原町の人口の将来展望（人口目標について）

本町の総人口は、2015年に23,768人となっています。1995年～2000年に年少人口と高齢人口比率の逆転が起き、人口構成が変化しながら減少傾向の入り口にはなっています。

本町においては、転出が多い年齢層に定住してもらえるように、今後も住みやすい町づくりを続けていく必要があります。また、子育て期にあたる20～39歳女性人口の減少などを考えると、自然増減・社会増減の両面に対する施策に取り組む必要があると考えられます。

近隣市町が人口減少する中、本町が人口を維持している状況としては、商業の集積、交通の利便性、インフラの整備、閑静な住宅街、地域コミュニティによる交流、官公庁が多い、自然が豊か、医療機関や文化施設などもあり、ほどよく都市化と田舎が混在しているなどの利点が見受けられます。

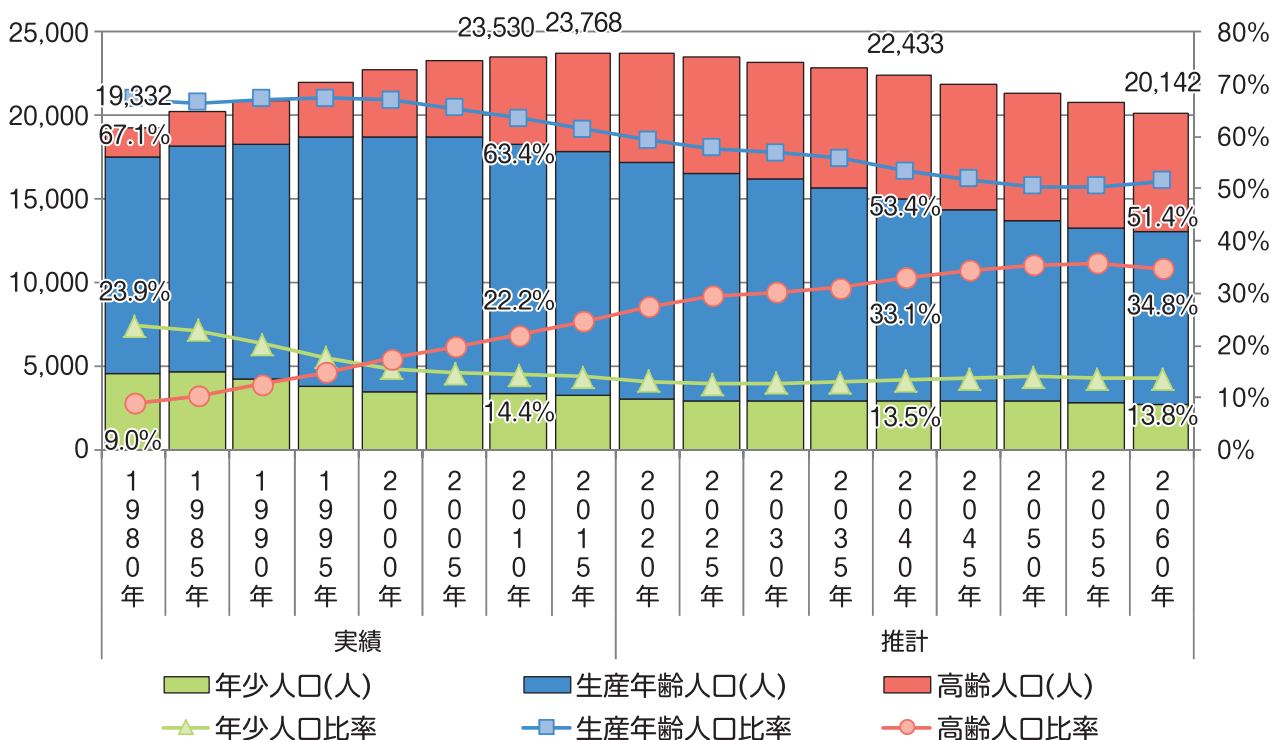
その中で、働くのは町外、住むのは大河原町という住環境の良さが特筆されるものと思われま。人口減少対策については全国的な問題ですが、本町は町の利点に加え安全・安心、子どもから高齢者まで暮らしやすく、健康で、コミュニティが生きた地域という住みよさに通じる環境をさらに充実していければ、町の人口を維持していけるものと思います。

人口減少に対しては、国も含め、宮城県、各地域だけでなく、国全体で取り組んで初めて、減少を緩やかにできるものと考えます。また、2060年の人口を見据えつつ、人口減少と地域経済の活力を維持していくことを目的に、目標にあった施策を実施していくことで、人口減少に適応し、地域経済も維持できるものと考えます。

### ■総人口の推移と将来展望（推計）

国・県と同様の合計特殊出生率を設定し、加えて総合戦略の施策による自然増、社会増の回復が見込んだ場合の人口推計

[出生率の設定] 2040年合計特殊出生率=2.07 大河原町独自設定、純社会移動率の設定 大河原町独自設定、生残率\*の設定 大河原町独自設定



\*生残率：5年後の男女・年齢別（5歳階級別）生存率のことです。

## 人口目標：2060年に人口2万人程度を確保します

### ～ 活力ある健幸都市を目指して～

2015年と比較して2060年には、人口が3,626人減少(15.3%減)、年少人口が553人減少(16.6%減)、生産年齢人口が4,221人減少(29.0%減)、高齢人口が1,148人増加(19.6%増)となります。高齢者1人を支える生産年齢者の割合は、2015年の2.49人から2060年には1.48人になるという推計になりました。

この推計は、32ページの合計特殊出生率の設定をした人口推計に加え、総合戦略の健康増進施策による寿命延伸、移住施策による定住人口増、雇用の確保などの効果を加味した推計となっています。

人口減少を最小限に抑えるため、総合戦略の講ずべき施策の実施により、2060年に2万人程度を確保する人口目標を掲げていきます。

特に、出生率の向上と健康寿命の延伸を町全体で進めるために、結婚・出産・子育てに対する切れ目のない支援とともに健康増進施策はさらに重要になってきます。子どもたちが健やかに育つ幸せが感じられるまち、長寿に向かって健康でいられる幸せを感じられるまちを目指すために「健幸」という概念を意識できる暮らしをつくっていきます。

人口減少や少子高齢化のほか地域の課題への対応を効果的に行うことで、次代の住民が暮らしやすく、活力を維持していければ、何十年先でもまちの将来像が描けるものと考えます。

#### ○推計表

		総人口 (人)	年少人口 (人)	生産年齢 人口(人)	高齢人口 (人)	年少人口 比率	生産年齢 人口比率	高齢人口 比率	合計特殊 出生率
実績	1980年	19,332	4,620	12,970	1,742	23.9%	67.1%	9.0%	2.30
	1985年	20,305	4,676	13,504	2,125	23.0%	66.5%	10.5%	1.93
	1990年	20,901	4,249	14,017	2,635	20.3%	67.1%	12.6%	1.71
	1995年	21,995	3,896	14,799	3,300	17.7%	67.3%	15.0%	1.58
	2000年	22,767	3,557	15,234	3,976	15.6%	66.9%	17.5%	1.63
	2005年	23,335	3,446	15,255	4,634	14.8%	65.4%	19.8%	1.55
	2010年	23,530	3,398	14,920	5,212	14.4%	63.4%	22.2%	1.43
	2015年	23,768	3,329	14,575	5,864	14.0%	61.3%	24.7%	1.52
推計	2020年	23,696	3,139	14,034	6,523	13.3%	59.2%	27.5%	1.61
	2025年	23,513	3,002	13,557	6,954	12.8%	57.6%	29.6%	1.70
	2030年	23,231	2,980	13,225	7,026	12.8%	56.9%	30.3%	1.80
	2035年	22,851	2,978	12,758	7,115	13.1%	55.8%	31.1%	1.89
	2040年	22,433	3,020	11,985	7,428	13.5%	53.4%	33.1%	2.07
	2045年	21,919	3,020	11,341	7,558	13.8%	51.7%	34.5%	2.07
	2050年	21,356	2,988	10,778	7,590	14.0%	50.5%	35.5%	2.07
	2055年	20,768	2,868	10,477	7,423	13.8%	50.5%	35.7%	2.07
	2060年	20,142	2,776	10,354	7,012	13.8%	51.4%	34.8%	2.07

\* 1985年～2010年の合計特殊出生率に関しては、厚労省・人口動態特殊報告よりバイズ推計値

## 10. 人口ビジョンから総合戦略への示唆(人口減少と地方創生への対応)

人口ビジョンは、現状分析、将来推計、住民アンケートを踏まえ、人口の将来展望を実現するための人口、経済、地域社会の課題と課題対応の方向性について提示するものです。人口減少は、自然増減と社会増減の2つの要因があります。影響度のみで見ると大河原町は自然増減の関与が高いと考えられます。子育て期にあたる20～39歳女性の人口減少を鑑みると、自然増減・社会増減の両方に取り組む必要があります。自然増減・社会増減に対応するとともに将来を見据えた地域の課題に取り組むことが、人口減少と地方創生の両面に対応できるものと考えます。

### (1) 年少人口の減少、生産年齢人口の減少が人口減少に拍車をかける

本町の年少人口は、1980年4,620人から2015年3,329人に減少しています。人口推計では2060年1,802人と現在の約46%減になるという予測です。また、生産年齢人口は、1980年12,970人から2005年15,255人とピークを迎え、2015年では14,575人ですが、2060年には9,098人に減少する推計です。出生数の減少は、年少人口、生産年齢人口の減少につながり、人口減少を加速させます。高齢化社会を支える生産年齢人口が増えないと、社会保障費をまかなうために税負担が増大し、個人所得の低下を招き、ひいては経済が悪化していきます。

○課題対応→合計特殊出生率を国や宮城県同様、現在の1.52から国民希望出生率1.80に上昇させ、人口減少に歯止めをかけ自然増につなげます。

### (2) 結婚しやすい環境ができておらず、未婚、晩婚が増えている

全国的に合計特殊出生率が伸び悩んでいるのには未婚と晩婚化が影響しています。町のアンケート結果からも、若年層を中心に非正規労働者が増加し、経済的な安定が持てずに結婚に踏み込めない現状と、「結婚したい相手がない」、「出会う機会、きっかけがない」の回答が多いことから、結婚に対する環境がそろっていない現状があります。一方、独身でいることの自由を優先する意識も高く、経済的な余裕ができてから結婚という意識と相まって晩婚になっているという見方もできます。

○課題対応→若い世代の結婚を促進し、出生率の上昇で自然増につなげます。

### (3) 希望する子どもの数の実現ができる環境になっていない

宮城県の平均初婚年齢は男性30.8歳、女性が29.2歳と晩婚化が進んでいます。第1子出生年齢も30歳を過ぎ、仕事も中堅に入ること第2子、第3子をためらう傾向があります。子育てをしながら働くことの重圧もあり、また共働きでなければ家計を支えられない実情と同時に、保育の経費を負担できない現状があり、さらに保育時間も制限がある中で、子育てをしながら働ける環境になっていない状況がうかがわれます。希望する子どもの数に至っていない状況は、経済的な問題、就業環境の問題、保育環境の問題など多くの問題に対しての、支援や理解がなければ実現できないというのが現状といえます。

○課題対応→子育て世代への支援、ワーク・ライフ・バランス<sup>\*</sup>の啓発、多様な保育環境の実現により、出生率の上昇で自然増につなげます。

<sup>\*</sup>ワーク・ライフ・バランス：「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指します。

#### (4) 高齢人口が増え続ける期間が長い

町の高齢人口は、1980年1,742人から2015年5,864人に増加しています。人口推計では2060年には6,868人になる予測です。全国的に高齢人口のピークは2040年前後に迎え、その後全体的に減少となりますが、大河原町では2050年に7,435人とピークを迎え、その後減少という、全国と比べると10年遅く高齢人口の減少を迎えます。長期に高齢人口が増加することから、中高齢期に向けた健康増進施策を重点化する必要があります。

○課題対応→増加する高齢者が寿命延伸できる施策を講じ、人口減少を抑え自然増につなげます。

#### (5) 高齢人口に比例し、要介護者・認知症高齢者が増えていく

高齢人口に対し、要介護者・認知症高齢者の割合の変動があまりない場合、高齢人口に比例し要介護者数や認知症高齢者数は増えていきます。2015年3月末で要介護認定者数は757人、その8割の方が何らかの認知機能が低下しているとみられます。そのため介護家族の負担、認知症高齢者の徘徊、老々介護など多くの問題が発生します。特に、在宅で暮らし続けるためには、医療・介護・予防・地域・生活支援サービスなど一体的に提供される体制が必要です。

○課題対応→高齢者のニーズを把握し、地域のボランティアの協力を得て、地域包括ケアシステムの実現を目指し、在宅高齢者の生活を支援していくことで、健康寿命が延伸し、自然増につなげます。

#### (6) 土地の余裕のなさから大規模な企業誘致は進まない

町民の産業別就業人口をみると製造業、卸売業・小売業、医療・福祉分野の順に就業しており、20代～30代の就業人数も同様の順になっています。町内の製造業が少ないことから、町外の製造業に就業していることがわかります。若者の雇用促進に製造業の誘致は有効ですが、町の企業誘致の土地は少なく、大規模な企業誘致は難しいところです。大きく土地を要せずに雇用が発生する企業に対する支援が重要と考えます。

○課題対応→限られた町有地への企業誘致、空き店舗を活用する起業家への支援で、仕事が増えることにつなげ、転入者が増えるきっかけにし、出生率も上昇することで自然増と社会増につなげます。

#### (7) ワーク・ライフ・バランスの認知が進まない

働きながら子育てや介護など仕事と生活の両立が実現できずに、仕事を辞めざるを得ない状況もあります。県の調査では事業所規模が小さいほどワーク・ライフ・バランスへの認知度が低い傾向にあり、町内の19人以下の小規模事業所は92%と大部分を占める中、それに比例するようにワーク・ライフ・バランスも進んでいない状況にあります。町では「家族に優しい働き方支援助成制度」を設け、短時間勤務制度を取り入れる事業主への助成を進めていますが、現在はまだ実績がない状況です。

○課題対応→ワーク・ライフ・バランスの普及啓発、家族に優しい働き方支援助成制度の啓発強化で、希望の子ども数をかなえやすくし、出生率も上昇することで自然増につなげます。

## (8) 移住、定住の受入れ体制が整っていない

人口減少に向かう中で、全国的に町の魅力や住宅情報を発信し、人口が膨らんだ都市圏からの移住、定住の受入れ施策が今後進む方向にあります。町の移住や定住に関しては、町内の情報収集や受入れ窓口もない状況で、現状受入れ体制がない状態です。今後、町内の空き家は増加する傾向にあり、空き家問題に対応する必要性からも、移住や定住に対する町の受入れ体制の整備が求められます。

○課題対応→移住・定住の受入れ体制の整備、国の移住ナビと連携し、転入者を増やし社会増につなげます。

## (9) 通年観光の体制がなく、来訪者が増えない

町への来訪者は桜の季節だけ約25万人と突出している状況にあり、年間を通した来訪者がおらず外貨を稼ぐことができないでいます。「桜以外に何もなし」という声を払しょくできるような、地場産品や特産品の開発が望まれていますし、新たな観光資源の発掘の期待も寄せられていますが、実現にこぎつけていない状況が続いています。

○課題対応→通年観光に向けた観光物産の振興、物産等の開発、ブランド化の推進により、来訪者を増やし観光の活性化につなげます。

## (10) 核家族化、人口減少により空き家が増えていく

家族形態の変化により核家族化が進み別に家を建てることが多くなり、高齢者世帯の家が空き家になる傾向にあります。今後、人口減少が進み、空き家は増加するとみられています。空き家は、倒壊の危険や雑草繁茂など迷惑物ととらえられるほか、空き巣や不法滞在者の心配、景観上の問題などを含め地域居住者の不安の材料となります。空き家の実態を把握し、利活用できる部分は積極的に推し進めていかないと、地域の困難な課題として残るものと考えられます。

○課題対応→空き家バンクの整備、空き家のリフォーム定住者への助成、空き店舗利用起業者への助成により、転入者を増やし社会増につなげます。

## (11) 地域課題の解決のための地域力が弱まってくる

人口減少や少子高齢化などが進むにつれ、高齢者が多くなる半面、生産年齢の人口が減り、地域の担い手も減っていきます。地域活動が減ることでコミュニティの共助機能も減り、災害弱者や犯罪弱者が多くなったり、地域住民のつながりが希薄化したりすることで、子どもの見守り、環境美化など地域の課題に対する解決する力が弱まってきます。また、行政自体も住民協働による協力が減ることで、行政力が低下していきます。地域の不安解消や行政課題の解消に向けた人材づくりが重要と考えます。

○課題の対応→人材養成の機関づくり、地域課題に対応する安全安心施策と地域づくりの活性化で、住みやすさの向上・維持につなげます。ひいては、課題対応の“ひと”づくりは、総合戦略の各施策に対応する地盤ともなります。

## 第3章

# 総合戦略基本目標と具体的施策について

本町における人口の将来展望を実現し地方創生を成し遂げるため、基本目標を定め具体的施策を推進します。なお、ここで示す数値目標及び重要業績評価指標(KPI<sup>\*</sup>)については、本町の後期基本計画(平成26年度～平成30年度)との関係から、既存計画の評価の際に見直します。

自然増のための施策

社会増のための施策

地域課題対応の施策

人口の将来展望の実現と地方創生達成

## 1. 大河原町の地方創生と課題に対応するための基本目標

国の政策5原則に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくために、本町の人口減少と地域社会の課題に対応し、2060年に向けて総合戦略を推進するため目標を設定します。

### (1) 重要業績評価指標 (KPI) を重視した目標設定

国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づく適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進行状況について重要業績評価指標 (KPI) で検証し、改善する仕組み (PDCAサイクル) を確立しています。

本町においても「大河原町人口ビジョン」が示す人口の中長期展望を踏まえ、施策の重要業績評価指標 (KPI) を設定します。

### (2) 大河原町の5つの「基本目標」

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「長期ビジョン」を踏まえ、政策分野を勘案して、平成31 (2019) 年の施策分野の方向性として4つの基本目標を設定しています。宮城県においても、4つの基本目標を設定しています。「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、国の基本目標を勘案し、かつ宮城県の基本目標も参考にしながら、大河原町の課題と実情に合わせた基本目標を設定します。

#### ■国のまち・ひと・しごと創生総合戦略が定める基本目標

基本目標 ①地方における安定した雇用を創出する

基本目標 ②地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標 ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

#### ■宮城県が定める総合戦略基本目標

基本目標 ①安定した雇用を創出する

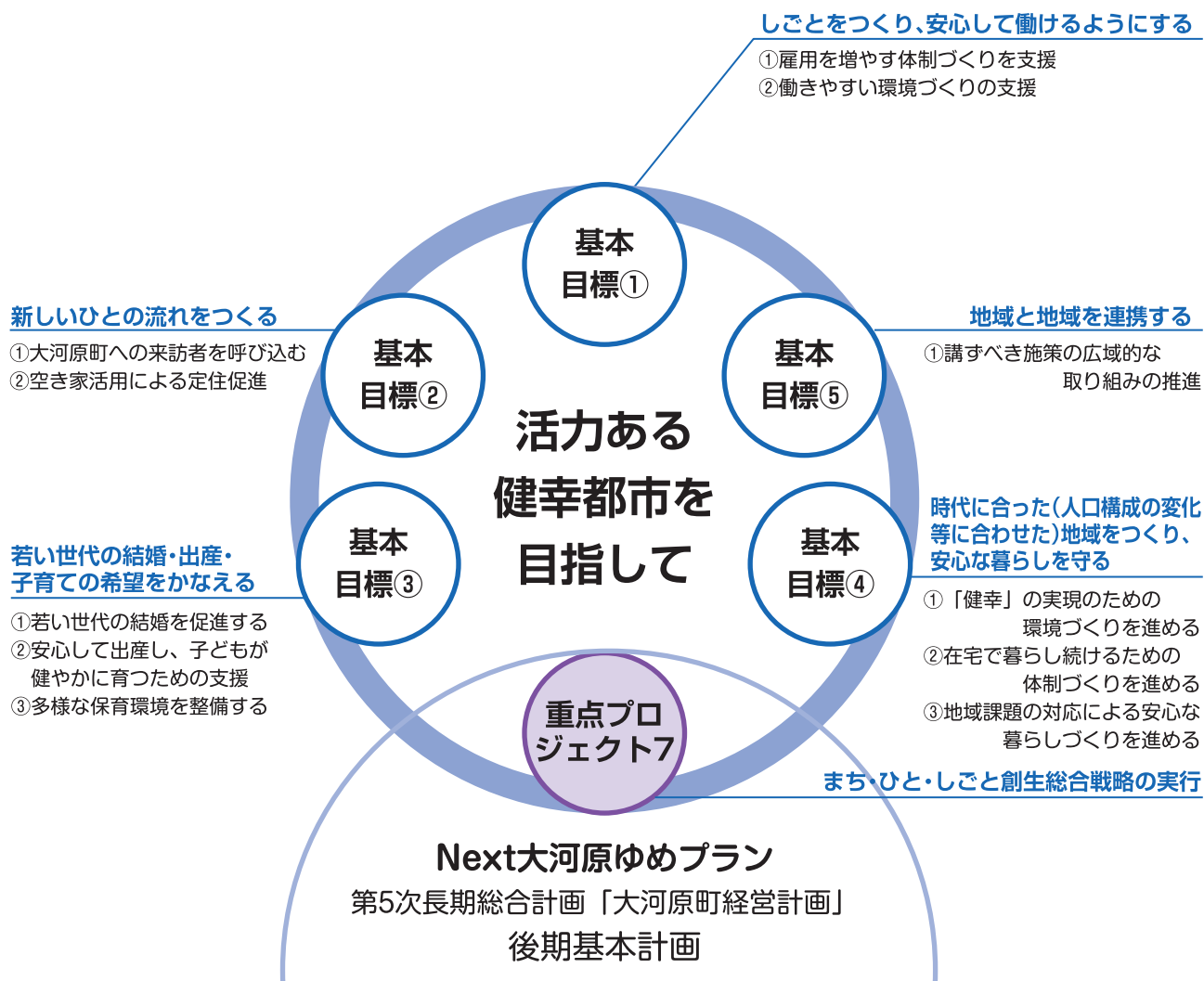
基本目標 ②宮城県への移住・定住の流れをつくる

基本目標 ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 ④時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

※重要業績評価指標 (KPI: Key Performance Indicator): 施策ごとの進行状況を検証するために設定する評価指標のことです。

# 大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標概念図



各目標に必要な施策を選定し、集中的な取り組みにより成果を目指すものです。

基本目標	目標の狙いについて	実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標
①しごとをつくり、安心して働けるようにする	雇用を増やす、就業環境を改善する	・企業誘致により新規雇用者30人の実現 ・短時間勤務社員制度の活用者5人
②新しいひとの流れをつくる	大河原町への来訪者、定住者を呼び込む	・観光施策により年3,000人来訪者増加 ・移住施策により空き家に転入5件
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	結婚～子どもを産み育てやすい環境を整備する	・合計特殊出生率を1.61に上昇(2012年1.43) ・保育待機児童数0人。子育て支援・保育サービスの充実の満足感が上昇
④時代に合った(人口構成の変化等に合わせた)地域をつくり、安心な暮らしを守る	増加する高齢者の健康寿命が延伸する暮らしやすい環境と、持続可能な地域社会に向けた環境の整備を図る	・国民健康保険被保険者1人当たり診療費242千円(2014年)が235千円(3%減)に減少 ・町内平均寿命2010年男80.8歳、女85.8歳が、2020年に男81.8歳、女86.8歳に上昇。
⑤地域と地域を連携する	広域連携により施策形成を図る	・市町単位の施策の枠を超えた効果により、広域的・社会的な貢献につながる

## 2. 目標ごとの具体的施策と取り組みについて

### 1. 施策ごとの取り組み内容一覧

※赤文字の表示は重点事業になります。

基本目標	具体的な施策	主な取り組み内容
①しごとをつくり、安心して働けるようにする	雇用を増やす体制づくりを支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業誘致活動の強化</li> <li>○町「企業立地促進制度」のPRを強化</li> <li>○商店街の空き店舗の活用支援施策の検討</li> <li>○新規就農希望者を呼び込み、遊休農地とのマッチング促進</li> <li>○新たな特産物づくりと6次産業化※を支援</li> <li>○新たな起業、第二創業に対し、雇用創出の支援制度を整備</li> </ul>
	働きやすい環境づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ワーク・ライフ・バランスやワークシェアリング※などライフスタイルに応じた働き方の推進</li> </ul>
②新しいひとの流れをつくる	大河原町への来訪者を呼び込む	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通年観光に向けた観光振興の研究の推進</li> <li>○「まちの宝探し」による観光資源の発掘</li> <li>○観光ボランティアガイドを養成し、来訪者へのおもてなしを強化</li> <li>○町民協働「情報発信し隊」の公的認定による情報発信の推進</li> </ul>
	空き家活用による定住促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○空き家バンク※の整備活用</li> <li>○国の移住ナビとの連携強化</li> <li>○移住者の空き家リフォーム支援</li> </ul>
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	若い世代の結婚を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町全体での結婚支援プロジェクトの推進</li> <li>○小中学校時に結婚、出産、子育てなど人生プランの学習機会の提供</li> </ul>
	安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども医療費の18歳まで無料化拡大、所得制限の撤廃</li> <li>○公共施設の土日開放による親子の交流の場を整備</li> <li>○第3子以降出生世帯への出生祝い金贈呈</li> <li>○妊産婦及び乳幼児がいる家庭へのサポート体制の強化</li> <li>○産後の母子健康管理・育児ヘルプサービス事業の導入</li> <li>○三世同居用住宅の新築・増築等助成制度の整備（在宅保育支援）</li> </ul>
	多様な保育環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て施設への備品等の充実を促進</li> <li>○民間活力の活用による多様な保育サービスの提供</li> <li>○ファミリー・サポート・センター※の設置検討</li> <li>○「放課後子ども総合プラン※（放課後児童クラブ・放課後子ども教室）」の推進</li> </ul>

基本目標	具体的な施策	主な取り組み内容
④時代に合った(人口構成の変化等に合わせた)地域をつくり、安心な暮らしを守る	「健幸」の実現のための環境づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康増進「歩きたくなるまち」創造を推進(景観改善含む)</li> <li>○「健幸」な暮らし方をまちづくり化し普及啓発</li> <li>○年代に応じた切れ目のない健康施策の推進</li> <li>○中高年の健康分析の情報発信による健康増進啓発</li> </ul>
	在宅で暮らし続けるための体制づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括ケアシステムの整備準備</li> <li>○介護予防サポーター・認知症サポーターの拡大及び介護予防・認知症理解を深めるための普及啓発</li> <li>○介護予防意識の啓発強化</li> <li>○地域見守りネットワークの拡大</li> <li>○介護家族慰労に対する表彰等の検討</li> <li>○ショートステイ*整備支援による在宅介護の強化</li> <li>○三世帯同居用住宅の新築・増築等助成制度の整備(在宅高齢者支援)</li> </ul>
	地域課題の対応による安心な暮らしづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「(仮称)大河原大学」開校準備・研究</li> <li>○空き家実態調査による実態把握、特定空き家対策の制度化</li> <li>○町内各所に防犯カメラ設置の検討</li> </ul>
⑤地域と地域を連携する	講ずべき施策の広域的な取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域連携による移住・定住情報サイトの設置検討</li> <li>○企業誘致活動の広域的取り組みに向けた組織等の検討</li> <li>○ワーク・ライフ・バランスの広域的な取り組みの検討</li> <li>○広域的組織「婚活プロジェクト」の設置検討</li> <li>○広域ブランドによる観光物産振興の検討</li> <li>○広域エリアのウォーキングコースの設定</li> <li>○環境政策を進める広域的組織の整備の検討</li> </ul>

※6次産業化：農林水産物を収穫・漁獲（第一次産業）するだけでなく、加工（第二次産業）し、流通・販売（第三次産業）まで手がけることで、農林水産業の経営体質強化を目ざす経営手法の造語です。

1次+2次+3次=6次という意味でもあります。

※ワークシェアリング：労働時間の短縮などにより、より多くの人で仕事の総量を分け合うことです。

※空き家バンク：空き家情報を集め、移住希望者らにインターネットなどで発信する仕組みのことです。

※ファミリー・サポート・センター：育児や介護において、援助を受けたい人と援助したい人との橋渡しをし、相互援助が円滑に行われるように調整を行う相互援助組織やその制度のことです。

※放課後子ども総合プラン：就学児童が放課後等を安全・安心に過ごして多様な体験・活動を行うことができるよう、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的に進める計画のことです。

・「放課後児童クラブ」親が仕事や病気などで不在の小学生らを放課後に預かる事業のことです。

・「放課後子ども教室」全ての小学生等を放課後や週末に子どもたちの居場所づくりのため、校庭や教室を開放し、地域住民など協力でスポーツや文化活動ができるようにする取り組みのことです。

※ショートステイ：在宅介護を受けている高齢者や障害者を、福祉施設などが短期間預かる制度のことです。

### 3.【基本目標1】しごとをつくり、安心して働けるようにする

基本的な方向性

雇用を増やす、就業環境を改善する

#### 施策1

#### ○雇用を増やす体制づくりを支援

##### (1)現状の課題

- 町の企業誘致可能な土地は少なく、現在の工業団地残地の有効活用が求められる。
- 町の企業立地促進制度はあるが、認知度が低いため町外への周知を強化し誘致につなげる必要がある。
- 既存商店街では、それぞれ活性化に向けた展開も行っているが、なかには閉店後に更地とする事業者もあり、近年問題視されている空洞化への具体的な対応策が求められる。
- 農家では働き手の高齢化が進み、後継者不足も深刻化している。希望を持って農業に取り組める環境整備が望まれる。
- 魅力ある農業振興のために、既存の農産物の磨き上げや改善に取り組む農業者を支援する必要がある。
- 管内の求職者の多くが「一般事務員」を要望するのに対し、求人数が少なく、大きな雇用のミスマッチが起こっている。また、完全失業率の増加傾向が続いている。(1995年:3.5%、2000年:5.0%、2005年6.8%、2010年8.0%)
- 若者の結婚促進には生活の安定が不可欠であり、定住増を図るためにも雇用の確保が望まれる。

##### (2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
雇用を増やす体制づくりを支援	<p><b>【企業誘致活動の強化】…平成27年度から強化</b> 工業団地のPRを進めながら企業誘致対応を強化する。</p> <p><b>【町「企業立地促進制度」のPR強化】…平成27年度から強化</b> 企業立地促進制度の周知と利用企業の向上を図る。</p> <p><b>【商店街の空き店舗の活用支援施策の検討】…平成28年度から検討</b> 商店街などの空き店舗や空き家を活用する起業者等の支援の検討をする。</p> <p><b>【新規就農希望者を呼び込み、遊休農地とのマッチング促進】…平成28年度から強化</b> 就農希望者を呼び、遊休農地の解消を図る。</p> <p><b>【新たな特産物づくりと6次産業化を支援】…平成28年度から着手</b> 特色のある農産物の産地化や加工による高付加価値化を促進する。</p> <p><b>【新たな起業、第二創業に対し、雇用創出の支援制度を整備】…平成29年度から検討</b> 商工会等関連機関と協力しながら新規起業、第二創業の支援検討をする。</p>

### (3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標（K P I）

重点となる取り組み	企業誘致活動の強化
-----------	-----------

No.	重要業績評価指標（K P I）	現状値・基準値	目標値(平成 31 年度)
1	川根工業団地への企業参入	—	2 社
2	産地交付金*活用団体等	—	3 団体

\*産地交付金：地域における作物生産上の課題解決に向けた取り組みに対して交付されるもの。

## 施策 2

### ○働きやすい環境づくりの支援

#### (1)現状の課題

- 県の調査では事業所規模が小さいほど仕事とワーク・ライフ・バランスへの認知度や理解度が低い傾向にあるとされる。町内では19人以下の小規模事業所が92%を占めており、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた支援が必要と思われる。
- 育児休業の取得率は女性91.7%、男性4.3%、また、介護休業取得率は女性62.3%、男性37.7%となっている。介護休暇は今後さらに必要度が高くなることが見込まれ、企業の理解が求められる。
- 住民アンケートでは、働いている環境で改善してほしい点について「休みの日数(有給休暇の取得など)」や「労働時間」とする回答が23.3%と多く、現状は働きにくい就業環境になっている。
- 町の短時間勤務支援助成金制度(家族に優しい働き方支援助成金制度)の利用がなく、認知が行き届いていない。

#### (2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
働きやすい環境づくりの支援	<b>【ワーク・ライフ・バランスやワークシェアリングなどライフスタイルに応じた働き方の推進】</b> …平成28年度から強化 ワーク・ライフ・バランスの趣旨、ワークシェアリングなど多様な働き方を普及啓発する。

### (3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標（K P I）

重点となる取り組み	ワーク・ライフ・バランスやワークシェアリングなどライフスタイルに応じた働き方の推進
-----------	---

No.	重要業績評価指標（K P I）	現状値・基準値	目標値(平成 31 年度)
1	企業訪問数	—	10社

## 4.【基本目標2】新しいひとの流れをつくる

基本的な方向性

大河原町への来訪者、定住者を呼び込む

### 施策1

#### ○大河原町への来訪者を呼び込む

##### (1)現状の課題

- 桜の時季以外に来訪者が少なく、新たな観光客を呼び込むための手段が必要となっている。
- 大河原ならではの文化や物産など、町民の心のよりどころとなるようなものが少ない。
- 観光、歴史、グルメなど大河原町のことをいろいろ紹介できるような案内役がない。
- 町からの情報発信の手立てとして町ホームページ、フェイスブックを活用しているが、情報が多様に広がらず話題提供がうまくできていない。

##### (2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
大河原町への来訪者を呼び込む	<p><b>【通年観光に向けた観光振興の研究の推進】</b>…平成28年度から強化 通年で観光客を呼び込み、地域の活性化に結びつける。</p> <p><b>【「まちの宝探し」による観光資源の発掘】</b>…平成28年度から強化 町の個性とみられるものを再評価し、観光資源化につなげる。</p> <p><b>【観光ボランティアガイドを養成し、来訪者へのおもてなしを強化】</b>…平成28年度から着手 観光客に対応いただく観光ボランティアガイドを養成する。</p> <p><b>【町民協働「情報発信し隊」の公的認定による情報発信の推進】</b>…平成29年度から着手 町の情報を発信する「情報発信し隊」を認定し、多様な情報を発信する体制をつくる。</p>

##### (3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標（KPI）

重点となる取り組み

通年観光に向けた観光振興の研究の推進

No.	重要業績評価指標（KPI）	現状値・基準値	目標値(平成31年度)
1	通年観光の目玉、新名物を開発	—	1件
2	観光ボランティアガイドを養成	—	10人
3	情報発信し隊を養成	—	30人

## 施策2

### ○空き家活用による定住促進

#### (1)現状の課題

- 現在、町内の空き家は単身高齢者の施設入所などで増加傾向にあり、潜在的需要はあると思われるが、現在は町内外に利活用に向けた情報発信をする手段がない。
- 国では「全国移住ナビ」を立ち上げ利用の拡大を図っているが、町の体制がまだ整っていない。
- 町には定住の動機づけとなるような移住者支援策がない。

#### (2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
空き家活用による定住促進	<b>【空き家バンクの整備活用】…平成28年度から着手</b> 町ホームページに空き家情報サイトを整備し、移住希望者への情報提供を行う。 <b>【国の移住ナビとの連携強化】…平成28年度から強化</b> 移住探しサイト「全国移住ナビ」を活用し、移住希望者への情報提供を行う。 <b>【移住者の空き家リフォーム支援】…平成29年度から着手</b> 空き家リフォーム支援制度を整備し、移住者の定住を促進する。

#### (3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標（KPI）

重点となる取り組み	空き家バンクの整備活用		
No.	重要業績評価指標（KPI）	現状値・基準値	目標値（平成31年度）
1	空き家バンクの登録件数	—	10件
2	移住サイト閲覧件数	—	500件/年
3	空き家リフォーム支援制度利用件数	—	5件

## 5.【基本目標3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的な方向性

結婚～子どもを産み育てやすい環境を整備する

### 施策1

#### ○若い世代の結婚を促進する

##### (1)現状の課題

- 若年層を中心にフリーターなどの非正規労働者が増加しているため、経済的な安定が見込めず、結婚に踏み切れない若者が増えている状況がある。
- 大河原町の合計特殊出生率をみると、1980年には2.3だったものが、2008年から2012年の期間では1.43となっており、県内で8番目となっていることから、町内においても未婚化による出生数の減少が考えられる。
- 住民アンケート調査では、「結婚していない理由」として「結婚したいと思える相手がいない」が最も多く、次いで「出会う機会、きっかけがない」となっており、出会いが少ない状況にある。

##### (2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
若い世代の結婚を促進する	<p><b>【町全体での結婚支援プロジェクトの推進】…平成28年度から着手</b>                      庁内に結婚支援のプロジェクトチームを設置し、結婚を促進する施策を実施する。</p> <p><b>【小中学校時に結婚、出産、子育てなど人生プランの学習機会の提供】</b>                      …平成28年度から強化                      小中学生の段階から結婚・出産・子育てなどライフスタイルを学ぶ機会を提供する。</p>

##### (3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標（KPI）

重点となる取り組み

町全体での結婚支援プロジェクトの推進

No.	重要業績評価指標（KPI）	現状値・基準値	目標値（平成31年度）
1	大河原町の婚姻率（県内市町村中順位）	1位（平成26年）	1位維持

## 施策2

### ○安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援

#### (1)現状の課題

- 女性の仕事と育児とが両立可能な環境を整えることが急務となっている。
- 職場でのマタニティハラスメント\*などについて、妊娠経験のある人の4人に1人が被害に遭っているという調査結果もあり、社会全体で妊娠・出産に対する意識改革が必要となっている。
- 不妊治療には高額な医療費がかかるため、不妊治療に要する費用の一部を助成することでの経済的負担軽減が求められている。
- 子育てに関する要望については、「経済的な支援」を希望している方が多いため、子育て世帯の経済的負担を軽減する必要がある。
- 土日に子育て中の親子が集まって交流できる場所を求める声が多くあがっている。

\*マタニティハラスメント：職場などでの妊娠・出産に関するいやがらせ。妊婦に直接いやがらせを言ったり、妊娠を理由に自主退職を強要したりするなどの行為を指す言葉です。

#### (2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
安心して出産し、子どもを健やかに育つための支援	<p><b>【子どもの医療費の18歳までの無料化拡大、所得制限の撤廃】</b> …拡大は平成27年度から実施、撤廃は平成28年度から着手 子ども医療費の無料化拡大、所得制限撤廃をし、子育て世帯の支援を進める。</p> <p><b>【公共施設の土日開放による親子の交流の場を整備】</b>…平成28年度から着手 公共施設の土日開放を進め、親子やあらゆる世代が集える場を整備する。</p> <p><b>【第3子以降出生世帯への出生祝い金贈呈】</b>…平成27年度から実施 第3子以降出生児に対して出生祝い金を贈呈し、多子世帯の経済的負担軽減を図る。</p> <p><b>【妊産婦及び乳幼児がいる家庭へのサポート体制の強化】</b>…平成28年度から強化 父親の育児参加の促進や社会全体で妊産婦及び乳幼児のいる家庭をサポートする。</p> <p><b>【産後の母子健康管理・育児ヘルプサービス事業の導入】</b>…平成28年度から着手 産後の母親の心身面のサポートを行うとともに、家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣する。</p> <p><b>【三世代同居用住宅の新築・増築等助成制度の整備(在宅保育支援)】</b>…平成29年度から着手 世代間で支え合う家族形態を応援するとして、三世代同居用住宅の新築・増築等に助成制度をつくる。</p>

#### (3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標（KPI）

重点となる取り組み	<p>①子どもの医療費の18歳まで無料化拡大、所得制限の撤廃</p> <p>②公共施設の土日開放による親子の交流の場を整備</p>
-----------	---

No.	重要業績評価指標(KPI)	現状値・基準値	目標値(平成31年度)
1	住民満足度調査「子どもの医療費支援の充実」の評価点	5点満点中3.5点 (平成25年度)	5点満点中4.0点

### 施策3

#### ○多様な保育環境を整備する

##### (1)現状の課題

- 本町の待機児童数としては、平成27年4月1日現在で17人となっており、待機児童の解消が求められている。
- 保育所の利用希望は年々増加しており、町内4か所の認可保育所の中で、最低基準等を超えない範囲で、入所弾力化により定員を超えて受入れを行っている状況である。
- 待機児童解消のため、小規模保育の充実や事業所内保育施設の設置など多様な保育サービスの充実が求められている。
- 保育所を利用する共働き家庭等においては、児童の小学校就学後も安全・安心な放課後等の居場所の確保という課題、いわゆる「小1の壁」が問題となっている。

##### (2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
多様な保育環境を整備する	<p><b>【子育て施設への備品等の充実を促進】…平成27年度から実施</b> 町内の子育て施設に遊具、絵本、楽器等の購入を進め、保育環境の充実を図る。</p> <p><b>【民間活力の活用による多様な保育サービスの提供】…平成27年度から実施</b> 民間事業者による小規模保育の設置を促進するとともに、多様な保育サービスの充実を図る。</p> <p><b>【ファミリー・サポート・センターの設置検討】…平成28年度から検討</b> 子育て援助の充実を目指し、ファミリー・サポート・センターの設置を検討する。</p> <p><b>【放課後子ども総合プラン(放課後児童クラブ・放課後子ども教室)の推進】</b> …平成28年度から調整 児童の放課後の多様な体験・活動を目指し、放課後子ども総合プランに取り組む。</p>

##### (3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標 (KPI)

重点となる取り組み	<p>①子育て施設への備品等の充実を促進</p> <p>②民間活力の活用による多様な保育サービスの提供</p>
-----------	---

No.	重要業績評価指標(KPI)	現状値・基準値	目標値(平成31年度)
1	「保育所、幼稚園などのサービスと施設の管理運営等」保護者アンケート、事業実施後満足度	5点満点中の評価点 (平成27年度事業前)	5点満点中4.0点以上 (平成27年度事業後)
2	住民満足度調査「保育サービスの充実」の評価点	5点満点中3.3点 (平成25年度)	5点満点中3.8点
3	待機児童数	17人 (平成27年4月1日現在)	0人

## 6.【基本目標4】時代に合った(人口構成の変化等に合わせた)地域をつくり、安心な暮らしを守る

### 基本的な方向性

増加する高齢者の健康寿命の延伸する暮らしやすい環境と持続可能な地域社会に向けた環境の整備を図る

### 施策1

#### ○「健幸」の実現のための環境づくりを進める

#### (1)現状の課題

- 平成23～25年度の国民健康保険医療費給付の伸びは6.1%増、中でも高額医療費の伸びが20.0%と入院を要する状況が増えている。同様に後期高齢者医療費給付の伸びも6.0%と増えている。
- 児童・生徒に肥満児が多い傾向があり、また成人においても生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)\*が多く、健康を優先とする生活になっていない。
- 国民の活動状況として、この10年間で歩数が1,000歩少なくなっている。町民においても、住民生活の活動が不活発になっている状況が懸念される。
- 高齢者で筋力や関節の衰えによって要介護状態になるケースが多い。また、骨粗しょう症になる要因は若いときの活動不足にあることから、高齢になる前から筋力アップ、運動が必要とされている。
- 運動するのは良いことと理解していても、運動に踏み切れないまま生活不活発による不健康につながっていることが多い。運動を始める機会づくりを多く設ける必要がある。
- 高齢者が増加する中で、生きがい活動や地域への貢献など役割が大いに発揮できる可能性がある。

※メタボリックシンドローム:内臓の周囲に脂肪がたまり、それに加えて高血糖・高血圧・高脂血・高コレステロールの症状のいくつかを複数併せもつ状態のことです。

#### (2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
「健幸」の実現のための環境づくりを進める	<p><b>【健康増進「歩きたくなるまち」創造を推進(景観改善を含む)】</b>…平成28年度から着手 健康増進を目指し「歩く」ことを推奨し、「歩きたくなるまち」を全町民に呼びかける。</p> <p><b>【「健幸」な暮らし方をまちづくり化し普及啓発】</b>…平成28年度から着手 心身が健康であることが幸せな暮らしにつながるとして、生きがい活動や健康増進活動を増やすまちづくりを目指す。</p> <p><b>【年代に応じた切れ目のない健康施策の推進】</b>…平成28年度から強化 各年代に応じた運動・栄養などの教室を多く設け、健康年齢期間の保持を目指す。 地域の高齢者が集まる場や生きがい活動を多くし、元気な高齢者づくりを支援する。</p> <p><b>【中高年の健康分析の情報発信による健康増進啓発】</b>…平成28年度から着手 国保被保険者中心ではあるが、年代ごとの健康分析を随時発信し、健康増進の啓発を行う。</p>

### (3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標（KPI）

重点となる取り組み	健康増進「歩きたくなるまち」創造を推進(景観改善を含め)
-----------	------------------------------

No.	重要業績評価指標(KPI)	現状値・基準値	目標値(平成31年度)
1	歩く健康管理システム登録者	—	1,000人
2	運動・栄養教室等への参加者	延べ1,500人/年	延べ2,000人/年

## 施策2

### ○在宅で暮らし続けるための体制づくりを進める

#### (1)現状の課題

- 高齢者の増加とともに要介護認定者も増えている。要介護者の中では認知症とみられる機能低下が8割相当見られる。
- 要介護者にならないための予防活動が今後重要となってくる。
- 最後まで在宅で暮らし続けたいという本人の希望があっても、あらゆる支援体制が整っていない。
- 病気がちな一人暮らし高齢者に対する安否確認、認知症高齢者の徘徊対策が今後心配される。
- 県内市町村の中でも、一人暮らし高齢者及び二人暮らし高齢者の世帯が多く、この傾向は続く。
- 高齢者世帯や介護世帯等が食事や買物などに支障を来している。

#### (2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
在宅で暮らし続けるための体制づくりを進める	<p><b>【地域包括ケアシステムの整備準備】…平成27年度から強化</b> 医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが一体的に提供される仕組み「地域包括ケアシステム」の構築準備を進める。</p> <p><b>【介護予防サポーター・認知症サポーターの拡大及び介護予防・認知症理解を深めるための普及啓発】…平成27年度から強化</b> 介護予防サポーター・認知症サポーターを増やし、介護予防や認知症に対する理解を普及啓発する。</p> <p><b>【介護予防意識の啓発強化】…平成28年度から強化</b> 生活の中で介護予防を心がける意識を広げる施策を強化していく。</p> <p><b>【地域見守りネットワークの拡大】…平成27年度から強化</b> 長寿みまもり隊に賛同した各種団体及び事業所などによる地域見守りネットワーク事業の拡大を図る。</p> <p><b>【介護家族慰労に対する表彰等の検討】…平成28年度から検討</b> 在宅介護に長年たずさわった家族に対し、介護家族慰労の表彰等を検討する。</p> <p><b>【ショートステイ整備支援による在宅介護の強化】…平成28年度から着手</b> ショートステイの整備に対し助成を行い、在宅介護を支える体制を強化する。</p> <p><b>【三世同居用住宅の新築・増築等助成制度の整備(在宅高齢者支援)】…平成29年度から着手</b> 世代間で支え合う家族形態を応援するとして、三世同居用住宅の新築・増築等に対し助成制度をつくる。</p>

### (3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標（KPI）

重点となる取り組み	地域包括ケアシステムの整備準備
-----------	-----------------

No.	重要業績評価指標（KPI）	現状値・基準値	目標値(平成31年度)
1	介護予防サポーター	—	5年間で100人
2	認知症サポーター	1,500人（平成27年度）	1,800人
3	みまもりねっと登録者	400人（平成27年度）	600人

## 施策3

### ○地域課題の対応による安心な暮らしづくりを進める

#### (1)現状の課題

- 現在、町内の空き家は約200戸あるが、人口減少が進むと空き家はさらに多くなり、倒壊などの特定空き家に対する防災・防犯上の取扱いが心配される。
- 人口減少や少子高齢化などにより、地域の担い手や活力が低下してくることが予想される。また、地域の課題や行政の課題は山積している。地域や行政を支援する担い手が不足してくる状況がある。
- 年々不審者が多く、また通学時の危険運転等に対し、子どもを持つ保護者から心配する声があがっている。加えて、高齢者を中心に悪徳訪問、詐欺、空き巣などの被害もあり、不安が解消されない現状である。

#### (2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
地域課題の対応による安心な暮らしづくりを進める	<p><b>【(仮称)大河原大学]開校準備・研究]…平成29年度から着手</b> これからの大河原を支える人材づくりとして、地域の課題を解決する担い手育成の拠点を準備する。</p> <p><b>【空き家実態調査による実態把握、特定空き家等対策の制度化]…平成27年度から実施</b> 空き家等の実態把握を行い、空き家等及び特定空き家の状況を分析し、空き家等対策を進める。</p> <p><b>【町内各所に防犯カメラ設置の検討]…平成29年度から検討</b> 地域を守る抑止力として防犯カメラが設置できるかを検討する。</p>

### (3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標（KPI）

重点となる取り組み	「(仮称)大河原大学]開校準備・研究
-----------	--------------------

No.	重要業績評価指標（KPI）	現状値・基準値	目標値(平成31年度)
1	住民満足度調査「空き家等の対策」の評価点	平成27年度評価点	平成27年度評価点から0.5ポイント上昇
2	「(仮称)大河原大学」	—	組織・運営体制を構築

## 7.【基本目標5】地域と地域を連携する

基本的な方向性

広域連携により施策形成を図る

### 施策 1

#### ○講ずべき施策の広域的な取り組みの推進

##### (1)現状の課題

- 企業誘致は、広域的な市町の経済効果、活性化効果が期待できるため、広域市町が協力した誘致活動が効果的なケースも考えられる。
- ワーク・ライフ・バランス等の啓発活動は、町単独の取り組みでは、社会的な広がりにつながりにくい。
- 移住・定住の判断として、1町の情報では判断されにくい。周辺状況を含めた情報発信が必要といえる。
- 1町の企画する婚活では多様に企画しにくく、広範囲に呼びかけにくい。
- 観光物産の振興を図るためには、ブランドによる全国に対する知名度がないと進展しない。
- 歩く健康増進を進めるにも、1町のウォーキングコース設定では魅力化しにくい。
- 1町による環境政策では環境改善、意識改革が進まず、環境保護の機運が高まらない。

##### (2)施策の展開

施策の名称	主な取り組み
講ずべき施策の広域的な取り組みの推進	<p>【広域連携による移住・定住情報サイトの設置検討】…広域的施策検討の場で協議</p> <p>【企業誘致活動の広域的取り組みに向けた組織等の検討】…広域的施策検討の場で協議</p> <p>【ワーク・ライフ・バランスの広域的な取り組みの検討】…広域的施策検討の場で協議</p> <p>【広域的組織「婚活プロジェクト」の設置検討】…広域的施策検討の場で協議</p> <p>【広域ブランドによる観光物産振興の検討】…広域的施策検討の場で協議</p> <p>【広域エリアのウォーキングコースの設定】…近隣市町と協議</p> <p>【環境政策を進める広域的組織の整備の検討】…広域的施策検討の場で協議</p>

##### (3)重点となる取り組み及び重要業績評価指標（KPI）

重点となる取り組み	広域連携による移住・定住情報サイトの設置検討		
No.	重要業績評価指標（KPI）	現状値・基準値	目標値(平成31年度)
1	広域連携移住・定住サイト	—	閲覧件数1,000件/年
2	広域連携婚活イベント開催数	—	1件/年
3	広域ウォーキングコースの設定	—	近隣市町とウォーキングコース合同マップ作成

人口ビジョン

中長期展望 (2060年  
までを基本)

I. 人口の現状分析

○人口動向や将来  
人口推計の分析

- ・ 区画整理や商業開発が進み転入や新築も多く人口は伸びてきた
- ・ 近年は開発も少なく人口減少傾向だったが、東日本大震災の影響で転入が増え2014年に人口がピークとなる

2060年人口推計

- ・ 総人口が2015年から6,000人減少し、17,768人となる
- ・ 年少人口は46%減少し、生産年齢人口は38%減少する
- ・ 高齢人口は17%増加、2050年まで増え続ける

II. 人口の将来展望

○目指すべき将来の方向性や施策の方向

- ◆各施策により2060年に2万人の人口を維持
- ◆国民希望出生率1.80以上の実現
- 仕事があり、働きやすい環境の実現
- 移住・定住が進む環境の実現
- 結婚・出産・子育ての希望がかなう環境の実現
- 全町民の健康寿命が延伸する環境の実現
- 高齢者を地域で支える仕組みの構築

基本目標※1と基本的方向※2

※1 実現すべき成果(アウトカム)に係る数値目標を設定(定性目標の場合客観的な指標を設定)  
※2 目標達成のために講ずべき施策の方向を記載

しごとをつくり、安心して働けるようにする

- ・ 雇用を増やす、就業環境を改善する
- ◆企業誘致により新規雇用者30人の実現。
- ◆短時間勤務社員制度の活用者5人。

新しいひとの流れをつくる

- ・ 大河原町への来訪者、定住者を呼び込む
- ◆観光施策により年3,000人来訪者増加。
- ◆移住施策により空き家に転入5件。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 結婚~子どもを産み育てやすい環境を整備する
- ◆合計特殊出生率を1.61に上昇(2012年1.43)。
- ◆保育待機児童数0人。子育て支援・保育サービスの充実の満足度が上昇。

時代に合った(人口構成の変化等に合わせた)地域をつくり、安心な暮らしを守る

- ・ 増加する高齢者の健康寿命が延伸する暮らしやすい環境と、持続可能な地域社会に向けた環境の整備を図る
- ◆国民健康保険被保険者1人当たり診療費年242千円(2014年)が235千円(3%減)に減少。
- ◆町内平均寿命2010年、男80.8歳、女85.8歳が、2020年に男81.8歳、女86.8歳に上昇。

地域と地域を連携する

- ・ 広域連携により施策形成を図る
- ◆市町単位の施策の枠を超えた効果により、広域的・社会的な貢献につながる。

主な重要業績評価

企業誘致による参

農産物産地化・加工の交付

ワーク・ライフ・バランス等

通年観光の目玉、新

観光ボランティアガイド養成10

空き家バンクの登

移住サイト閲覧件

空き家リフォーム支援

婚姻率県内順位1位

住民満足度調査の質問項目「子ども満足度5点満点中4.0点に向

「保育所、幼稚園などのサービスとアンケートを実施、事業実施後満

保育待機児童数0人(2015年) 住民満足度調査の質問項目「満足度5点満点中3.8点(20

「歩きたくなるまち」健康管理シ

運動・栄養教室等への

介護予防サポーター5年で100人・

みまもりねっと登録

H27年度住民満足度調査「空き家対策

(仮称)大河原大学の組織

広域連携移住・定住情報サイ

広域的な婚活イベン

近隣市町とウォーキングコ

# 「ロビジョン」と「総合戦略」の全体像

2019年度の5カ年

指標 (KPI)	取り組み内容
<p>新入企業2社</p> <p>金活用団体等3団体</p> <p>啓発・企業訪問10社</p>	<p>①企業誘致活動の強化 ②町「企業立地促進制度」のPR強化</p> <p>③商店街の空き店舗の活用支援施策の検討</p> <p>④新規就農希望者を呼び込み、遊休農地とのマッチング促進</p> <p>⑤新たな特産物づくりと6次産業化を支援</p> <p>⑥新たな起業、第二創業に対し、雇用創出の支援制度を整備</p> <p>⑦ワーク・ライフ・バランスやワークシェアリングなどライフスタイルに応じた働き方の推進</p>
<p>名物1件開発</p> <p>人、情報発信し隊認定30人</p> <p>録件数10件</p> <p>数年500件</p> <p>制度利用件数5件</p>	<p>①通年観光に向けた観光振興の研究の推進 ②「まちの宝探し」による観光資源の発掘</p> <p>③観光ボランティアガイドを養成し、来訪者へのおもてなしを強化</p> <p>④町民協働「情報発信し隊」の公的認定による情報発信の推進</p> <p>⑤空き家バンクの整備活用 ⑥国の移住ナビとの連携強化</p> <p>⑦移住者の空き家リフォーム支援</p>
<p>の維持を支援</p> <p>も医療費支援の充実」の上(2013年度3.5点)</p> <p>施設の管理運営等」保護者満足5点満点中4.0点以上</p>	<p>①町全体での結婚支援プロジェクトの推進</p> <p>②小中学校時に結婚、出産、子育てなど人生プランの学習機会の提供</p> <p>③子ども医療費の18歳まで無料化拡大、所得制限の撤廃</p> <p>④公共施設の土日開放による親子の交流の場を整備</p> <p>⑤第3子以降出生世帯への出生祝い金贈呈</p> <p>⑥妊産婦及び乳幼児がいる家庭へのサポート体制の強化</p> <p>⑦産後の母子健康管理・育児ヘルプサービス事業の導入</p> <p>⑧三世代同居用住宅の新築・増築等助成制度の整備（在宅保育支援）</p> <p>⑨子育て施設への備品等の充実を促進 ⑩民間活力の活用による多様な保育サービスの提供</p> <p>⑪ファミリー・サポート・センターの設置検討</p> <p>⑫「放課後子ども総合プラン（放課後児童クラブ・放課後子ども教室）」の推進</p>
<p>システム登録者1,000人</p> <p>参加者500人増</p> <p>認知症サポーター300人増</p> <p>登録者200人増</p> <p>の満足度から0.5ポイントアップ</p> <p>、運営体制を構築</p>	<p>①健康増進「歩きたくなるまち」創造を推進（景観改善含む）</p> <p>②「健幸」な暮らし方をまちづくり化し普及啓発</p> <p>③年代に応じた切れ目のない健康施策の推進</p> <p>④中高年の健康分析の情報発信による健康増進啓発</p> <p>⑤地域包括ケアシステムの整備準備</p> <p>⑥介護予防サポーター・認知症サポーターの拡大及び介護予防・認知症理解を深めるための普及啓発</p> <p>⑦介護予防意識の啓発強化 ⑧地域見守りネットワークの拡大</p> <p>⑨介護家族慰労に対する表彰等の検討 ⑩ショートステイ整備支援による在宅介護の強化</p> <p>⑪三世代同居用住宅の新築・増築等助成制度の整備（在宅高齢者支援）</p> <p>⑫「（仮称）大河原大学」開校準備・研究</p> <p>⑬空き家実態調査による実態把握、特定空き家等対策の制度化</p> <p>⑭町内各所に防犯カメラ設置の検討</p>
<p>ト閲覧件数年1,000件</p> <p>ト年1回開催</p> <p>ース合同マップ作成</p>	<p>①広域連携による移住・定住情報サイトの設置検討</p> <p>②企業誘致活動の広域的取り組みに向けた組織等の検討</p> <p>③ワーク・ライフ・バランスの広域的な取り組みの検討</p> <p>④広域的組織「婚活プロジェクト」の設置検討</p> <p>⑤広域ブランドによる観光物産振興の検討 ⑥広域エリアのウォーキングコースの設定</p> <p>⑦環境政策を進める広域的組織の整備の検討</p>

## 第4章

# 総合戦略の推進体制について

### 1. PDCAサイクルについて

PDCAサイクルとは、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことをいいます。

本町においても、適切な短期・中期の施策目標を設定し、「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行を検証し、改善するPDCAサイクルを確立することが重要です。

具体的には、効果的な総合戦略を策定しつつ着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策の評価検証をし、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくこととなります。

### 2. 施策の進行管理体制と外部有識者の参画

総合戦略の実施にあたっては、自治体だけに限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体など（産官学金労言）が連携し効果的な施策が実施されるよう、それぞれの代表も加わった形で、PDCAサイクルに基づく効果検証を行うことが重要です。

地域における産業、雇用、企業等の技術開発やイノベーション創出等の施策を一体的に推進する組織として、産官学金労言に加え、住民代表からなる大河原町まち・ひと・しごと創生会議を設置しています。

### 3. 進行状況の点検

総合戦略に基づき、データによる政策効果検証を行い、改善を進めるPDCAサイクルを本格的に稼働させる必要があります。

産業や人口、社会インフラ等の現状や将来の動向に関して必要なデータ分析を行い、地域の強み・弱みなどの特性に即した地域課題等を踏まえたうえで、総合戦略に基づく施策のPDCAサイクルを確立していくことが求められています。

- 評価対象：大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策についての進行状況
- 評価する時期：毎年度3月末

### 4. 地域間の連携推進

広域的施策検討の場において、地域間の広域連携を積極的に検討することとし、総合戦略の施策の中で、将来的に地域連携を推進していきます。

# 資料編

## 1. 大河原町の近年の転入と転出先状況

### ■県外人口移動の最近の状況

本町の社会動態について、都道府県別に集計し、転入者－転出者超過の割合が大きい都道府県を抜粋して掲載します。2011年の東日本大震災の影響もあって近隣県からの転入が多くなっています。

#### ●転入超過数上位5都道府県 (人)

	H24	H25	H26	
都道府県	転入転出 超過数	転入転出 超過数	転入転出 超過数	超過数 合計
福島県	52	11	▲ 3	60
岩手県	11	16	26	53
北海道	1	1	13	15
山形県	▲ 3	2	15	14
静岡県	0	9	-	9
宮城県	23	42	-34	31

#### ●転出超過数上位5都道府県 (人)

	H24	H25	H26	
都道府県	転入転出 超過数	転入転出 超過数	転入転出 超過数	超過数 合計
東京都	▲ 12	▲ 29	▲ 24	▲ 65
千葉県	▲ 6	▲ 16	▲ 9	▲ 31
埼玉県	▲ 2	2	▲ 16	▲ 16
熊本県	▲ 12	▲ 2	-	▲ 14
大阪府	▲ 7	▲ 4	-	▲ 11

### ■県内人口移動の最近の状況

本町の社会動態について、宮城県内で集計し、転入者－転出者超過の割合が大きい市町村を抜粋して掲載します。

#### ●転入超過数上位10市区町村 (人)

	H24	H25	H26	
市区町村	転入転出 超過数	転入転出 超過数	転入転出 超過数	超過数 合計
白石市	17	41	23	81
蔵王町	30	15	28	73
村田町	1	56	9	66
丸森町	20	12	10	42
山元町	17	7	-	24
亘理町	10	18	▲ 7	21
柴田町	▲ 4	16	8	20
角田市	0	28	▲ 9	19
川崎町	4	3	11	18
多賀城市	3	▲ 2	14	15

#### ●転出超過数上位10市区町村 (人)

	H24	H25	H26	
市区町村	転入転出 超過数	転入転出 超過数	転入転出 超過数	超過数 合計
名取市	▲ 5	▲ 33	▲ 35	▲ 73
太白区	▲ 22	▲ 34	▲ 11	▲ 67
大崎市	▲ 8	▲ 22	▲ 12	▲ 42
泉区	▲ 15	▲ 17	▲ 8	▲ 40
青葉区	▲ 26	▲ 3	▲ 8	▲ 37
宮城野区	▲ 9	▲ 12	▲ 11	▲ 32
岩沼市	22	▲ 25	▲ 26	▲ 29
若林区	▲ 7	▲ 10	▲ 2	▲ 19
七ヶ浜町	▲ 7	1	-	▲ 6
大和町	▲ 4	▲ 1	-	▲ 5

## 2. 人口推計の試算と分析について

### (1) 推計の前提と推計結果

本町の将来の人口目標を検討するために、以下の5ケースでの試算を行いました。このうち、ケース1と2は、社人研と日本創成会議による推計で、試算結果を評価する際の基準となるものです。独自推計は3ケース行いました。各試算ケースの前提の設定内容は下表の通りです。

#### ●人口推計方法と設定に関して

国の人口推計手引きに沿ってコーホート要因法を用いて、推計を行いました。

##### ・基準人口

ケース1、ケース2：国勢調査 2010 年人口

独自：住民基本台帳人口(2015年5月31日現在)

##### ・出生率(子ども女性比と出生児の男女性比)

大河原町の社人研設定を基本とする。出生児の男女性比は、全てのケースで同一

##### ・性別・年齢5歳階層別生残率

大河原町の社人研設定と同様

##### ・性別・年齢5歳階層別純社会移動率

大河原町の社人研設定を基本とする

##### ・期間

平成 72(2060)年

#### ■試算ケース設定表

	ケース名	出生率	生残率	純社会移動率	説明
基準推計	ケース1 社人研推計	社人研 仮定値	社人研 仮定値	社人研 仮定値	社人研[平成25年3月推計]を基にした推計。2040年～2060年まで、出生率・生残率・純社会移動率を拡張
	ケース2 日本創成会議推計	社人研 仮定値	同上	創成 会議 仮定値	純社会移動率＝社人研仮定値に日本創成会議オリジナルの係数を乗じる
独自推計	ケース3 出生率＝2040年 2.07(移動あり)	2040年 TFR＝ 2.07	同上	社人研 仮定値	2040年のTFR＝2.07(人口置換水準)とし、純社会移動率は社人研の設定値とした
	ケース4 出生率＝2040年 2.07(移動なし)	2040年 TFR＝ 2.07	同上	移動 なし	2040年のTFR＝2.07(人口置換水準)とし、純社会移動率は均衡しているとした
	ケース5 出生率＝2040年 2.07(社会移動あり)	2040年 TFR＝ 2.07	同上	大河原町 仮定値	2040年のTFR＝2.07(目標値)とし、純社会移動率は大河原町独自の設定値とした

※独自推計に関しては、2015年を基点としています。

## ●コーホート要因法

コーホートとは、同年(または同期間)に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、その集団ごとの時間変化(出生、死亡、移動)を軸に人口の変化をとらえる方法です。将来の生死(出生、生残)と移動(転出、転入)等の個々の指標を仮定し、推計を行う人口推計方法です。

例えば、ある年の15～19歳の人口は、5年後には20～24歳に達する。また、その年齢の集団は、15～19年前に出生したものであり、その人口集団を年次的に追跡し、その人口集団の要因ごとの変化率を用いる方法をいいます。

コーホートの人口は、人口が時間の経過とともに変化する要因である死亡数と移動数によって変化し、コーホートの発生は出生によります。このため、基準年次の年齢別人口があり、さらに年齢別に将来の生残率と純移動率が仮定できれば、人口推計は可能となります。

また、5年後の0～4歳人口を推計するためには、その地域の5年間の出生数を推計し、そのうちから0～4歳に到達するまでの死亡数を除き、さらに移動数による増減によって推計できることとなります。

基準とする時点の過去の変化を基本とし、諸条件の設定が個々の指標ごとにできるため、予測をする状況に応じて仮定値の個別修正が可能です。

なお、将来における一般的な仮定値の設定は、以下の4つについて必要となります。

- ①出生率:15～49歳までの女子の年齢別(5歳階級別)出生率です。今回は、「子ども女性比\*」を使い算出しています。
- ②生残率:5年後の男女・年齢別(5歳階級別)生存率のことです。
- ③純社会移動率:基準年次とその5年前からの社会動態(転入転出)による純移動率のことです。
- ④出生性比:出生児の男女比(女兒100に対する男児の比率)は統計でほぼ一定とされています。

### 合計特殊出生率と子ども女性比の換算比率(国指定比率)

	①合計特殊出生率	②子ども女性比	①/②換算率
2015年	1.3829	0.1922	7.1948
2020年	1.3548	0.1794	7.5524
2025年	1.3311	0.1790	7.4378
2030年	1.3346	0.1839	7.2587
2035年	1.3401	0.1887	7.1012
2040年	1.3441	0.1899	7.0783
2045年	1.3479	0.1876	7.1855
2050年	1.3504	0.1837	7.3511
2055年	1.3509	0.1804	7.4892
2060年	1.3507	0.1813	7.4509

\*出生率の代替指標として、0～4歳人口を分子、15～49歳女子人口を分母とした「子ども女性比」を、国の手引きにもある社人研の推計方法になり全人口推計に用いています。また、合計特殊出生率と子ども女性比は左の換算率を用いて変換し推計計算に使っています。

## ●日本創成会議

「10年後の世界・アジアを見据えた日本全体のグランドデザインを描き、その実現に向けた戦略を策定する」ことを目的とした、産業界労使や学識者などの有志が立ち上げた組織。2014年5月に全自治体の独自の将来人口推計を発表して問題提示を行いました。

## ●社人研仮定値

国立社会保障・人口問題研究所では、人口推計の生死(出生、生残)と移動(転出、転入)等の個々の仮定値について、各自治体の統計情報から補正等を行い、将来の全国推計値の動きに合わせた設定を行っている仮定値のことです。

## ●TFR

TFR:Total Fertility Ratio=合計特殊出生率の略称のことです。

## ●本推計での過去の「合計特殊出生率」表示について

合計特殊出生率の算出は様々な方法で行われています。本推計では1980年は近似値で、子ども女性比に換算率(国の人口推計ツールで示された2015年の子ども女性比から合計特殊出生率への換算率7.19476)を乗じたものを表示しています。ただし、2010年までの合計特殊出生率が他の発表等と異なっている場合、将来推計そのものには直接の影響はありません。

## (2) 試算ケース

### ① ケース1 社人研推計

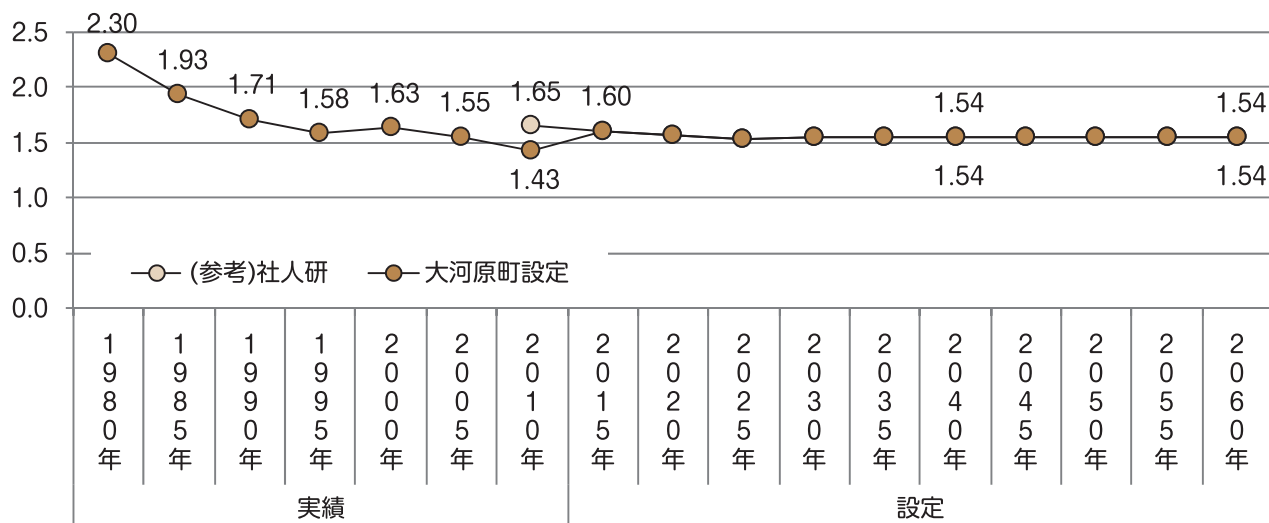
社人研「平成25年3月推計」を基にした推計

[合計特殊出生率の設定] 社人研仮定値

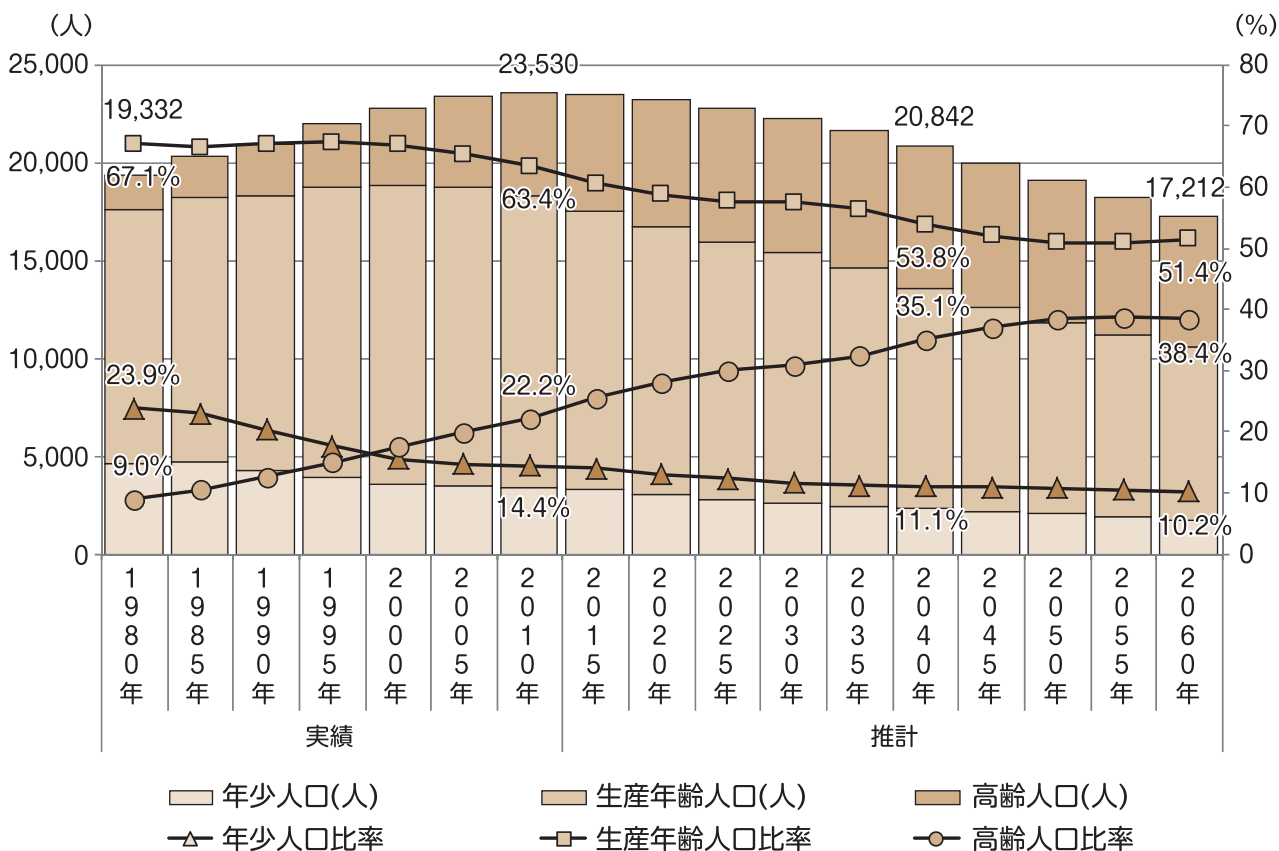
[純社会移動率の設定] 社人研仮定値

#### ■ 合計特殊出生率の設定 / 推計値

合計特殊出生率



#### ■ 総人口の推計結果



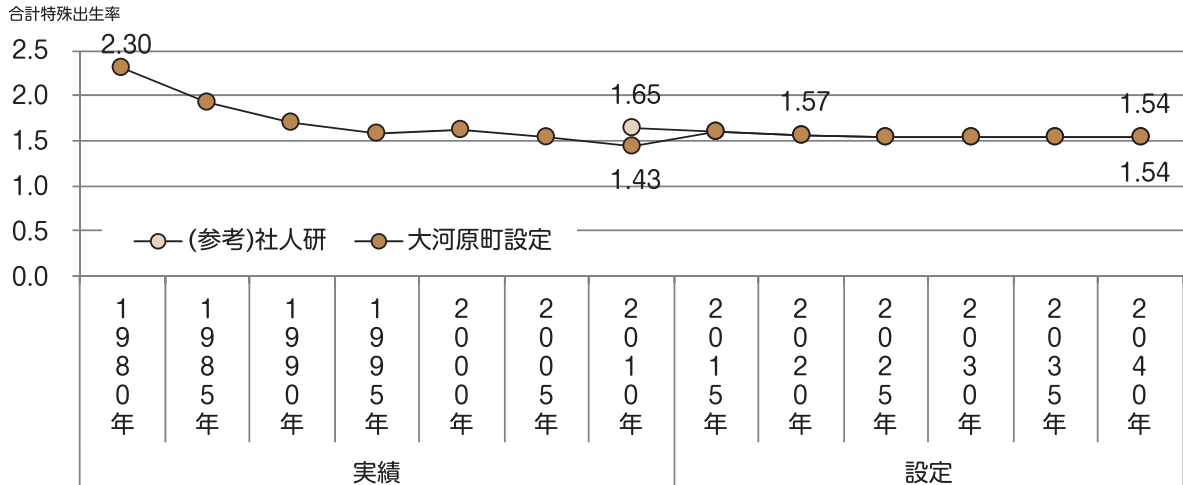
## ②ケース2 日本創成会議推計

純社会移動率 = 社人研仮定値に日本創成会議オリジナルの係数を乗じる

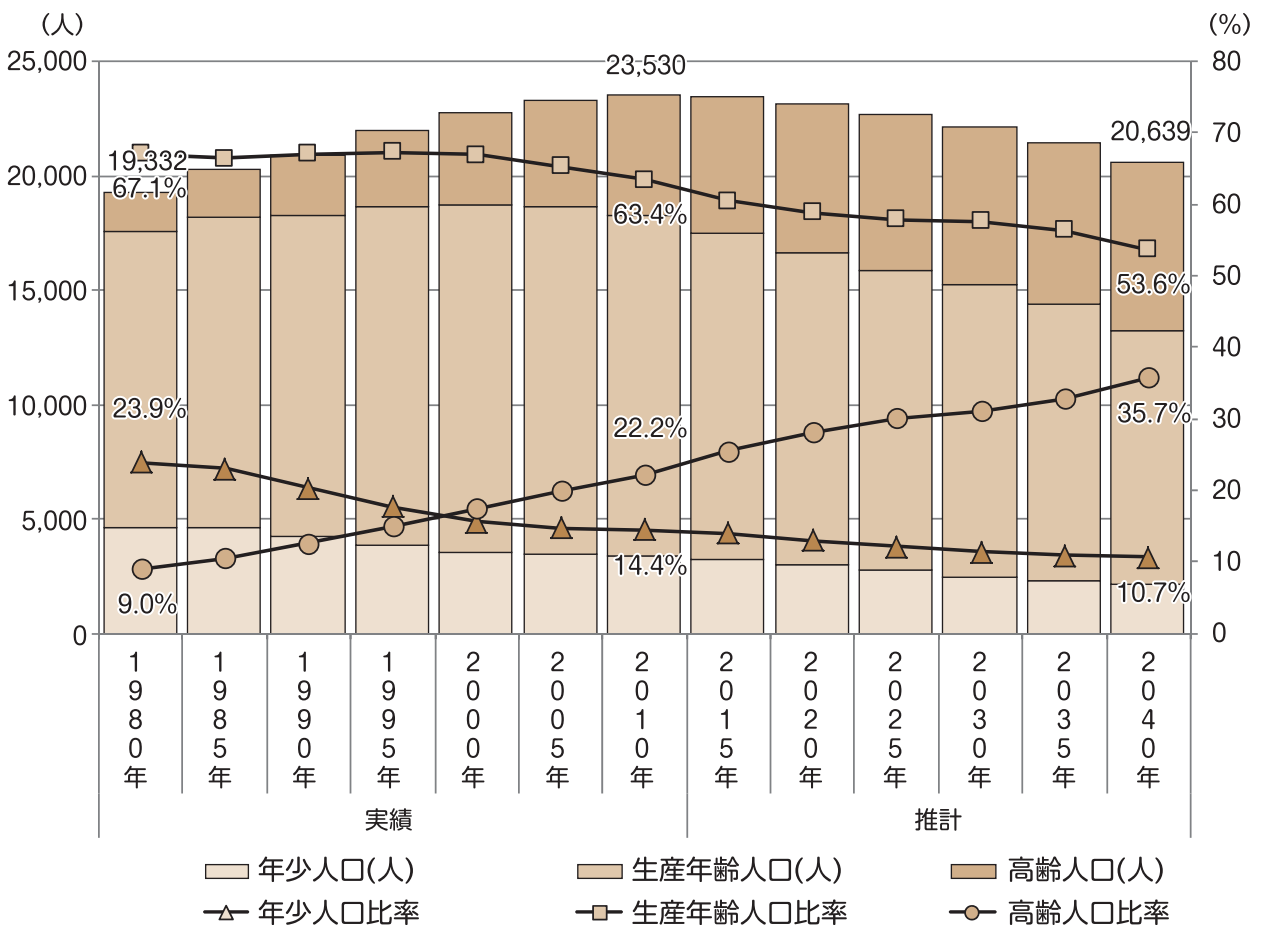
[合計特殊出生率の設定] 社人研仮定値

[純社会移動率の設定] 日本創成会議オリジナルの係数の仮定値

### ■合計特殊出生率の設定／推計値



### ■総人口の推計結果



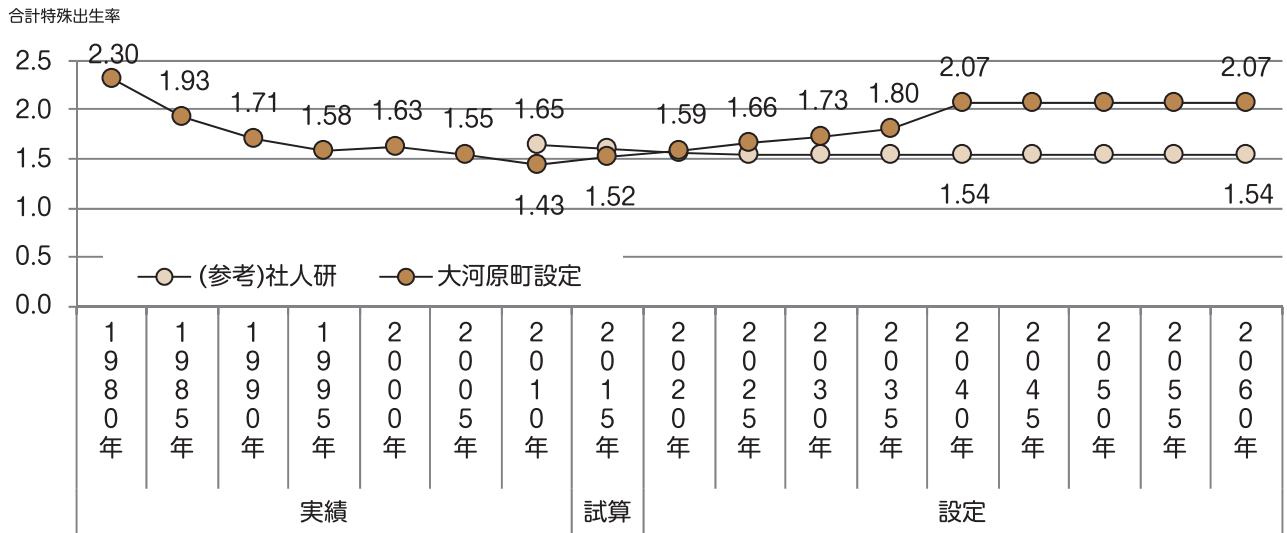
\* 日本創成会議の推計に関しては2040年までの発表になります。

### ③ケース3 合計特殊出生率=2040年に2.07で社会移動ありの場合試算

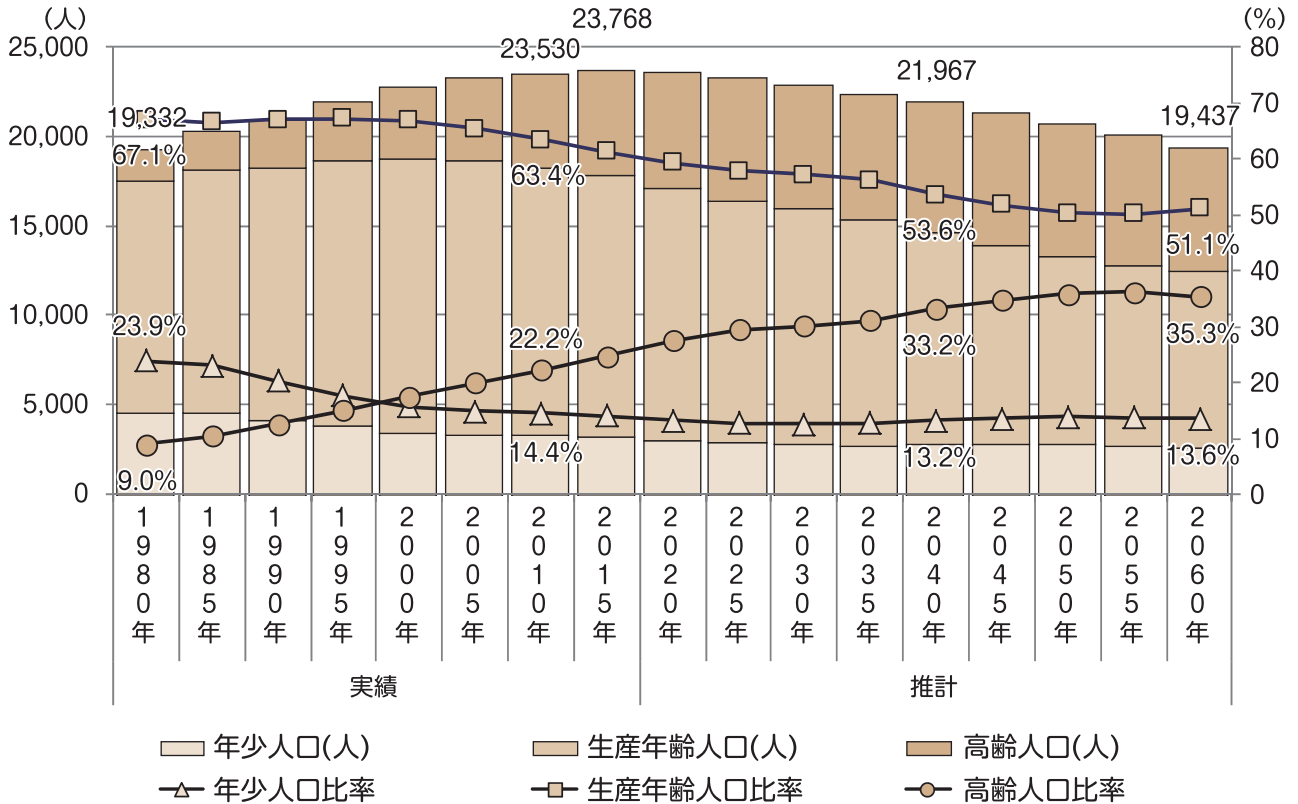
[合計特殊出生率の設定]2040年のTFR=2.07 独自設定

[純社会移動率の設定]社人研仮定値

#### ■合計特殊出生率の設定／推計値



#### ■総人口の推計結果

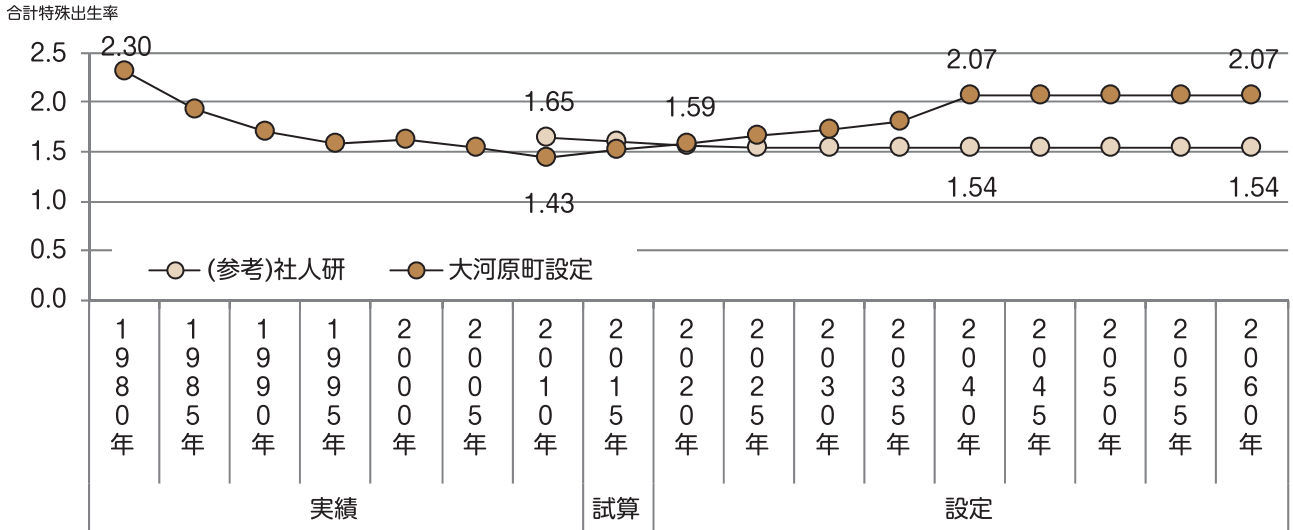


④ケース4 合計特殊出生率=2040年に2.07で社会移動なしの場合試算

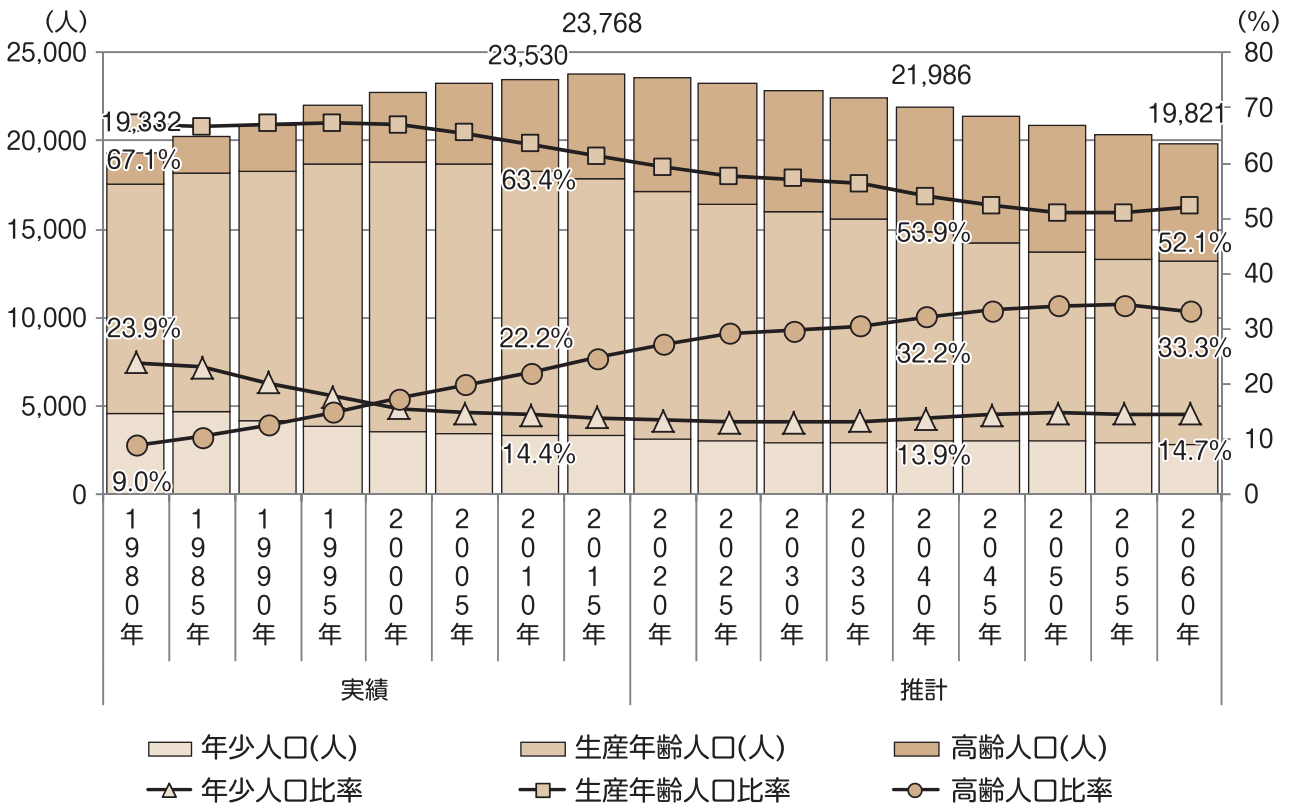
[合計特殊出生率の設定]2040年のTFR=2.07 独自設定

[純社会移動率の設定]移動なし

■合計特殊出生率の設定／推計値



■総人口の推計結果

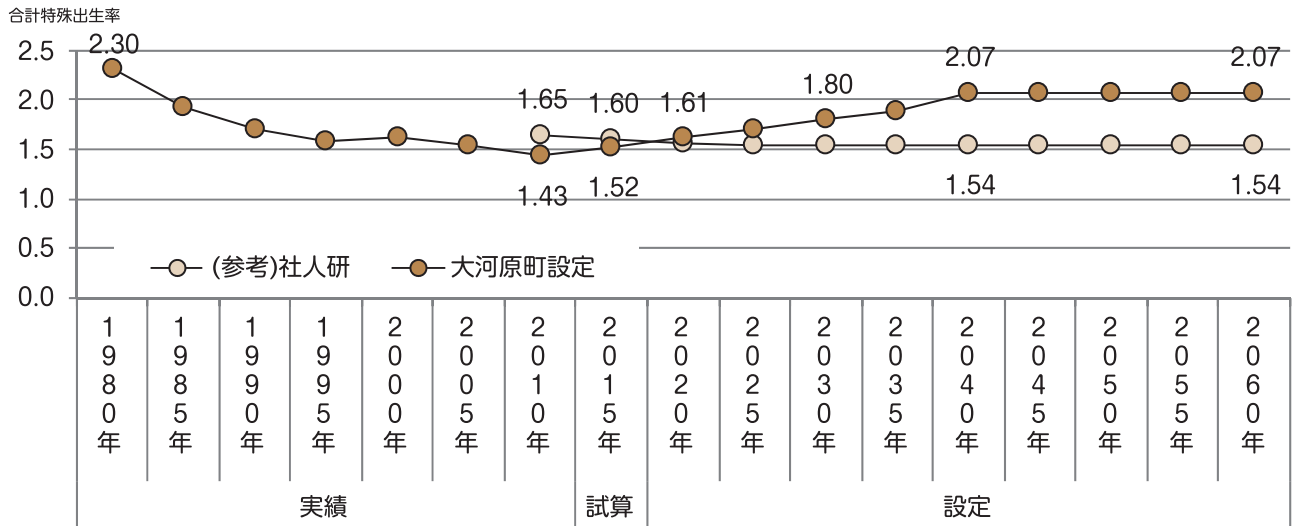


⑤ ケース5 合計特殊出生率=2040年に2.07で社会移動大河原町独自設定の場合試算

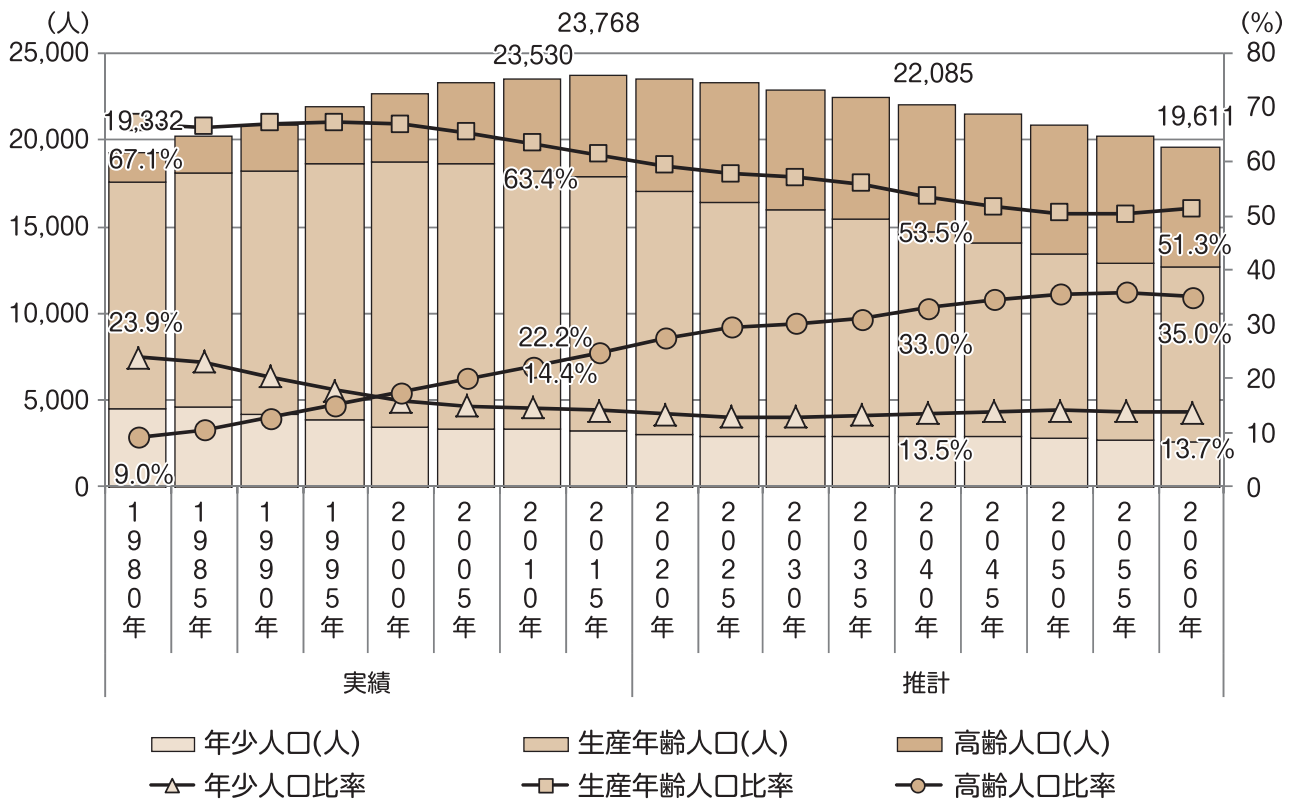
[合計特殊出生率の設定]2040年のTFR=2.07 大河原町独自設定

[純社会移動率の設定]大河原町独自設定

■ 合計特殊出生率の設定 / 推計値

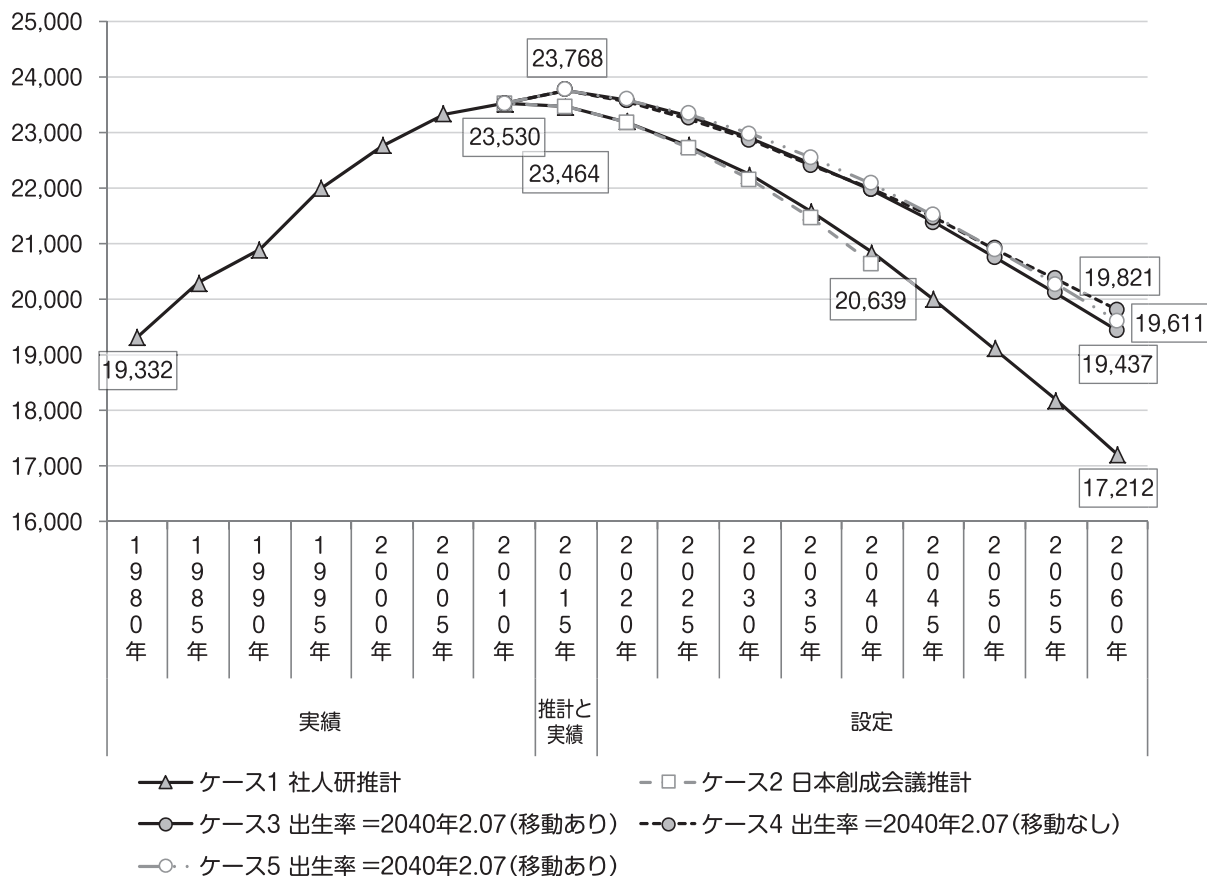


■ 総人口の推計結果



### (3) 試算結果のまとめ

5ケース試算の結果は、下図・表に示す通りです。2060年の総人口で、ケース4の2040年出生率=2.07(純社会移動率なし)が最も高くなり(19,821人)、次がケース5、ケース3の2040年出生率=2.07(純社会移動率あり)という結果となりました。いずれのケースも、社人研推計(17,212人)を上回っています。



推計結果ごとの3階層別人口と増減率

(人)

年	項目	総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年	現状値	23,530	3,398	1,121	14,920	5,212	2,979
2060年	ケース1 社人研推計	17,212	1,757	559	8,852	6,603	1,475
	ケース2 日本創成会議推計	20,639	2,191	726	11,071	7,377	1,923
	ケース3 出生率 = 2040年2.07 (移動あり)	19,437	2,643	877	9,926	6,868	1,803
	ケース4 出生率 = 2040年2.07 (移動なし)	19,821	2,907	954	10,317	6,597	1,959
	ケース5 出生率 = 2040年2.07 (移動あり)	19,611	2,690	894	10,053	6,868	1,854

【注】日本創成会議推計値は2040年。他は2060年。

年	項目	総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年	現状値	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2010年→2060年増減率	ケース1 社人研推計	-26.8%	-48.3%	-50.1%	-40.7%	26.7%	-50.5%
	ケース2 日本創成会議推計	-12.3%	-35.5%	-35.2%	-25.8%	41.5%	-35.5%
	ケース3 出生率 = 2040年2.07 (移動あり)	-17.4%	-22.2%	-21.7%	-33.5%	31.8%	-39.5%
	ケース4 出生率 = 2040年2.07 (移動なし)	-15.8%	-14.4%	-14.9%	-30.9%	26.6%	-34.2%
	ケース5 出生率 = 2040年2.07 (移動あり)	-16.7%	-20.8%	-20.2%	-32.6%	31.8%	-37.8%

【注】日本創成会議推計値は2040年。他は2060年。

## (4) 人口減少段階の分析

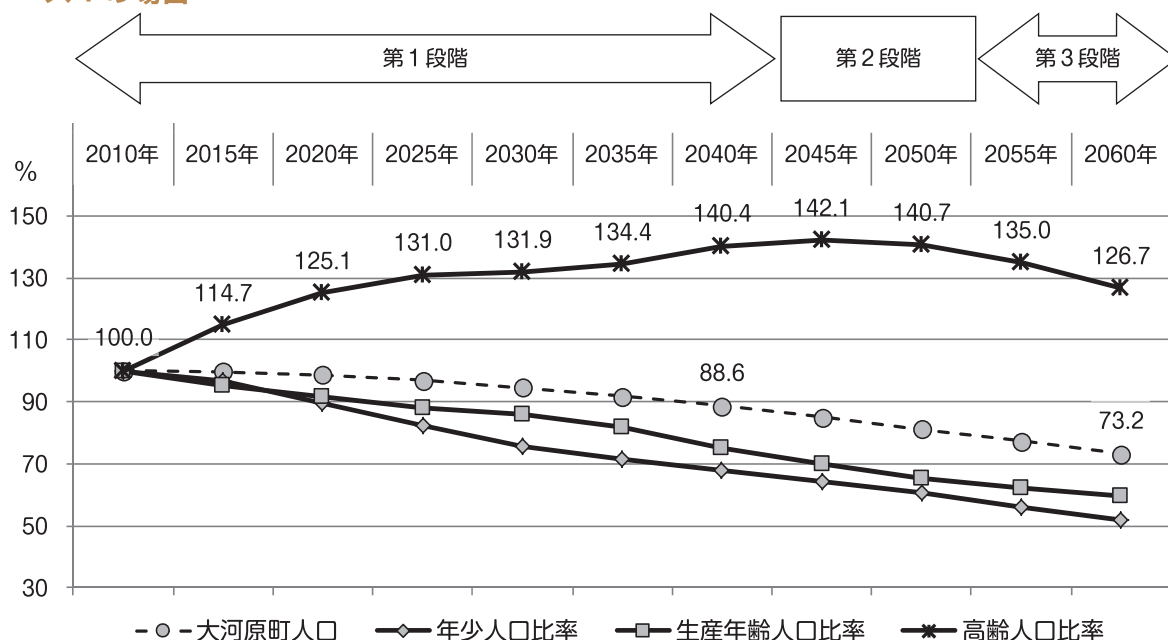
将来人口を見通すための基礎作業として、年齢3区分別の変化と高齢化の度合いである高齢人口変化を把握し、人口減少の段階がどの段階にあるかを分析します。人口減少段階は、「第1段階：老年人口の増加(総人口の減少)」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

本町における人口減少段階を、将来人口推計ケース1(社人研推計準拠)とケース4(人口置換水準・人口移動なし)を比較しながらみて、どの推計ケースでもあてはまるかも把握します。

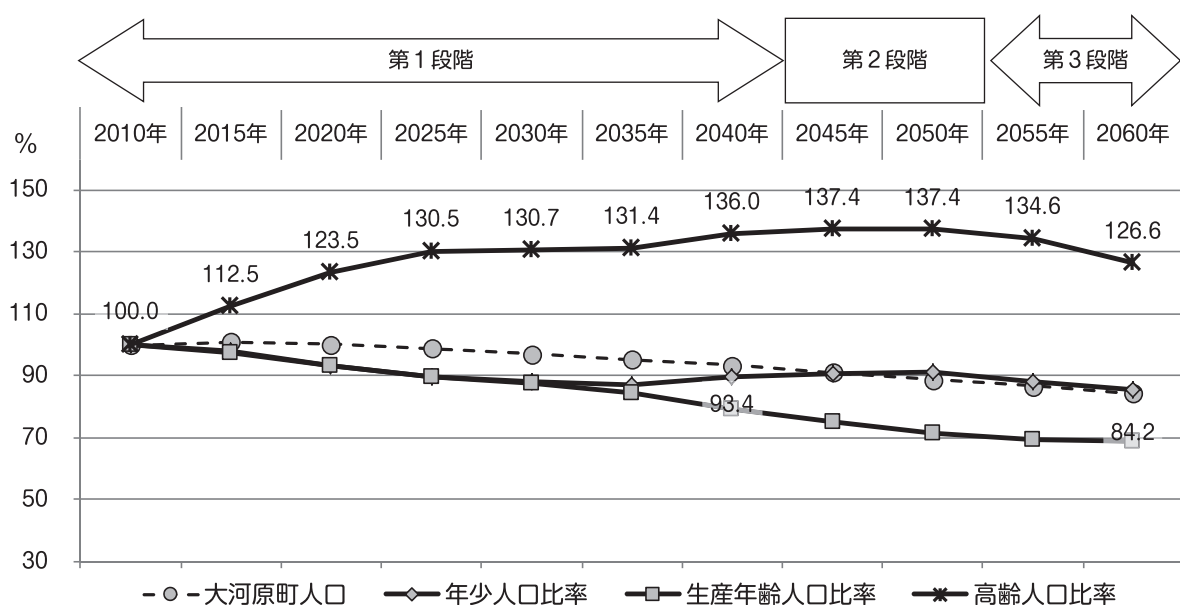
平成22年(2010年)の人口を100とし、各年(5年ごと)の将来推計の年少人口、生産年齢人口、高齢人口を指数化したのが各グラフです。

本町においては、ケース1とケース4で年少人口が増えたとしても、2045年までは人口減少の第1段階で高齢人口が増加し、2050年までが第2段階とみられます。2055年以降は第3段階に入り、継続的に高齢人口が減少すると推測されます。

### ■ケース1の場合



### ■ケース4の場合



## (5) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響の度合いについて

国の人口ビジョン手引きに沿い、試算ケースで取り上げた推計人口を使って、施策検討の参考とするため、町の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析します。5段階評価での影響度合いにより、出生率を上昇させる施策に取り組むか、あるいは、人口の転入増をもたらす施策に取り組むか、または両方かといった人口減少を抑える上で、より効果的である施策検討を判断するための材料となります。

### ① 将来人口に及ぼす自然増減の影響度

ケース3は、人口移動に関する仮定をケース1（社人研推計準拠）と同様にして、出生に関する仮定を変えたものです。ケース3の2040年の推計総人口をケース1（社人研推計準拠）の同年の推計総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準（2.07と設定）まで上昇する場合に人口がどうなるかを表すこととなり、その値が大きいほど出生の影響度が大きいことを意味します。

	計算方法	影響度
自然増減の影響度	ケース3の2040年推計人口=21,967（人） ケース1の2040年推計人口=20,842（人） $\Rightarrow 21,967（人） \div 20,842（人） \times 100 = 105.4\%$	<b>3</b>

### ② 将来人口に及ぼす社会増減の影響度

ケース4は、出生に関する仮定をケース3と同様にして、人口移動（転入・転出）に関する仮定を変えたものです。ケース4の2040年の推計総人口をケース3の同年の推計総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡した場合（移動が0となった場合）に人口がどうなるかを表すこととなり、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きいことを意味します。

	計算方法	影響度
社会増減の影響度	ケース4の2040年推計人口=21,986（人） ケース3の2040年推計人口=21,967（人） $\Rightarrow 21,986（人） \div 21,967（人） \times 100 = 100.1\%$	<b>2</b>

以上から、本町においては自然増減と社会増減の影響度でみると自然増減の関与が考えられます。引き続き子育て環境整備の充実と婚活から妊活、出産後のケア、自立できる年齢までのサポート体制づくりは継続する必要があります。子育て期にあたる20～39歳女性人口減少を考えると、自然増減・社会増減の両面に対する対策に適切に取り組む必要があると考えられます。

### ● 参考：自然増減・社会増減の影響度の5段階評価

自然増減・社会増減の影響度を国の示した例示に沿って、以下の5段階に整理しています。

#### ・自然増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、  
「5」=115%以上の増加

※「1」=100%未満の場合、将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、平成42(2030)年までに2.1を上回っている市町村が該当する。

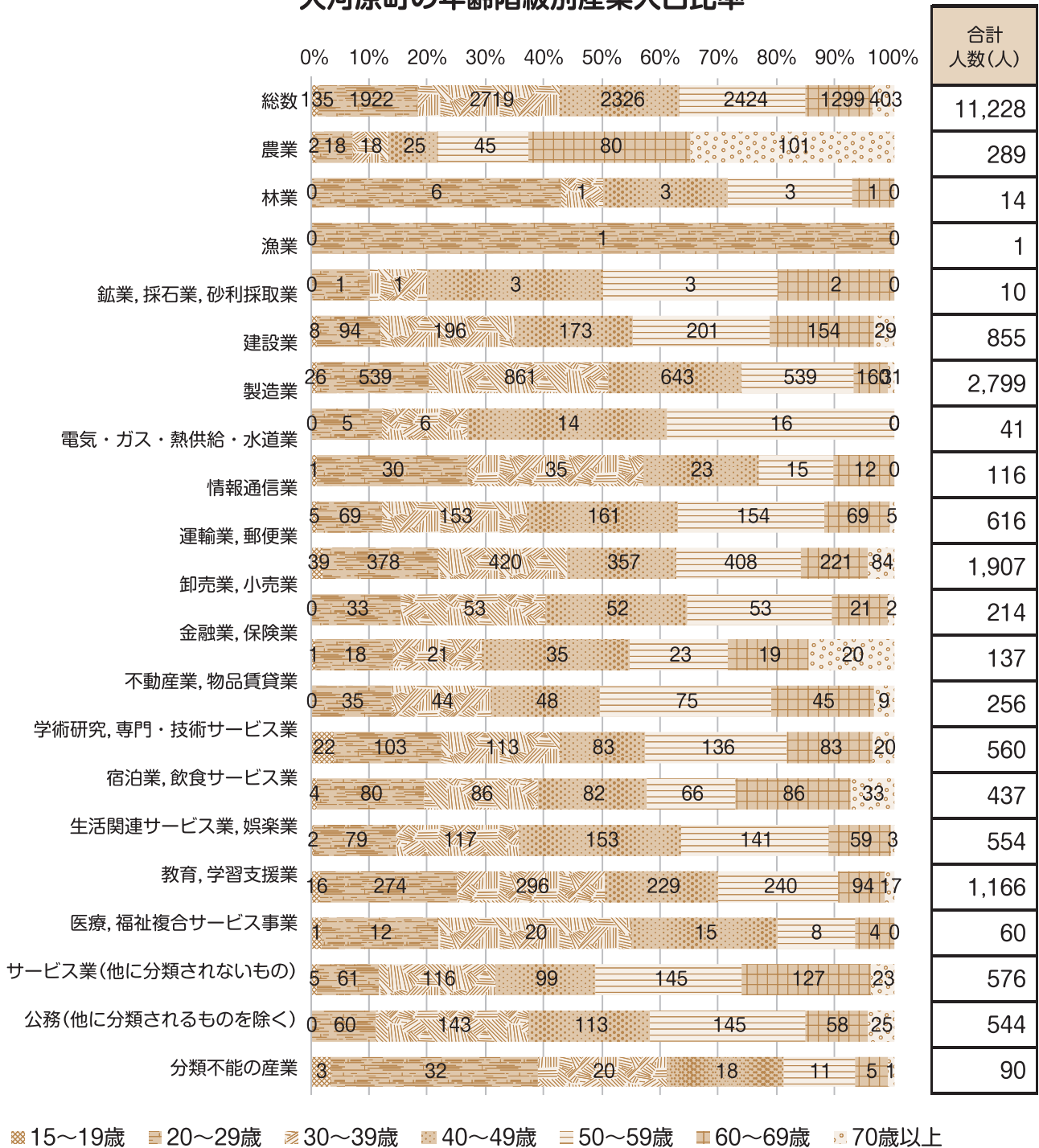
#### ・社会増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、  
「5」=130%以上の増加

※「1」=100%未満の場合、将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

### 3. 産業別就業者の年齢階級構成

大河原町の年齢階級別産業人口比率



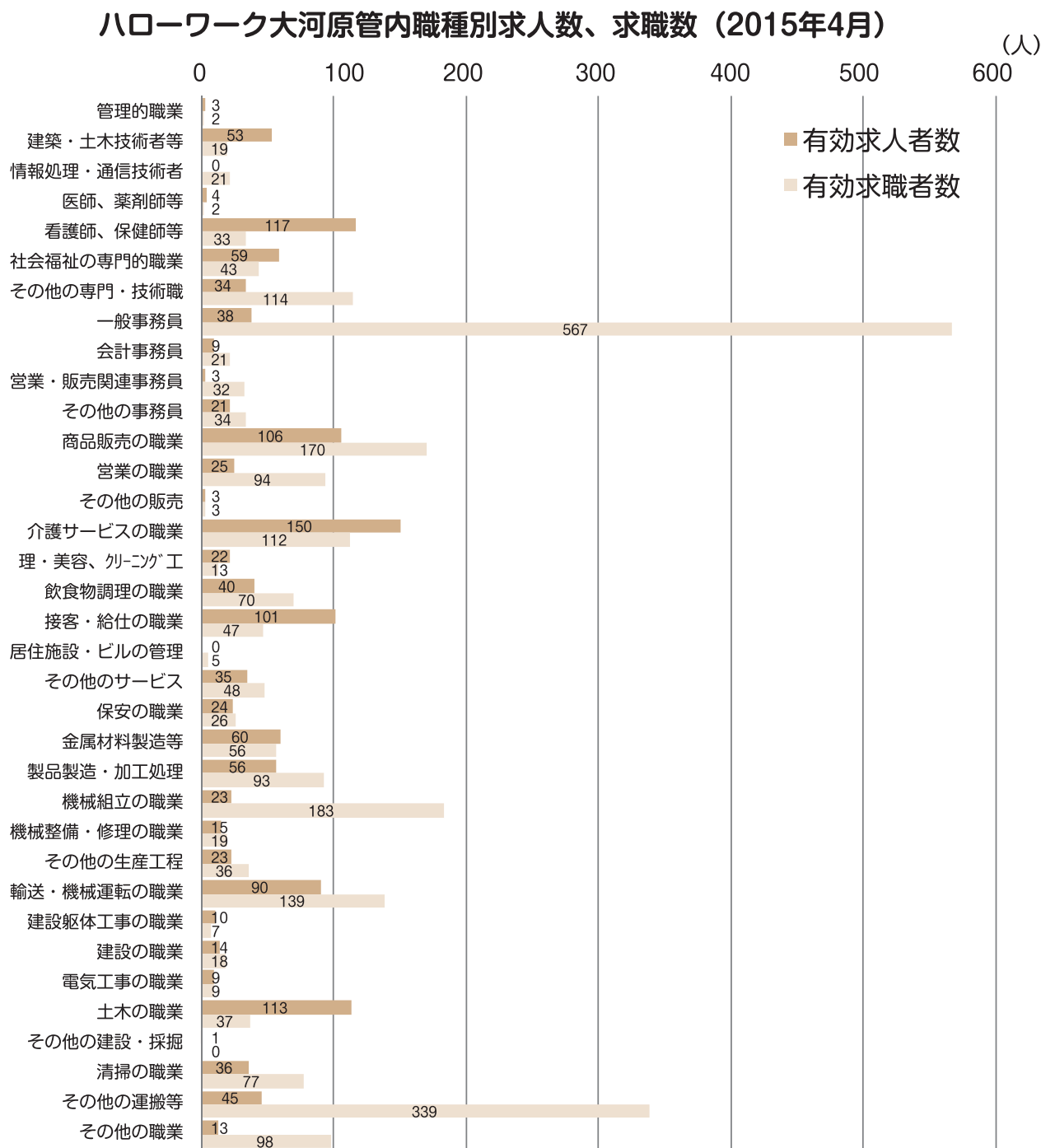
平成 22(2010)年 国勢調査(グラフ内数値は人数)

全体として、製造業、卸売業・小売業は全年代で就業者数が多いことがわかります。就業者数が多い職種で、20代から30代までの割合が多いのは製造業、医療・福祉の順となっています。また、40代から50代までの割合が多いのは教育・学習支援業、運輸業・郵便業も目立っています。

農業については、60歳以上の割合が62%に達し、高齢化が顕著に出ています。60歳以上の就業人数が多い職種は、卸売業・小売業の305人、次に建設業の183人となっています。

## 4. ハローワーク大河原管内の求人・求職状況

### (1) 職種別求人数、求職者数



宮城労働局のデータを加工

## (2) ハローワーク大河原管内 職種別求人倍率の推移 (2013~2015年毎4月で比較)

2015年4月の求人・求職の推移からは、次のことがわかります。(以下、年数のあとの数値は有効求人倍率を示しています。)

①全国的傾向と同様に、「一般事務員」の求職者数が求人数を大きく上回り、大きな雇用のミスマッチが起っています。有効求人倍率は、「2013年4月:0.15」→「2014年4月:0.16」→「2015年4月:0.07」と、改善の傾向はみられません。

②その他ミスマッチが大きいのは、「機械組立の職業」、「その他の運搬等」です。この2職種も、ミスマッチの回復傾向はみられず、2015年4月時点の有効求人倍率は、それぞれともに0.13であり、ミスマッチが大きく表れています。

③「情報処理・通信技術者」は求人数がゼロの状況が続いています。(求職者数は20名程度で推移しています。)

④販売の職業に分類されている「商品販売の職業」の有効求人倍率は、「2015年4月:0.62」と低い状況です。同様に、「営業の職業」も「2015年4月:0.27」と求人数が求職者数を下回り、雇用の悪化がみられます。

反面、サービスの職業に分類されている「接客・給仕の職業」は、2015年4月には有効求人倍率は2.15と高く、サービス業において、雇用の回復がみられます。

⑤「看護師、保健師等」は求職者数よりも求人数の方が多く、人手不足の状態が続いています。2015年4月の有効求人倍率は3.55と高く、全国と同様の傾向を示しています。

⑥「建築・土木技術者等」は、高い求人率ですが、「2015年4月:2.79」と減少傾向にあります。

### 有効求人倍率

	2013年4月	2014年4月	2015年4月
管理的職業	0.17	0.00	1.50
建築・土木技術者等	6.29	5.15	2.79
情報処理・通信技術者	0.00	0.00	0.00
医師、薬剤師等	3.00	1.67	2.00
看護師、保健師等	2.73	3.59	3.55
社会福祉の専門的職業	0.61	0.85	1.37
その他の専門・技術職	0.29	0.50	0.30
一般事務員	0.15	0.16	0.07
会計事務員	0.28	0.35	0.43
営業・販売関連事務員	0.29	0.42	0.09
その他の事務員	0.37	1.75	0.62
商品販売の職業	0.43	0.79	0.62
営業の職業	0.40	0.34	0.27
その他の販売	0.50	0.20	1.00
介護サービスの職業	0.75	2.01	1.34
理・美容、刈・ソグ工	1.00	0.59	1.69
飲食物調理の職業	0.74	1.20	0.57
接客・給仕の職業	0.75	2.09	2.15
居住施設・ビルの管理	0.00	0.00	0.00
その他のサービス	1.14	1.02	0.73
保安の職業	1.56	1.00	0.92
金属材料製造等	0.49	0.95	1.07
製品製造・加工処理	0.63	1.09	0.60
機械組立の職業	0.07	0.25	0.13
機械整備・修理の職業	0.26	0.54	0.79
その他の生産工程	0.21	0.37	0.64
輸送・機械運転の職業	1.16	0.97	0.65
建設躯体工事の職業	4.17	2.86	1.43
建設の職業	1.59	1.62	0.78
電気工事の職業	2.00	0.92	1.00
土木の職業	2.25	1.63	3.05
その他の建設・採掘	—	—	—
清掃の職業	0.34	0.64	0.47
その他の運搬等	0.29	0.43	0.13
その他の職業	0.13	0.21	0.13

宮城労働局のデータを加工

## 5. アンケート調査回答の概要について

2015年5月に「地方創生（まち・ひと・しごと創生）に関するアンケート」を実施しました。アンケート回答内容概要については、以下の通りです。

### ○調査の概要

	配布枚数	回収数	回収率	男性	女性	無回答
町内在住者（18～39歳）	1,000通	296通	29.6%	120人	169人	7人
転入者（2年以内）	500通	151通	30.2%	54人	97人	0人
転出者（2年以内）	500通	141通	28.2%	55人	83人	3人

### 1. 国が立てた地方創生の4つの柱で最も期待するもの

1. 地方における安定した雇用を創出する	71人
2. 地方への新しいひとの流れをつくる	21人
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	99人
4. 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	93人

### 2. 大河原町が住みやすいと感じる点はどのような点ですか（複数回答）

- ①191人：買物をする店の多さ、近さ    ②125人：交通の便がよい  
 ③124人：生まれ育った土地    ④112人：自然豊か    ⑤82人：通勤通学の利便性

### 3. 大河原町が住みにくいとを感じる点はどのような点ですか（複数回答）

- ①70人：教育・保育サービスが充実していない    ②64人：仕事がない  
 ③55人：家賃・土地の価格が高い    ④53人：交通の便が悪い  
 ⑤50人：医療・福祉サービスが充実していない

### 4. 住む場所を決めたり、住宅を購入する際にきっかけとなる行政サービスは何ですか（複数回答）

- ①179人：子育て世代への税制優遇や補助金    ②157人：医療費無料制度  
 ③139人：保育所・学童保育の充実    ④122人：転入者に対する税制優遇や補助金  
 ⑤82人：住居に関する不動産情報の提供

**5. 働いている方に聞きました。働いている環境で改善してほしいところは何ですか  
(複数回答)**

- ①110人：給与    ②64人：雇用・昇給    ③56人：有給休暇の取得など休みの日数  
④56人：労働時間    ⑤47人：職場の人間関係

**6. 回答者の半数は独身でした。結婚していない理由を聞きました (複数回答)**

- ①61人：結婚したいと思える相手がいない    ②54人：出会う機会、きっかけがない  
③45人：家族を養えるほど収入がない    ④43人：精神的に自由でいられる  
⑤34人：まだ若すぎる

**7. 結婚している方に聞きました。理想とする子どもの数に実際至っていない理由  
(複数回答)**

- ①83人：子育てや教育にお金がかかりすぎる    ②37人：子どもを預ける施設が整っていない  
③34人：自分の仕事に差し支える影響がある    ④19人：健康上の理由    ⑤18人：家が狭い

**8. 育児に関するサービスで大河原町が最も力を入れるべきものは何ですか  
(複数回答)**

- ①136人：各種助成など金銭的なサポートや現物給付  
②116人：幼稚園・保育所・認定こども園等定員の拡充  
③77人：子どもを預かるサービスの時間の延長  
④59人：子どもを預かる施設の教育・保育の質の向上  
⑤50人：子育てにおける母子保健・医療態勢の充実

**9. 理想的な子どもの数を実現するために、課題となることは何ですか (複数回答)**

- ①219人：子育てや教育にお金がかかりすぎる  
②55人：家が狭い  
③64人：自分の仕事に差し支える  
④56人：子育てを手助けしてくれる人がいない

**10. 近隣市町との地域づくりを進める場合、取り組みが不足しているのは何ですか  
(複数回答)**

- ①115人：子育て支援の連携事業    ②99人：祭り・イベントの共同開催  
③82人：公共交通機関の範囲拡大    ④82人：医療機関や医療態勢の集約  
⑤76人：観光地共同事業

## 地方創生に対する町内若い世代からの自由意見

### ■10代

- ①防犯のためにカメラを設置し不審者など行動しづらい環境にしてほしい。
- ②近隣に比べ大変暮らしやすいが、その現状に依存し過ぎている。町の魅力が廃れる前に新しいチャレンジを。
- ③若い人は、交通の利便性・通勤のしやすさ・子どもが安全に住めるかなどを重視すると思います。

### ■20代

- ①保育所待機児童をゼロにできるよう定員を増やす。
- ②子どもの人口に比べ保育所が少なすぎる。
- ③保育所や支援センター以外にも相談しやすい場を設ける。
- ④不審者がたびたび出没して不安。
- ⑤民間企業がもっと多く参入してくる環境(優遇措置)を整える。
- ⑥電車の本数を増やし通勤の利便性をよくする。
- ⑦フォルテの修築、映画館の回復が必要。
- ⑧人口減少対策よりも、現在住んでいる人たちにもっと住みやすい環境をつくるのが先決。
- ⑨桜まつり以外の河川敷を活用したイベントを工夫し、観光の目玉を作る。

### ■30代

- ①結婚しても正社員として暮らせる社会づくり。
- ②地域コミュニケーションが不足、若い人が率先して参加できる場を提供してほしい。
- ③子どもの預け先がなくとても苦労した。
- ④保育施設や病児保育などまだまだ女性が子どもを預けて安心して働ける環境が整えられていない。
- ⑤不妊治療への援助を充実してほしい。
- ⑥子どもたちが雨の日に室内で遊べる施設がない。
- ⑦元気な高齢者が託児をして賃金を得る。預け先がなく子育て世代が安心して預けられるようなサービスを望む。
- ⑧専門店を増やすべき、駅付近を賑やかに。
- ⑨大型ショッピングモールの誘致。
- ⑩出生率に貢献している子ども3人以上の世帯に優遇補助。
- ⑪児童クラブ等の開設時間が短く、普通に仕事ができない。
- ⑫大河原に住めば、生活しやすい、暮らしやすいという町になれば、人も入ってくる。
- ⑬認可外の保育園や認定子ども園を作してほしい。
- ⑭若い人が移り住む町のメリット、知名度を上げる。
- ⑮定住者に対し住宅支援、結婚祝い金や出産祝い金を出す。
- ⑯社会全体でワーク・ライフ・バランスが当たり前という空気になるよう努めてほしい。
- ⑰医療費助成の所得制限撤廃、大学進学等の奨学金充実。

## ○転入者からの回答

### 1. 居住を増やすため、今後どのような移住・定住支援に取り組みばよいと思いますか (複数回答)

- ①103人：出産や子育て等に対する各種支援の充実
- ②75人：子どもたちの教育環境の充実
- ③66人：緊急時にも安心して暮らせる医療機関の充実
- ④60人：転入者が住宅を新築・改修する際の費用の一部補助
- ⑤48人：バスなどの町内を移動するための交通の利便性の充実

### 2. 大河原町に住まいを決めた理由は何ですか。(複数回答)

- ①90人：交通の便、通勤・通学に便利
  - ②54人：買い物をする店の多さ
  - ③36人：生まれた土地、以前住んでいた
  - ④31人：まちの知名度
- その他（大河原が実家、配偶者の実家、仕事の事情、東北本線沿い、病院が近い、両親が亡くなって空き家にしていたら荒れてきたのでなど）

## 地方創生に対する転入者からの自由意見

### ■20代

- ①学生も会社員も多いので駅前に商業施設・飲食店・カフェなど充実すべき。
- ②バスの本数が少なすぎます。
- ③休日に子どもたちが遊べる室内遊技場がほしい。
- ④保育園が少ないので働きたくても働けない。
- ⑤待機児童を減らしてもらえないと仕事に復帰するめどが立たない。
- ⑥古い公園を整備して子育て世代に提供。

### ■30代

- ①小児病院と保育所の少なさに驚いた。
- ②子ども医療費助成制度の所得制限をなくしてほしい。
- ③花見や小学校などのイベントがあっても駐車場が少ない。
- ④保育園に入れなかったため妻が仕事をやめることになった。

### ■40代

- ①震災後、フォルテが再生していない。
- ②住んできた市町では医療費に所得制限はない。
- ③未就学児が他者と交流できる場がほしい。
- ④会社もお店も少ない、信号機が多く事故になりそうだし町の特徴がない。

### ■50代

- ①気軽に入れるカフェがない。
- ②バスの運行便を増やしてほしい。
- ③駅前に商品が少なく購買意欲に欠ける

## ○転出者からの回答

### 1. 居住を増やすため、今後どのような移住・定住支援に取り組みばよいと思いますか (複数回答)

- ①103人：出産や子育て等に対する各種支援の充実
- ②75人：子どもたちの教育環境の充実
- ③66人：緊急時にも安心して暮らせる医療機関の充実
- ④60人：転入者が住宅を新築・改修する際の費用の一部補助
- ⑤48人：バスなどの町内を移動するための交通の利便性の充実

### 2. 転出することになった最も大きなきっかけは何ですか(複数回答)

- ①29人：結婚により
  - ②25人：転勤により
  - ③14人：住宅の建替え
  - ④14人：通勤・通学を考えて
  - ⑤13人：就職により
- その他(勤務時間に対応できる保育施設がなく、柴田町のファミリーサポーターを頼らないと仕事ができなかったため、持ち家が大きすぎて管理が大変になったためなど)

## 地方創生に対する転出者からの自由意見

### ■20代

- ①バスや電車の少なさに不便を感じた。
- ②仙台までの快速電車を増やして通勤が苦にならなくなるとよい。
- ③大型ショッピングセンターを誘致。
- ④システムエンジニア等の都市になくてもいい企業を誘致する。
- ⑤不審者が多く子どもを一人で歩かせたくない。
- ⑥100円バスや無料バスがあると子育てママには助かる。

### ■30代

- ①働くところがない、工場がない。
- ②時間外の病院の対応が悪い、ネットでしか病院が探せず困る。
- ③スーパーや薬局に歩いていけて便利、相談支援事業所の相談員の方に話を聞いてもらえて大きな支えとなった。
- ④産婦人科の病院が少ない、20~30代の出産・子育て世代にはつらすぎます。

### ■40代

- ①大河原には仕事がなく県内でも最低レベルの求人倍率、企業の積極的な誘致が必要。

### ■50代

- ①特産品がなく売るものがないと道の駅が反対にあったが、特産品を創り出すこともできない町はどうなるの。

## 6. 大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のための 住民懇談会での意見・要望

### 意見・要望

#### ○男性

- ①企業誘致について、企業が要望する水・電気・交通の便や工場緑地法の規制などで利用できる土地は限られるが、川根地域にはそれだけの土地があるのか。魅力ある工業団地にする必要がある。
- ②企業が進出する際、働く人も一緒に連れてくるのを食い止めないと地元雇用につながらない。
- ③30数年前関東からの移住先を相談し、県南では大河原と言われた。当時から評価は高かった。町境のゴルフ場を見られる所に住宅地を造成したり、駅前から直線的に道路を通したりしてはどうか。

#### ○男性

- ①たくさんの事業が盛り込まれているが金は国からでるのか。町だと税金に跳ね返るのが心配。
- ②地方には仕事もない、あっても人材派遣ばかり。東京圏から6万人地方に人を流すとあるができるのか。結婚ができないのは原因に非正規社員が多く将来が不安だからという面がある。国が何とかしないとイケない。

#### ○男性

- ①大河原町では50年前から「町は住むところ」として職場は仙台圏に求め、インフラなど住宅地形成を行ってきたのはすばらしい。企業誘致については、他町を見ても30～40年で企業が入れ代わっており、どこを誘致するかよく考えてほしい。
- ②大河原は昔から商人のまち。先人は紅花などを遠く大石田まで行って商ってきた。桜まつりのボランティアガイドではそのあたりの話をしたらとても喜んでもらった。商人のまちらしい動きが起きてほしいと思う。

#### ○男性

- ①桜以外に何を案内すればよいか困った。町の宝探しの話があるが、宝物は埋まっているものと、目の前にあるものを探す目線が必要と考える。

#### ○女性

- ①何でも無料にするのではなく、ある程度経費はもらうやり方にすべきではないか。子育て中の親も無料が当然になり有料だと寄ってこなくなる。また、親の大変さ、子育て中の苦労を企業側が理解すること、その質の向上を呼び掛けていくことが必要と思う。
- ②介護が必要になったとき、すぐ施設に入れるだけでなく在宅でできることの啓発を進めたい。各種サービスを受けつつできることをアピールしてほしい。また、在宅で最後まで看取った場合、町からの感謝状など出せないか。家族としては「大変でしたね」という気持ちが伝わり、頑張りを認めてもらうだけで随分違う。

#### ○男性

- ①子育ての要望が多いので、これに重点を置けば必然的に人が増える。大河原町は「住むところ」であることを最優先に整備すると思う。

#### ○男性

- ①計画の原案づくりに庁内プロジェクトチームはとてもいいと思う。どんどん声を吸い上げ活用してほしい。体育施設が分散していると使い勝手が悪く災害時にも効率が良くない。桜まつりで弁当売店や食べる場所、駐車場がないと言われる。オーガを活用したらどうか。高齢化や地域活性化対策のために、社会教育の充実を図ってはどうか。ただ現在の公民館は狭い。お年寄りが生き生きと暮らせるまちづくりを。

## ○男性

①以前文部省の方針で社会科や理科を減らし道徳をなくした結果、自然科学の知識レベルが低く、相手のこと、地域のことと考えが及ばないから結婚感をもたない人が増えた。教育の根底からやらないと少子化は治らないと思う。

## ○男性

①災害のない町のPRを。また、工場誘致より住みやすさで人を流入させる方策を考えた方がいい。柴田郡3町でプロジェクトを作ってはどうか。

②「大河原のうまいものは」と聞かれ困った。食事は旅行の成否を左右するのでぜひ考えてほしい。通訳など町の観光ボランティア充実を。せっかく見るところがあっても説明できないのでは残念。町には空き家が多いので借りて住まわせれば住民が増える。町で住宅を建てても住民を増やしてはどうか。

## ○男性

①桜まつりの大型バス駐車場が不足している。大河原橋の川上の河川敷を整地すればいいのでは。広域的な結婚促進、若者の巡り合いイベントを早めに進めてほしい。

## ○男性

①大河原町は交通の利便性など住環境をいかに整備していくが重要ではないか。それには町内の実業高校の専門性を活かしたり隣町との連携を進めたりしていかないと難しいと思う。大河原町が拠点でなくても、人の流れをつくることによって収入を得、活性化していく。角田や村田は農産物生産、大河原で加工など、連携する必要がある。

②若者と高齢者の交流の場をつくってほしい。世代交流いきいきプラザでは限られるので、もっと住民同士の心をつなぐ場を要望する。

## ○男性

①中学生ですでに結婚願望が低い報道があった。学習機会の提供やアンケートをとって見たらどうか。仲人会を作りお見合いを促進する必要はないか。町民バス運行や産婦人科の誘致を要望する。

②空き店舗が増えているが、滞納などの問題が起こる心配があるので行政として借り手を募集、契約したら貸し手も安心できるのではないか。

## ○男性

①仕事が一番と思うので、大企業を誘致し町民を雇用してくれることを望む。地場産品を農家が集まってやれる大きな施設があればと思う。

## ○男性

①夜間急患センターは好評だし、中核病院と合わせ、もう少しまちの医療・福祉はすごいとPRしては。

②食のイベントをやってほしい。

③先日角田の企業が当地区に作る有料老人ホームの説明に来たが、入所費用が高い。町でもっと低額な施設は作れないか。また、中核病院の医師等にも協力してもらって生活支援してもらえれば、一番大事な「安心して暮らせる」町になるのではないか。

## ○男性

①若い人が地域に残らない。職場が通えるほど近いところがあれば町内に家も建てられる。

②桜をもっと全国にアピールするべき。

## ○女性

①懇談会の参加者の少なさにショックを受けた。世代交流いきいきプラザは飲食できる集いの場と思ったが、できないということで残念。戦略にある「土日開放」をぜひ進めてほしい。

## ○男性

①桜まつりなどのボランティアガイドについて、客の立場から見るともう少し歴史的背景を知りたい人が多いようだ。大河原だけでなく柴田町との連合で共通認識のもと育成を願いたい。

## ○男性

- ①マスコミでは若い男性の性向を「草食系」などというが、それはこれまでの育て方、育てられ方に問題がある。親が子ども会や区会に参加しないなどはその延長ではないか。人口だけでなく、人生に対する積極性を教育する必要がある。
- ②大河原町は昔から情報の町と思うが、商店街はその特徴が活かせていないと思う。施策に情報政策を入れる必要があるのではないか。

## ○男性

- ①一番大事なのは税金の使い方だと思う。予算がかかる項目が多いがどう考えているのか。
- ②若い世代の4割が非正規就業しているのが現状。収入がなければ子どもを産めず少子化は治らないので、保育料などを考えてほしい。大河原に住んでみたくなるような施策が必要だと思う。ファミリー・サポート・センターがあれば安心だし、防犯カメラも前倒しで検討してほしい。

## ○男性

①現在遊休状態の農地は害獣が多いなど理由があって耕作されていない土地なので生産性はない。そこに人を呼び込んでどうするか。生活ができないと人はこないと思う。

## ○男性

①住みよい、魅力ある町とは、年代によっても違うが、安心して生活できる町だと思う。小さな子どもがいれば保育所の充足、学校に上がればいじめがなくレベルの高い授業、成人したら安心して住めて仕事もある、年を取ったらデイサービスの充実など。えずこホールや体育館の活用が低調と見えるので、もっと住民が参加できるよう、ソフト面に力を入れてもらいたい。

## ○男性

①梅栽培農家は高齢化で草刈りや剪定が大変なので、桜のように柴田農林高校に実習として頼めないか。興味を持ってもらえれば就業にもつながるのではないか。

## ○男性

①企業誘致は町内に限らず他町とも連携してPRする必要があるのではないか。

## ○男性

- ①空き家への移住を募るにしてもリフォーム費用補助だけではメリットが少ないのではないか。
- ②介護を全うした人を表彰するのではなく、介護者が疲弊しないように支援策を拡充すべき。
- ③企業誘致が地元雇用に結びつかないと問題解決にならない。結婚・出産につながるので、予算を生み出しながら実施することが大事である。

## ○男性

①空き家への移住対策をやってほしい。できれば若く子育てできる世代を。

## ○男性

①計画はすばらしいが町単独ではできないものも多いと思う。第3子の養育費支給や固定資産税を減免するなどの施策も必要ではないか。

## ○男性

①蔵王町の老人憩いの家のように子どもと老人が集まれる温泉施設を作してほしい。

## ○男性

①戦略とは別に、遊休地を元気な高齢者などに耕作してもらい、調理して独居高齢者などに配達するしくみをつくってほしい。雇用が生まれるし、高齢者の溜り場づくりになるし、人の循環もできると思う。

## 7. 大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定までの経過

### 1. 大河原町まち・ひと・しごと創生本部

回・日時	議 題
第1回会議 平成27年2月5日	(1) まち・ひと・しごと創生庁内組織設置要綱について (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針(案)について
第2回会議 平成27年2月20日	(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針について (2) 「地域住民生活緊急支援のための交付金」充当事業について
第3回会議 平成27年5月7日	(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の進め方について (2) まち・ひと・しごと創生会議の委員について
第4回会議 平成27年6月26日	(1) 総合戦略プロジェクトチームの進行状況について (2) 地方創生に関するアンケート結果(速報値)について
第5回会議 平成27年8月17日	(1) 人口推計の分析及びアンケート結果の分析について (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る講ずべき施策について
第6回会議 平成27年9月18日	(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について (2) 講ずべき施策に関する実施調整について
第7回会議 平成27年10月13日	(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について
第8回会議 平成27年11月16日	(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

### 2. 大河原町まち・ひと・しごと創生会議

回・日時	議 題
第1回会議 平成27年5月15日	(1) 委員委嘱・紹介 (2) 国が示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について (3) 本町の地方創生総合戦略の方針について (4) 創生会議のスケジュールについて (5) 上記方針等または町の将来像に対する意見交換
第2回会議 平成27年7月3日	(1) 総合計画と総合戦略の位置づけについて (2) 人口推計(大枠)について (3) プロジェクトチーム会議の進行状況について (4) 地方創生アンケート速報値及び自由記述について (5) 意見交換
第3回会議 平成27年8月25日	(1) 大河原町の人口推計について (2) 人口減少が地域に与える影響及び大河原町の課題と対応について (3) まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像について (4) 総合戦略の講ずべき施策について (5) 意見交換
第4回会議 平成27年9月25日	(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要図及び全体像について (2) 講ずべき施策「しごと」「ひと」「結婚・出産・子育て」「時代に合った地域づくり」「広域連携」について (3) 総合戦略の重点順位について (4) 意見交換
第5回会議 平成27年10月22日	(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について(総合戦略概要図及び全体像) (2) 意見交換 (3) 答申:創生会議による総合戦略施策の策定について (4) まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について

### 3. 大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プロジェクトチーム

#### ①住みたいまち創造チーム

回・日時	議 題
第1回会議 平成27年4月28日	(1) 地方創生DVDの上映 (2) 国が示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について (3) 大河原版創生総合戦略の進め方について (4) プロジェクトチームごと担当者から説明
第2回会議 平成27年5月19日	(1) ブレイン・ライディングの手法による「こんな町に住みたい」について (2) 視察研修について
第3回会議 平成27年6月5日	(1) 「雇用を増やす、就業環境を改善する」の施策について (2) 視察研修について
視察研修 平成27年6月24日 ～25日	(1) 新潟県長岡市の総合戦略の内容、子育て支援政策、健康増進政策について (2) 新潟県見附市の総合戦略の内容、「健幸なまちづくり」による健康増進政策、「歩くを基本にしたまちづくり」の実践方法について
第4回会議 平成27年7月10日	(1) プロジェクトチームの施策案に対する創生本部及び創生会議からの意見について (2) 施策の優先順位選定について
第5回会議 平成27年7月29日	(1) 人口推計やアンケート結果による施策再検討 (2) 「しごと」と「ひと」の施策の統合を協議
第6回会議 平成27年8月7日	(1) 住民懇談会での意見・要望、創生会議からの提案について (2) 総合戦略の素案について
第7回会議 平成27年9月3日	(1) 施策の取組内容をまとめ、重点化事業及び担当課を検討 (2) 各施策の2020年目標KPIを設定 (3) 2020年以降の施策で想定できるものを検討 (4) 若者に魅力的なまちづくりについて (5) 総合戦略の副題（サブタイトル）について
第8回会議 平成27年9月18日	(1) プロジェクトによる総合戦略素案について (2) 総合戦略の全体像について (3) 今後の総合戦略策定の進め方について

#### ②産み育てたいまち創造チーム

回・日時	議 題
第1回会議 平成27年4月28日	(1) 地方創生DVDの上映 (2) 国が示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について (3) 大河原版創生総合戦略の進め方について (4) プロジェクトチームごと担当者から説明
第2回会議 平成27年5月22日	(1) 若い世代の結婚を促進するためについて (2) 子どもを産みやすい環境について (3) 子育てしやすい環境について
第3回会議 平成27年6月8日	(1) 前回出された意見から町が目指す方向性を確認 (2) 5年で行う施策、長期的に実施する施策の検討 (3) 視察研修について
視察研修 平成27年6月24日 ～25日	(1) 新潟県長岡市の総合戦略の内容、子育て支援政策、健康増進政策について (2) 新潟県見附市の総合戦略の内容、「健幸なまちづくり」による健康増進政策、「歩くを基本にしたまちづくり」の実践方法について
第4回会議 平成27年7月13日	(1) 3つのプロジェクトチーム施策の中で施策連携できるものについて (2) プロジェクトチームの施策案に対する創生本部及び創生会議からの意見について (3) 施策の優先順位選定について

第5回会議 平成27年7月27日	(1) 講ずべき施策の現在の課題、必要な対応、2020年を目指しての目標について (2) 出生率向上の観点から施策の優先順位を検討
第6回会議 平成27年8月10日	(1) 人口減少が地域に与える影響、人口ビジョン・アンケート結果から見たこと、町の課題と対応について (2) 総合戦略の取り組みの素案について
第7回会議 平成27年9月4日	(1) 施策の具体的取組例、2020年を目標としたKPI、事業の方向性・新規事業着手年度、担当課の内容確認について (2) 広域連携について
第8回会議 平成27年9月18日	(1) プロジェクトによる総合戦略素案について (2) 総合戦略の全体像について (3) 今後の総合戦略策定の進め方について

### ③時代に合ったまち創造チーム

回・日時	議 題
第1回会議 平成27年4月28日	(1) 地方創生DVDの上映 (2) 国が示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について (3) 大河原版創生総合戦略の進め方について (4) プロジェクトチームごと担当者から説明
第2回会議 平成27年5月19日	(1) 増加する高齢者の健康寿命が延伸する暮らしやすい環境について (2) 「歩きたくなるまち」を目指すことについて (3) 住民全体の生活の利便向上となるものについて
第3回会議 平成27年6月5日	(1) 現在と比較し45年後の現象について (2) 高齢者の健康寿命の延伸、住民の利便性の向上についての進め方 (3) 視察研修について
視察研修 平成27年6月24日 ～25日	(1) 新潟県長岡市の総合戦略の内容、子育て支援政策、健康増進政策について (2) 新潟県見附市の総合戦略の内容、「健幸なまちづくり」による健康増進政策、「歩くを基本にしたまちづくり」の実践方法について
第4回会議 平成27年7月8日	(1) 3つのプロジェクトチーム施策の中で施策連携できるものについて (2) プロジェクトチームの施策案に対する創生本部及び創生会議からの意見について (3) 施策の優先順位選定について
第5回会議 平成27年7月27日	(1) 講ずべき施策の現在の課題、必要な対応、2020年を目指しての目標について
第6回会議 平成27年8月10日	(1) 人口減少が地域に与える影響、人口ビジョン・アンケート結果から見たこと、町の課題と対応について (2) 全施策に対する内容確認について（目標の方向性を「住民全般の生活の利便向上のための環境の整備」から「持続可能な地域社会に向けた環境の整備」に修正）
第7回会議 平成27年9月3日	(1) 施策の具体的取組例、2020年を目標としたKPI、事業の方向性・新規事業着手年度、担当課の内容確認について (2) 広域連携について
第8回会議 平成27年9月18日	(1) プロジェクトによる総合戦略素案について (2) 総合戦略の全体像について (3) 今後の総合戦略策定の進め方について

## 4. 地方創生（まち・ひと・しごと創生）に関するアンケート

- (1) 実施時期 平成27年5月15日～29日
- (2) 実施手法 郵送によるアンケート送付・回答
- (3) 対象者 町内在住者（18歳～39歳）1,000人（無作為抽出）  
直近2年以内の町内転入者500人  
直近2年以内の町外転出者500人
- (4) 質問項目 基本事項：地方創生について・住みやすさについて・働くことについて・結婚について  
・出産・育児について・人口減少社会におけるまちづくりについて等

## 5. 住民懇談会

### ○大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のための住民懇談会

- (1) 実施時期 平成27年7月24日～26日 計6回（参加者41人）
- (2) 開催場所 大河原町役場（2回）、世代交流いきいきプラザ、幸中島集会所、金ヶ瀬公民館、総合体育館

### ○大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略素案に対する住民懇談会

- (1) 実施時期 平成27年11月7日 計3回（参加者24人）
- (2) 開催場所 金ヶ瀬公民館、大河原町役場、世代交流いきいきプラザ

## 6. 議会全員協議会への説明

### ○地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

- (1) 実施時期 平成27年3月4日
- (2) 説明内容 ①地方創生説明会DVD上映  
②大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針について  
③地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について

### ○大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行状況

- (1) 実施時期 平成27年6月10日
- (2) 説明内容 ①大河原町まち・ひと・しごと・創生会議について  
②大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プロジェクトチームについて  
③今後の総合戦略スケジュールについて

### ○大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間報告について

- (1) 実施時期 平成27年9月4日
- (2) 説明内容 ①地方創生の概要及び総合戦略に係る人口推計、地方創生アンケートの結果について  
②総合戦略策定のための住民懇談会について  
③大河原町の課題と対応、総合戦略の講ずべき施策について

### ○大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について

- (1) 実施時期 平成27年11月27日
- (2) 説明内容 ①大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について

# 大河原町まち・ひと・しごと創生会議条例

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び検証に当たり必要な事項を調査及び審議するため、大河原町まち・ひと・しごと創生会議(以下「創生会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生会議は、町長の諮問に応じ、総合戦略の策定及び検証に関し、必要な事項について調査及び審議を行う。

(組織等)

第3条 創生会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 関係機関の代表者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 学識経験者
- (4) 公募による町民
- (5) その他町長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 創生会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、創生会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 創生会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 創生会議の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、創生会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

# 大河原町まち・ひと・しごと創生庁内組織設置要綱

## (目的)

第1条 この要綱は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、及び推進を図るための庁内組織の設置及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

## (庁内組織)

第2条 前条の目的を達成するため、大河原町まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）及び大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置する。

## (本部)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、町長をもって充て、副本部長は、副町長をもって充てる。
- 3 本部員は、庁議等の設置及び運営に関する規程（平成26年訓令第3号）第2条第1号に規定する庁議の構成員（町長及び副町長を除く。）をもって充てる。
- 4 本部長は、本部を統括する。
- 5 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。
- 6 本部長は、必要に応じ本部会議を招集し、本部長がその議長となる。
- 7 本部は、プロジェクトチームが作成する総合戦略の案を基に総合戦略を策定し、総合戦略の進行を管理する。

## (プロジェクトチーム)

第4条 プロジェクトチームは、町長が指名する者をもって構成する。

- 2 プロジェクトチームは、総合戦略を策定する上での必要な事項について調査及び検討を行い、策定案を作成し本部へ報告する。

## (設置期間)

第5条 本部の設置期間は、総合戦略の計画期間が終了するまでとする。

- 2 プロジェクトチームの設置期間は、総合戦略の策定が終了するまでとする。

## (庶務)

第6条 本部の庶務は、企画財政課企画調整係において処理する。

## (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

## 附 則

この訓令は、平成27年2月5日から施行する。

## 大河原町まち・ひと・しごと創生会議委員名簿

(敬称略)

No	分野	職名	氏名
1	会長(公募住民)	(大谷字町向)	尾形順一郎
2	副会長(教育界)	仙台大学 体育学部 講師	金井 里弥
3	産業界	(株)モトキ 代表取締役	本木 拓也
4	産業界	(株)ヒルズ 代表取締役	佐藤 克美
5	教育界	大河原町文化財保護委員会 委員長職務代理者	及川 義行
6	官公庁	宮城県大河原地方振興事務所 地方振興部長	佐々木榮一
7	金融界	(株)七十七銀行 大河原支店長	阿部 俊雄
8	労働界	連合宮城・仙南地域協議会 事務局長	佐竹 一則
9	子育て支援団体	アートのたからばこ 代表	押野 知子
10	子育て施設	金ヶ瀬カトリック保育園 園長	前田よし子
11	民生児童関係	主任児童委員	角田真由美
12	ICT関係	ジェットインターネット(株) 代表取締役	晋山 孝善
13	公募住民	(大谷字西原前)	鈴木 健司
14	公募住民	(字東原町)	我妻 克己
15	公募住民	(字緑町)	鈴木 正博



## 大河原町 まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成28年3月

発行 大河原町

編集 大河原町企画財政課

〒989-1295 宮城県柴田郡大河原町字新南19番地  
TEL 0224-53-2112 FAX 0224-53-3818